

岩手県東日本大震災津波復興計画の取組状況等に関する報告書

いわて復興レポート

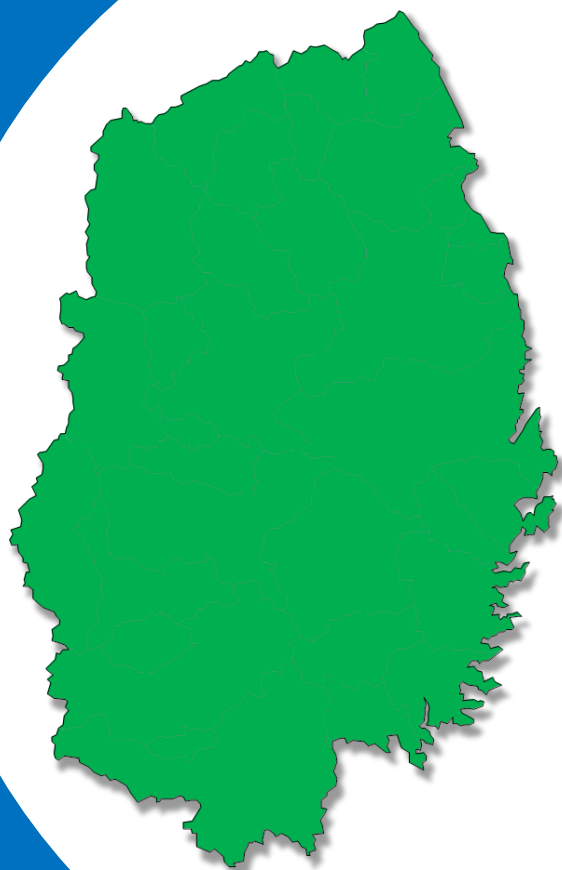
2014

- 第1期(平成23年度～平成25年度)の取組 -

いのちを守り

海と大地と共に生きる

ふるさと岩手・三陸の創造



平成26年7月

岩手県

はじめに

岩手県では、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災津波からの復興を進めるため、平成 23 年 8 月 11 日、「岩手県東日本大震災津波復興計画基本計画」及び「第 1 期復興実施計画（平成 23 年度～25 年度）」を策定し、これまで、様々な分野における復旧・復興に取り組んで参りました。

復興計画の推進に当たっては、県などが行う施策、事業の実施状況や課題等について明らかにしながら、今後の取組につなげていくことにより、迅速かつ効果的、効率的な復興の達成を目指しています。

この「岩手県東日本大震災津波復興計画の取組状況等に関する報告書（いわて復興レポート 2014）」は、平成 23 年度から平成 25 年度までの「基盤復興期間」に実施した事業進捗の状況を報告するとともに、復興の現状やその推移を示す「復興インデックス」や「被災事業所復興状況調査」、そして県民の皆様の「復興に関する意識調査」といった調査結果等に基づき、本県の復興の現状と課題、今後の方向性を明らかにするものです。

本年 3 月には、沿岸地域の大動脈となる三陸沿岸道路の尾肝要道路と高田道路の供用開始、4 月には三陸鉄道の全線運行再開、大船渡市の新魚市場の完成など、これまでの「基盤復興期間」の取組の成果を土台として、本格復興期間の「第 2 期復興実施計画（平成 26 年度～28 年度）」を強力に推進して参ります。

この報告書を、本県の復興の取組や現状等について御理解いただくための資料として広く活用いただくとともに、住みたい、働きたい、帰りたいと思っていただけるようなふるさtoを目指し、県民の皆様や各種団体、企業、NPO、高等教育機関など県内外の多様な主体との連携や参画を通じた「開かれた復興」を進めて参りますので、御理解と御協力をお願いします。

平成 26 年 7 月

岩手県知事 達 増 拓 也

目次

はじめに	
目次	
本書の構成	
復興計画の推進体制及び進行管理	
データの見方	

第1章 概況	5
第2章 分野別の実績、課題及び今後の方向性	
1 安全の確保	24
I 防災のまちづくり	29
II 交通ネットワーク	34
2 暮らしの再建	39
I 生活・雇用	45
II 保健・医療・福祉	51
III 教育・文化	56
IV 地域コミュニティ	62
V 市町村行政機能	66
3 なりわいの再生	69
I 水産業・農林業	74
II 商工業	82
III 観光	89

トピックス

「災害廃棄物(がれき)の処理」	33
「三陸復興道路の整備」	37
「三陸鉄道の復旧」	38
「総合的被災者相談支援」	50
「被災地における医療確保対策」	55
「いわての復興教育」	61
「多様な主体の連携による地域コミュニティ支援事業・NPO等による復興支援事業」	65
「被災市町村への職員派遣」	68
「漁船・共同利用施設・種苗生産施設等の復旧・整備」	81
「シーサイドタウンマスト 地域の核として早期再開」	87
「さんりく未来産業起業促進事業」	88
「いわてDC“あまちゃん”を契機とした観光復興」	93

■ 本書の構成

第1章「概況」では、第1期復興実施計画全体の実績と課題及び今後の方向性について整理しています。

第2章「分野別の実績、課題及び今後の方向性」では、3つの原則と10分野毎に、実績と課題及び今後の方向性を整理しています。

なお、本書で用いている主な出典データ（下表参照）の詳細については、「参考資料」として別途取りまとめています。

分類	項目	内 容
事業進捗	名 称	復興実施計画(第1期)の施策体系・事業に基づく進捗状況
	公表日	年2回[公表：平成26年5月26日]
	概 要	「岩手県東日本大震災津波復興計画 第1期復興実施計画」の構成事業を対象とし、第1期における進捗状況をまとめたもの。
	名 称	復興実施計画における主な取組の進捗状況 [※ 本文上では「主な取組の進捗状況」と略して記載。]
	公表日	年12回(毎月)
客観指標	概 要	復興実施計画の構成事業のうち、代表的な事業を選定し、その進捗状況をまとめたもの。
	名 称	いわて復興インデックス報告書 [※ 本文上では「復興インデックス」と略して記載。]
	公表日	年4回(2月、5月、8月、11月)[第10回公表：平成26年5月26日]
	概 要	本県の復旧・復興の状況やその推移を把握するため、代表的な統計データ(社会・経済統計及び復興事業の進捗状況)をまとめたもの。
	名 称	被災事業所復興状況調査
県民意識	公表日	年2回(3月、9月)[平成26年第1回公表：平成26年3月28日]
	概 要	被災した市町村の産業(主に商工業)の復旧、復興状況を把握するため、被災事業所(対象：2,335社)を対象に再開状況、売上げ、課題等に関する調査結果をまとめたもの。
	名 称	いわて復興ウォッチャー調査[※ 本文上では「復興ウォッチャー調査」と略して記載。]
	公表日	年4回(3月、6月、9月、12月)[平成26年第1回公表：平成26年3月28日]
	概 要	復興状況を定期的に把握するため、被災地に居住又は勤務する県民(対象：153名)を対象に、生活及び地域経済の回復度、安全なまちづくりの達成度に関する調査結果をまとめたもの。
県民意識	名 称	岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査 [※ 本文上では「復興に関する意識調査」又は「復興意識調査」と略して記載。]
	公表日	年1回[(速報)平成26年4月24日/(データ編)平成26年7月29日]
	概 要	復興計画の実効性を高め、復興施策に反映させるため、県民(対象：5,000人)を対象に、県民の復興に対する実感や施策の重要度等に関する調査結果をまとめたもの。

各データにつきましては、県ホームページでも公表しています。

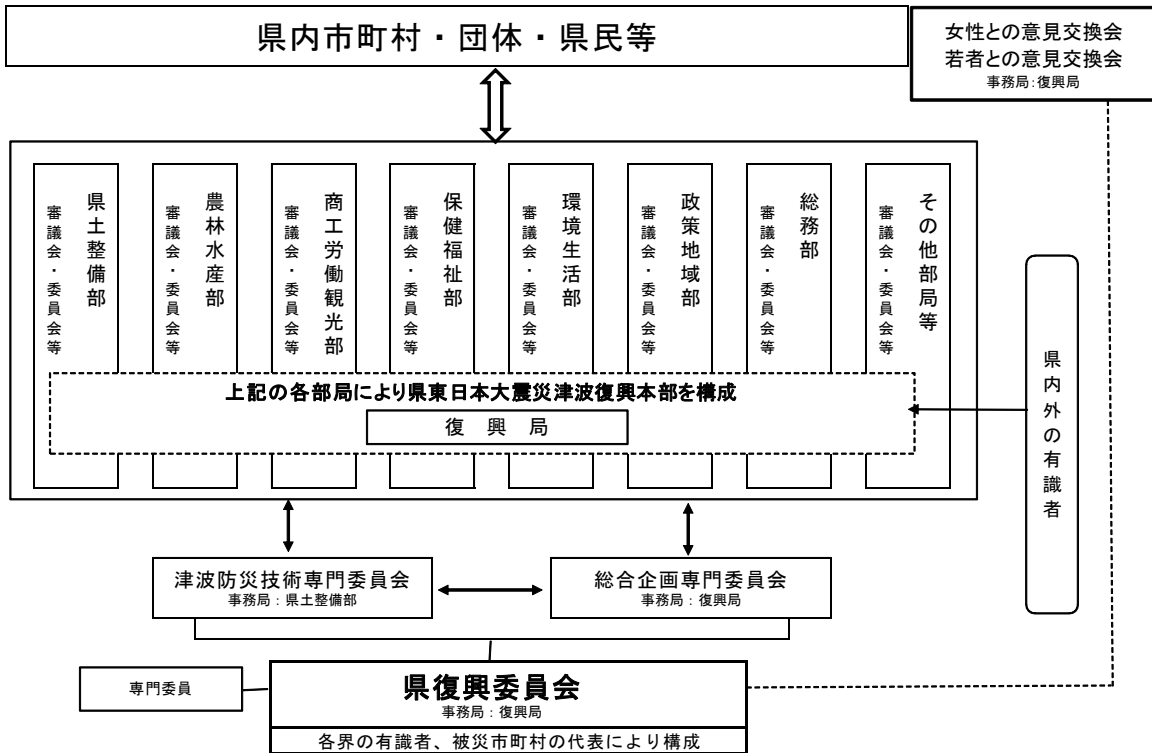
岩手県公式HP [復興の状況(県民調査・客観指標・事業進捗)]
<http://www.pref.iwate.jp/fukkounougoki/chousa/index.html>

■ 復興計画の推進体制及び進行管理

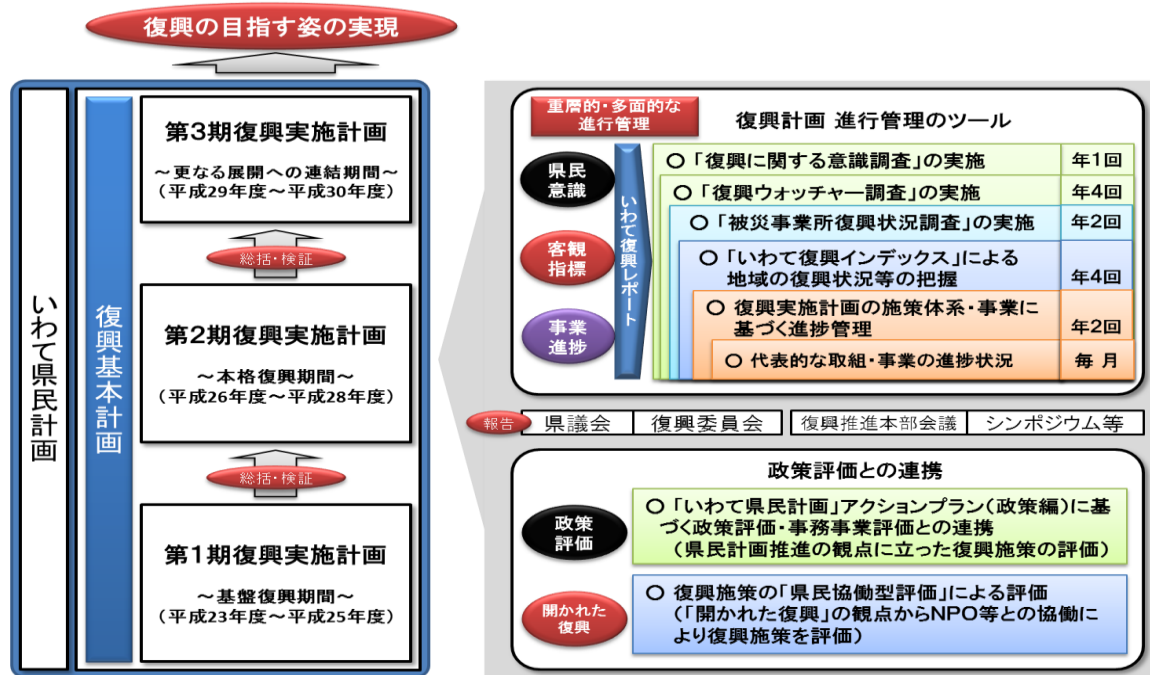
岩手県では、東日本大震災津波からの復興を迅速かつ的確に推進するため、第1期に、知事、副知事及び各部局長等を構成員とする「岩手県東日本大震災津波復興本部」を設置しました。

また、復興に関する事項を調査審議するため、県内の産学官代表等で構成する「岩手県東日本大震災津波復興委員会」、さらに専門事項を調査するため、「総合企画専門委員会」、「津波防災技術専門委員会」等を設置したほか、女性との意見交換会や若者との意見交換会を随時開催するなど、計画のマネジメントサイクルに基づき、復興実施計画の施策や事業の進捗について、各界からの幅広い意見の集約に努め、計画の策定や見直しなど進行管理に取り組んできました。

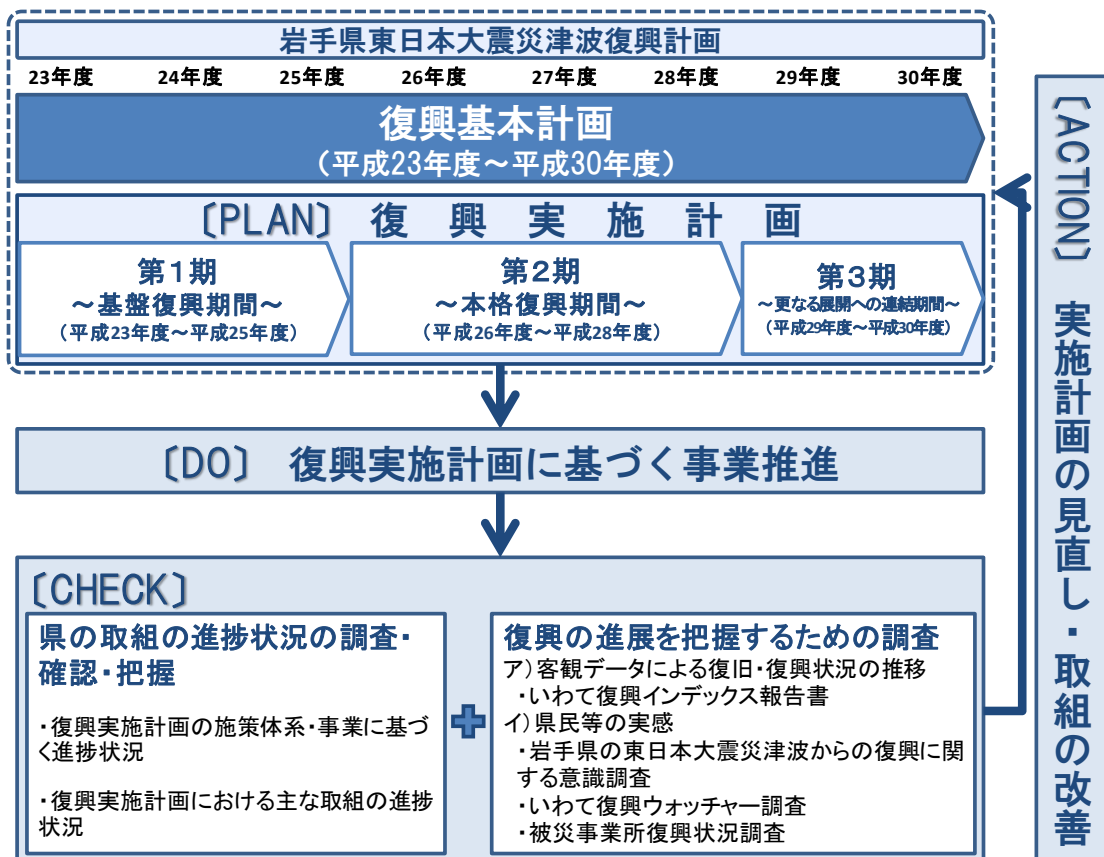
○ 復興計画の推進体制



○ 復興計画の進行管理



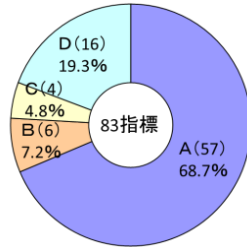
○ 計画のマネジメントサイクル



■ データの見方

復興の状況等を示す主なデータ

■ 第1期末目標に対する進捗率【図1-I】



【防災のまちづくり】

進捗率80%以上 75.9% (63指標)
 ※実質的遅れ 20.5% (17指標)

「円グラフ」の表示

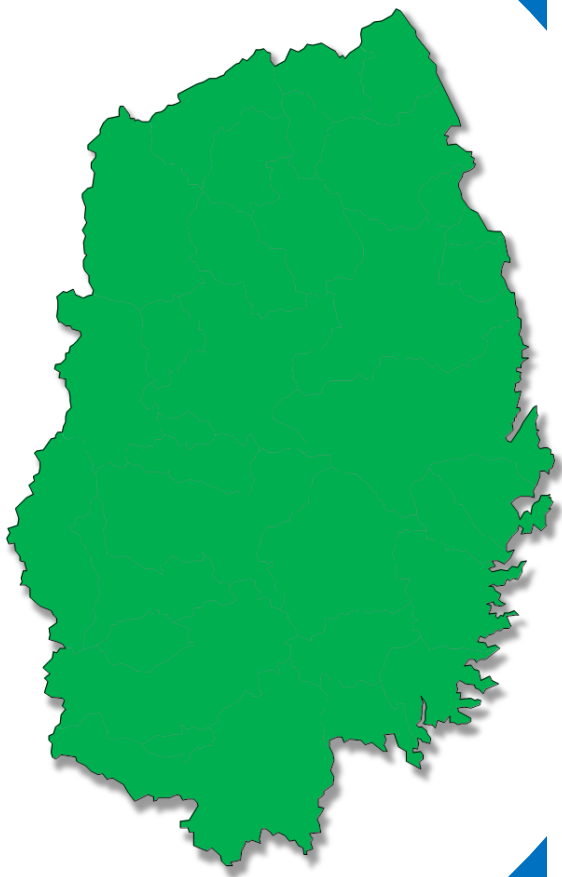
第1期計画期間中（H23～25）の目標に対する進捗率

- ・「A」：100%以上
- ・「B」：100%未満 80%以上
- ・「C」：80%未満 60%以上
- ・「D」：60%未満

左のグラフの『A（57）、68.7%』は、『進捗率が100%以上（A）である指標は57指標あり、全体（83指標）に占める割合は68.7%である』ことを表わしている

■ 第1期の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値(目標値)	区分
災害廃棄物処理	「事業概要（取組状況）」欄 第1期（基盤復興期間：H23～H25年度）に実施した事業を記載	災害廃棄物処理量	584(725)トン	A
多岐にわたる復興まちづくり計画策定支援事業	「実績値（目標値）」欄 実績値：平成23年度から平成25年度までの3年間における累計実績値 目標値：上記期間における目標値	津波被害全復旧策定地区数	53(53)地区	A
河川等災害復興事業(応急工事)		堤防等の応急工事	4,455(4,455)m	A
海岸保全施設整備事業		防潮堤等完成延長	4.5(12.5)Km	D
復興まちづくり支援事業		「区分」欄 第1期計画期間中（H23～25）の目標に対する進捗率	アドハイパー派遣地区数	D
交通安全施設災害復旧事業			信号機	C
原発放射線影響対策事業			学校等の放射線量測定・除染	A
汚水処理施設整備事業			復旧完了施設数	A
防災文化醸成事業			出前講座実施回数	A



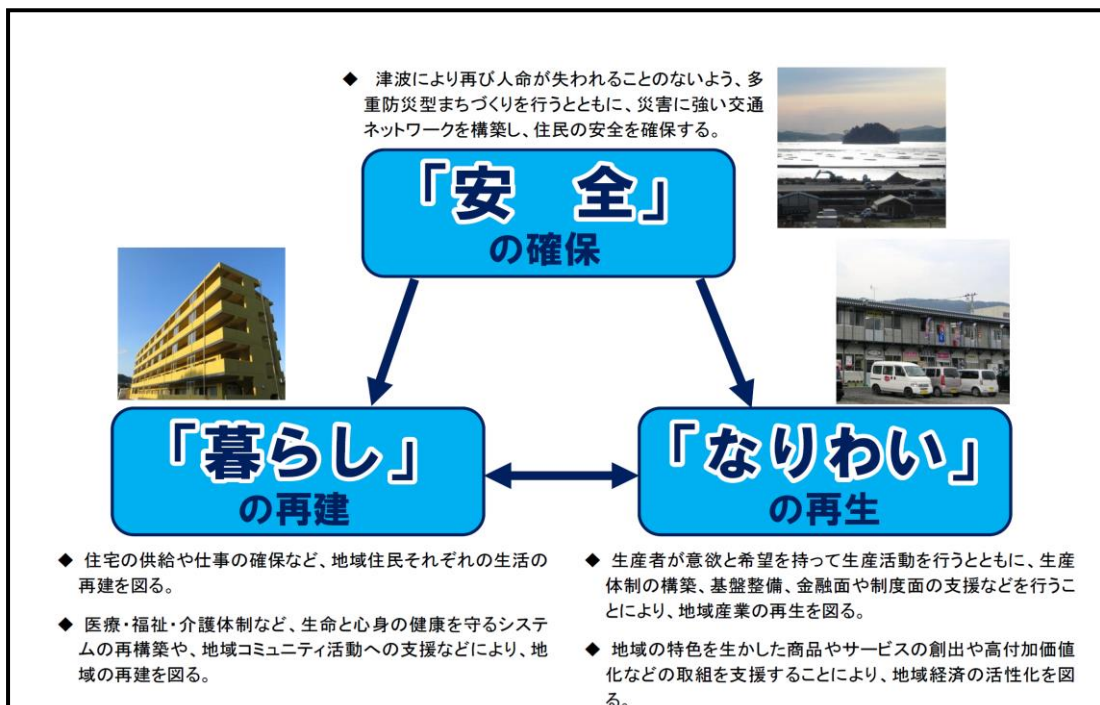
第1章 概 況

復興計画の概要

県では、平成23年8月に、「岩手県東日本大震災津波復興計画 基本計画」及び「第1期復興実施計画」を策定し、復興の目指す姿「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」の実現に向けて、復興に向けた3つの原則「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」のもと、平成23年度から平成30年度までの8年間を全体計画期間として取組を進めている。【図-1】

[復興の目指す姿]

いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造



【図-1】 岩手県東日本大震災津波復興基本計画『復興に向けた3つの原則』

平成23年度から平成25年度までを「基盤復興期間」と位置付けた第1期復興実施計画においては、延べ491事業(延べ605指標)に取り組んだ。

第1期の取組

実績

第1期の目標は概ね達成したが、県民が復興を実感できる程度まで進捗していない

第1期においては、迅速な復興の実現に向けて、効果的・効率的に取組を進めるため、復興計画に基づき、被災地域での復旧・復興の第一歩となる緊急的な取組を重点的に進めるとともに、本格的な復興に向けて、平成25年度までの3年間での復興基盤の構築を目指し、第1期復興実施計画に盛り込んだ491事業(再掲を含む。)を集中的に実施した。

「安全の確保」については、災害廃棄物の処理を終了し、防潮堤等の海岸保全施設の復旧・整備を推進したほか、復興まちづくり(面整備)事業は、市町村の復興まちづくり計画に

基づき事業を予定するほぼ全ての地区で事業認可や大臣同意が得られた。交通ネットワークについては、沿岸地域住民の足となる三陸鉄道は全線の復旧を終了したほか、災害に強い幹線道路ネットワークとしての復興道路が全線事業化され、一部区間が順次供用された。

「暮らしの再建」については、応急仮設住宅を発災年の盆前までに整備するとともに、早期に安定した住環境の整備を図るため、災害公営住宅の整備に取り組み、第1期末時点において、全体の約3割で着工した。また、医療機関の機能回復、社会福祉施設の復旧、健康の維持・増進やこころのケアに取り組んだ。そのほか、被災した学校施設の復旧整備、被災市町村の行政機能回復に向けた人的支援などに取り組んだ。

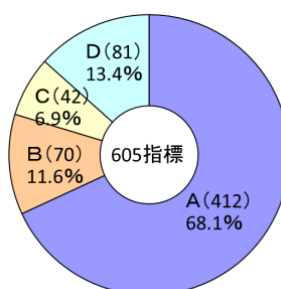
「なりわいの再生」については、県内全ての魚市場が再開し、水揚量は回復傾向にある。また、仮設店舗を整備するとともに、事業者の二重債務の解消やグループ補助、制度融資等による支援に取り組み、一部再開を含めると被災事業所の約8割が事業を再開している。

この結果、第1期復興実施計画を構成する事業の進捗は、605指標中、進捗率80%以上が79.7%(482指標)、80%未満が20.3%(123指標)となっている。進捗率が80%未満の事業には、国や市町村が行う他の有利な制度を活用したものや、実際のニーズが当初の見込を下回り事業ニーズが既に満たされているものが含まれ、これらを除く「実質的遅れ」(*)は7.8%(47指標)となっており、概ね事業目標は達成した。【図-2】

なお、3つの原則では、「安全の確保」の「実質的遅れ」が23指標と高い割合となっている。防潮堤等の海岸保全施設の復旧・整備などにおいて、地域の復興まちづくり計画との調整などに時間を要したためである。【表-1】

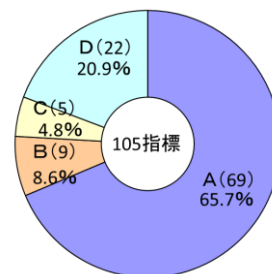
■ 第1期末目標に対する進捗率【図-2】

区分	第1期末目標に対する進捗率
A	100%以上
B	100%未満 80%以上
C	80%未満 60%以上
D	60%未満



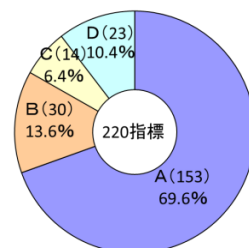
進捗率80%以上(A+B) 79.7% (482指標)
※実質的遅れ 7.8% (47指標)

[原則別]



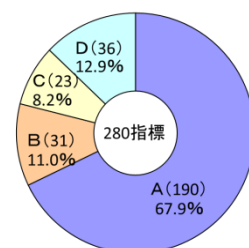
【安全の確保】

進捗率80%以上 74.3% (78指標)
※実質的遅れ 21.9% (23指標)



【暮らしの再建】

進捗率80%以上 83.2% (183指標)
※実質的遅れ 5.0% (11指標)



【なりわいの再生】

進捗率80%以上 78.9% (221指標)
※実質的遅れ 4.6% (13指標)

※「実質的遅れ」: 第1期末目標に対する進捗率80%未満の指標のうち、他の有利な制度を活用したものや、実際のニーズが当初の見込を下回ったものなど事業ニーズが既に満たされているものを除いたもの。復興まちづくりとの調整、関係機関などとの協議、用地取得などに時間を要したものなどがある。

(主要指標・各種調査結果)

〔復興インデックス〕

復興の進み具合を示す「復興インデックス」(第10回公表：平成26年5月26日)によると、社会・経済指標では、沿岸地区の介護施設等の定員数は震災前の水準を超えたほか、有効求人倍率は平成24年7月以降連続して1倍台を維持するなど、震災前の水準を上回る指標があるものの、産地魚市場の水揚量など、震災前の水準に達していない指標もある。主な復興事業の進捗状況では、第1期末時点で完成した災害公営住宅は計画全体の約10%、市町村が行う防災集団移転促進事業や漁業集落防災機能強化事業などで完成した宅地の区画数は計画全体の約3%にとどまっている。【表-2】

〔被災事業所復興状況調査〕

被災事業所を対象とする「被災事業所復興状況調査」(調査時点：平成26年2月1日)によると、建物や設備の復旧状況について、「およそ半分以上復旧」と回答した事業所が全体の約半数となっているほか、業績(売上等)の状況については、「震災前と同程度」又は「上回っている」と回答した事業所の割合は、建設業が8割近くと高い一方、水産加工業は2割未満と低くなっている。【表-3】

〔復興に関する意識調査〕

県民を対象とする「復興に関する意識調査」(調査時期：平成26年2月～3月)によると、県全体の復旧・復興の実感について、「遅れている」、「やや遅れている」(以下「遅れている」と)の回答は60.7%、2年前とほぼ変わりがない状況にある。また、お住まいの市町村の復旧・復興の実感について、沿岸部全体では「遅れている」との回答は51.6%であったのに対し、沿岸北部では25.6%、沿岸南部では62.3%となっている。【図-3】

〔復興ウォッチャー調査〕

一方、被災地に居住又は就労する県民を対象とする「復興ウォッチャー調査」(調査時期：平成26年2月)によると、被災者の生活及び地域経済の回復に対する実感について、「回復した」、「やや回復した」の割合が、「回復していない」、「あまり回復していない」を上回っているのに対し、災害に強い安全なまちづくりに対する実感については「達成していない」、「あまり達成していない」の割合が上回っている状況が続いている。【図-4】

県民の復興に対する実感については、一定程度の復旧・復興の進捗を感じつつも、応急仮設住宅等での生活が長期化する中で、防潮堤の復旧・整備、災害公営住宅の整備などの事業が、未だ復興を実感できる程度まで進捗していないことや、復興まちづくりと合わせた商店街や公共施設等の再建が本格的に進んでいないことなどが背景にあると考えられる。

課題

迅速な復興を進める上で、3つの大きな課題がある

第1期復興実施計画を構成する事業のうち、「実質的遅れ」は7.8%(47指標)であった。

その多くは、防潮堤等の海岸保全施設の復旧・整備や災害公営住宅の整備などにおいて、**復興まちづくり計画との調整や用地の確保に時間を要したため**である。【表-1】

復旧・復興事業を計画的に進めていくためには、復興を担う**人材の確保**や被災地のニーズに対応できる自由度の高い**財源の確保**、円滑かつ迅速な**事業用地の確保**という3つの大きな課題があった。第1期においては、市町村と力を合わせ、国とも連携しながら、これらの課題解決に取り組んできた。

第2期においても、復興計画の確実な実施のため、引き続き、課題解決に取り組んでいく必要がある。

【第1期の課題と取組実績】

課題	概要	取組実績
被災地復興のための人材の確保	復興まちづくり等のハード事業を担う技術者、用地取得を担当する人材などマンパワーが不足し、住民との合意形成や関係機関との調整、用地交渉等に支障	再任用職員、任期付職員の採用や他自治体からの職員派遣の要請などを実施 さらに、復興庁の支援による民間企業等の人材を受入れ
自由度の高い財源措置	国の復興交付金は対象事業が限定され、多様化する被災地のニーズに十分に対応できず	被災地のニーズに対応できる自由度の高い財源措置について、国に対して要望・提言
円滑かつ迅速な事業用地の確保	復興事業の取得予定用地には所有者不明や相続未処理等の懸案事項が多数存在。用地交渉や取得手続等に多大な手間と時間	用地取得に係る特例制度の創設を国に対して強く働きかけた結果、「東日本大震災復興特別区域法の一部を改正する法律(改正復興特区法)」が平成26年4月に成立

今後の方向性(第2期復興実施計画の取組)

第2期においては、第1期復興実施計画における復興まちづくり(面整備)事業や災害公営住宅の整備、漁港や漁船、養殖施設の復旧・整備などの「基盤復興」の取組の成果を土台とし、**地域の社会経済活動の基盤となる復興まちづくりを概成させ、被災者の生活の安定と住宅再建、水産業をはじめとした地域産業の再生に取り組むことにより、被災者一人ひとりが安心して生活を営むことができ、将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す「本格復興」の取組を強力に推進する。**

重視する視点

地域の住民一人ひとりが主役となり、多様な主体が連携しながら、地域社会の持続性を重視した取組を進める。

参画：若者・女性をはじめとした地域住民の幅広い参画により復興の取組を促進

つながり：多様な主体が連携して活動する相乗効果により復興を加速

持続性：地域資源の発掘・活用など地域社会の持続性を目指した取組を推進

3つの原則に基づく取組

「安全の確保」については、新たなまちづくりの基盤となる防潮堤等の海岸保全施設や湾口防波堤、まちづくりと一体となった道路、鉄道の早期復旧・整備に取り組むとともに、市町村が行う復興まちづくり（面整備）事業に対する技術的支援を継続する。また、事業用地の確保の課題解決に向けて、平成26年5月に施行された「改正復興特区法」による特例制度等の活用を図りながら、復興事業を円滑かつ迅速に進めていく。さらに、地域防災力や広域的な防災体制の強化、震災の記憶の風化防止のための防災文化の醸成と継承などに取り組む。

「暮らしの再建」については、被災者が一日も早く安心して暮らせる住まいを再建するため、災害公営住宅の整備に当たっては、整備期間の短縮を図る手法も活用しながら、迅速な整備を進めていく。また、県立病院の移転整備や社会福祉施設の再建支援のほか、県立高田高校の整備や市町村立学校等の早期復旧の支援、「いわての復興教育」の推進、幼児児童生徒の心のサポートに取り組む。

一方、応急仮設住宅等での生活の長期化に伴う不安や、災害公営住宅等への転居に伴う環境変化により、被災者の身体やこころへの負担が懸念されることから、被災者の心身の健康の維持・増進、地域コミュニティの再生・構築支援などについて、市町村や関係機関、NPOなど、多様な主体の参画と連携によってきめ細かくサポートしていく。

「なりわいの再生」については、沿岸地域の基幹産業である漁業と流通・加工業の一体的な再生や、漁港等の復旧・整備に引き続き取り組むとともに、地域漁業の将来を描く地域再生営漁計画の策定と実践を通じた地域漁業の再生を担う経営体の育成確保、カイゼンの導入等による経営力の強化に取り組む。また、水産物の漁獲から流通、加工まで一貫した高度衛生品質管理のサプライチェーンの構築に向けて取り組む。

生産性・収益性の高い農業の実現のための農地の復旧・整備を引き続き推進するほか、施設園芸団地を核とした生産拡大や地場消費等に対応した多品目生産を支援していく。

放射性物質の影響対策として、産地の早期再生に向けた出荷制限解除や生産再開の取組を支援するとともに、風評被害対策として、県産農林水産物等の安全・安心のアピールや知名度向上・消費拡大対策に取り組む。

地域の商業機能の回復に向け、復興まちづくりと一体となった本設商店街への円滑な移行、個店の経営力向上を図るとともに、被災地域における新たな起業の促進、内陸との連携強化による産業人材の育成支援に取り組む。

震災学習を中心とした教育旅行の誘致を促進し、三陸復興国立公園や日本ジオパークに認定された三陸ジオパークなど三陸が有する地域資源を生かした誘客を進めるなど、本格的な旅行需要の拡大に向けて取り組む。

三陸創造プロジェクト

三陸地域の復旧、復興はもとより、長期的な視点にたち、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す観点から、これを体現するリーディングプロジェクトとして5つの三陸創造プロジェクトを引き続き推進する。

① 『さんりく産業振興』プロジェクト

高い生産性と収益性を実現する農林水産業の振興、三陸地域の資源を生かした地場産業の振興や新産業の創出などにより、広く三陸地域全体の産業の振興を図る。

② 『新たな交流による地域づくり』プロジェクト

復興活動を契機とした交流人口の拡大や、豊かで多彩な自然環境、地形・地質、岩手の風土に根ざした歴史の中で育まれた文化遺産や伝統芸能などを生かした地域ツーリズム等の展開を通じて、新たな岩手ファンや観光客などとの交流拡大により、三陸地域における一層の観光振興、定住・交流の促進を図る。

③ 『東日本大震災津波伝承まちづくり』プロジェクト

東日本大震災津波により被災された方の故郷への思いや未曾有の大災害から得た経験を確実に次世代に継承し、その教訓を「防災文化」として将来に生かすことによって、いわての防災力向上など災害に強いまちづくりを推進する。

④ 『さんりくエコタウン形成』プロジェクト

三陸の地域資源を活用した再生可能エネルギーや省エネルギー技術の導入を促進し、災害にも対応できる自立・分散型のエネルギー供給体制を構築するとともに、3Rを基調とした事業活動や生活様式が定着した循環型地域社会の形成を目指し、環境と共生したエコタウンの実現に向けた取組を推進する。

⑤ 『国際研究交流拠点形成』プロジェクト

三陸地域における「海」や「地質」などの資源や潜在的な可能性を生かしながら、国際的な研究プロジェクトの実現や、海洋研究の国内外研究者等の調査・研究活動の促進とネットワークの形成などを通じて、三陸から世界をリードする国際研究拠点を形成する。

課題への対応

復興を計画的に進めていくためには、復興を担う人材の確保や、復興財源の確保と自由度の高い財源措置、円滑かつ迅速な事業用地の確保といった課題を克服し、被災者の期待に応え、被災者が復興の歩みを実感できるよう復興の一層の推進を図っていく。

[第2期の課題と取組方針]

課題	第2期の取組方針
被災地復興のための人材の確保	任期付職員等の採用や他自治体からの職員派遣の要請及び民間企業等の人材の受入れの継続実施により、復興事業の進捗に伴う需要の変化に対応した人材の確保に取り組む。

概況

課題	第2期の取組方針
復興財源の確保と自由度の高い財源措置	平成27年度までとされている国の集中復興期間の延長のほか、延長される集中復興期間に合わせた特例的な財政支援の継続と、被災地のニーズに対応できる自由度の高い財源措置について、被災4県や県内市町村と連携しながら、国に対して強く提言・要望していく。
円滑かつ迅速な事業用地の確保	平成26年5月に施行された「改正復興特区法」の適時の制度活用を図るため、部局横断組織を新たに立ち上げ、円滑かつ迅速な事業用地の取得を進める。 また、制度活用を検討する市町村に対して関係書類作成等の具体的な業務支援を積極的に行う。

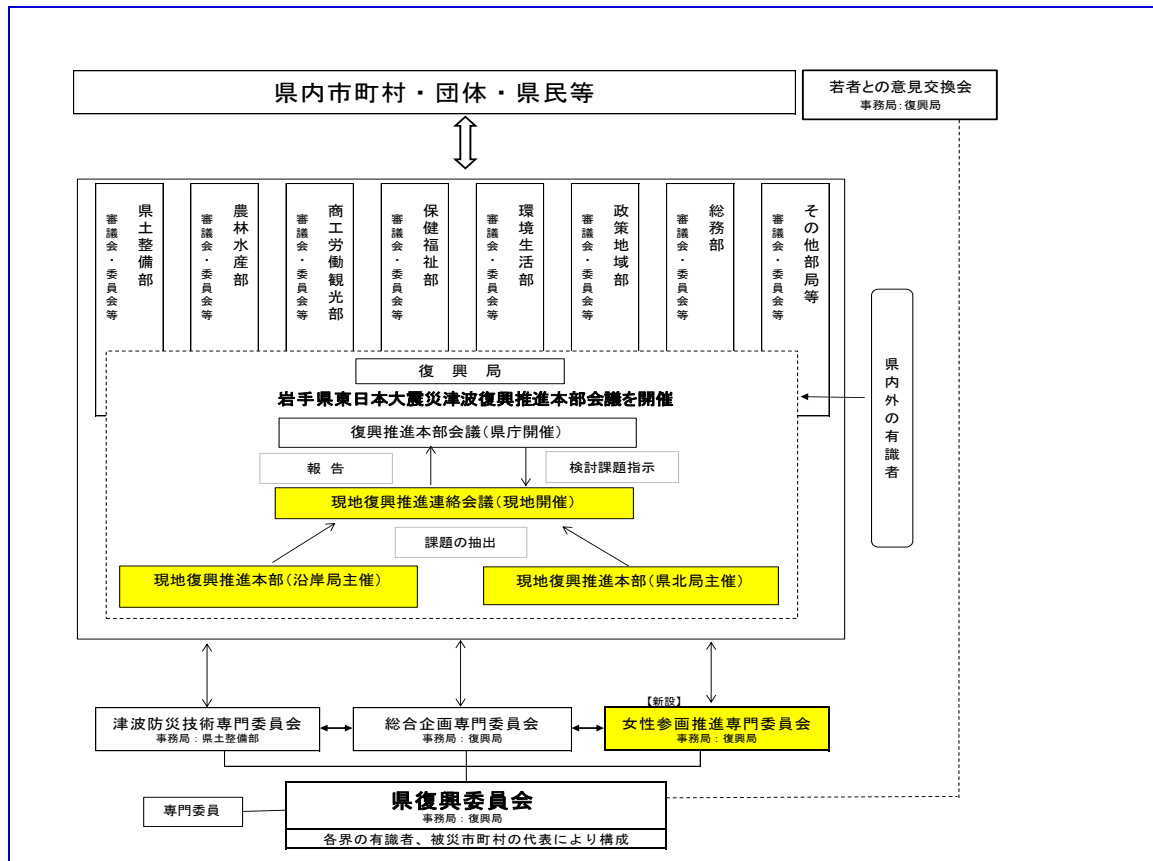
第2期の推進体制

本格復興を推進していくうえで、現地で復興に関する課題を共有し、解決策の立案を行うため、広域振興局や市町村、関係機関等で構成する「現地復興推進本部会議」や、復興局長主宰による「現地復興推進連絡会議」を開催し、復興推進本部の体制強化を図る。

また、地域住民の幅広い参画により、第2期復興実施計画を強力に推進していくため、「岩手県東日本大震災津波復興委員会」のもとに、「女性参画推進専門委員会」を新たに立ち上げるほか、「若者との意見交換会」を引き続き開催する。

第1期と同様に、計画のマネジメントサイクルに基づき、第2期復興実施計画の進行管理に努め、引き続き開かれた復興を進めていく。

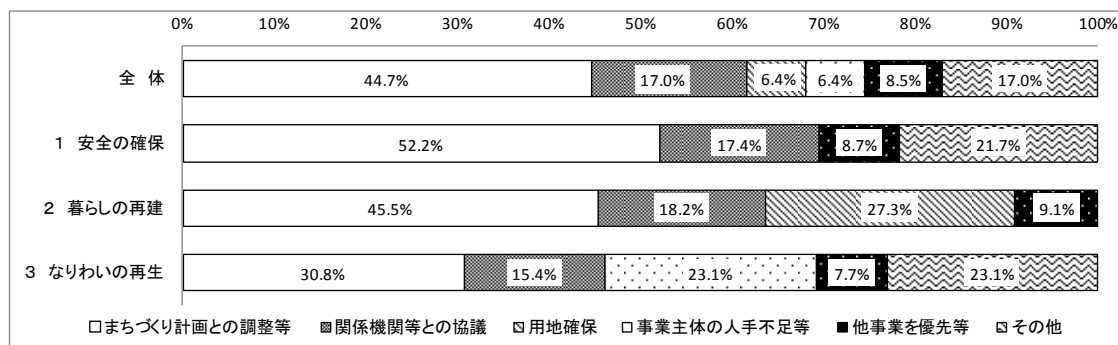
〔第2期復興実施計画の推進体制〕



復興の状況等を示す主なデータ

■ 「実質的遅れ」の要因 【表-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	用地確保	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
全体	21	8	3	3	4	8	47	7.8%	605
1 安全の確保	12	4	0	0	2	5	23	21.9%	105
2 暮らしの再建	5	2	3	0	1	0	11	5.0%	220
3 なりわいの再生	4	2	0	3	1	3	13	4.6%	280



■ 「実質的遅れ」の要因別の主な事業

- まちづくり計画との調整
 - ・ 海岸保全施設等整備事業（防潮堤等完成延長）
 - ・ 児童福祉施設等災害復旧事業（保育所・児童館等復旧施設数）
- 関係機関等との協議
 - ・ みちのく岩手観光案内板整備事業（全県観光案内板の整備）
- 用地確保
 - ・ 災害復興公営住宅等整備事業（災害復興公営住宅等整備供給割合）
- 事業主体の人手不足
 - ・ 地域再生営漁計画推進事業（地域再生営漁計画の策定）
 - ・ 高度衛生品質管理型水産物生産加工体制構築支援事業（地場原料安定確保の取組）
- 他事業を優先等
 - ・ 木造住宅総合耐震支援事業（耐震診断実施戸数）
- その他
 - ・ 港湾災害復旧事業（港湾機能の復旧完了）
 - ・ 漁業担い手確保・育成総合対策事業（新規就業対策）（新規就業者の雇用）

■ 遅れの要因の分類

分類		内容
1 実質的遅れ	1 復興まちづくり計画との調整等	復興まちづくり計画と調整中で事業区域が未確定のものや復興まちづくり事業の進捗状況に合わせる必要があるものなど
	2 関係機関等との協議	事業区域が概ね確定しているものの、国、市町村、住民や事業主体などとの協議に時間を要しているものなど
	3 用地確保	用地確保に時間を要したもの
	4 事業主体の人手不足等	事業実施主体側の人手不足や資機材不足などによるもの
	5 他事業を優先等	他事業の進捗や地域の実情に合わせ、実施時期を調整しているものなど
	6 その他	荒天による作業不能期間が発生したものなど
2 その他	1 他制度活用	国、市町村などが行う他の有利な制度が活用されたもの
	2 被災地のニーズ少	当初の計画値より被災地のニーズが少なかったもの
	3 その他	後継の別事業で対応しているものなど

復興の状況等を示す主なデータ

■復興に関する主な指標・データ（復興インデックス）【表-2】

	平成24年		平成25年		平成26年		指標	【データ単位】
	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】		
介護施設等定員数 【沿岸・4月1日定員数】	98.0%	【3,693】	105.9%	【3,990】	108.6%	【4,092】	平成23年 3月比	【人】
有効求人倍率 【沿岸・3月原数値】	+0.35	【0.73】	+0.41	【1.14】	+0.08	【1.22】	前年 同月差	-
産地魚市場水揚量 【水揚量（年度累計）】	55.1%	【93,695】	66.6%	【113,381】	63.9%	【108,320】	3年平均比*	【トン】
災害公営住宅の進捗率 【完成戸数（累計）】	-	-	-	-	10%	【574】	進捗率	【戸】
まちづくり（面整備）の進捗率 【完成区画数（累計）】	-	-	-	-	3%	【251】	進捗率	【区画】

※平成24年データは『第2回復興インデックス（H24.5.24公表）』、平成25年データは『第6回復興インデックス（H25.5.24公表）』、平成26年データは『第10回復興インデックス（H26.5.26公表）』よりそれぞれ抜粋。

* 「3年平均比」とは、平成20年度から22年度までの3年間の平均値との比較。

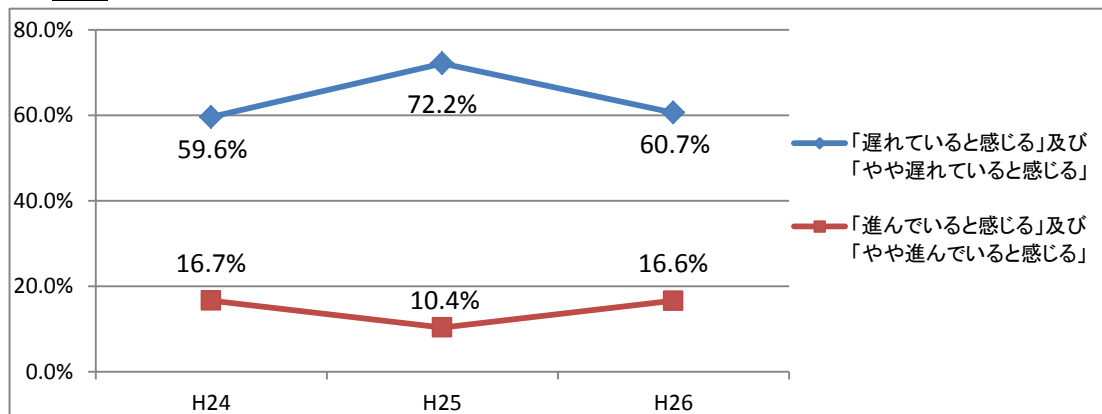
■被災した事業所の状況（被災事業所復興状況調査(平成26年2月)）【表-3】

産業分類	事業再開	事業所の復旧状況	業績（売上等）の状況
	（再開済又は一部再開と回答した事業所数の割合）	（およそ半分以上復旧と回答した事業所数の割合）	（震災前と同程度又は上回っていると回答した事業所数の割合）
1 建設業	89.5%	64.2%	78.2%
2 水産加工業	81.6%	69.0%	17.2%
3 製造業(水産加工業以外)	77.8%	66.4%	36.2%
4 卸売小売業	73.0%	41.6%	28.4%
5 その他	73.8%	48.8%	35.7%
全産業	76.3%	51.0%	38.0%

■復興の実感の推移（復興に関する意識調査）【図-3】

・岩手県全体の復旧・復興の実感

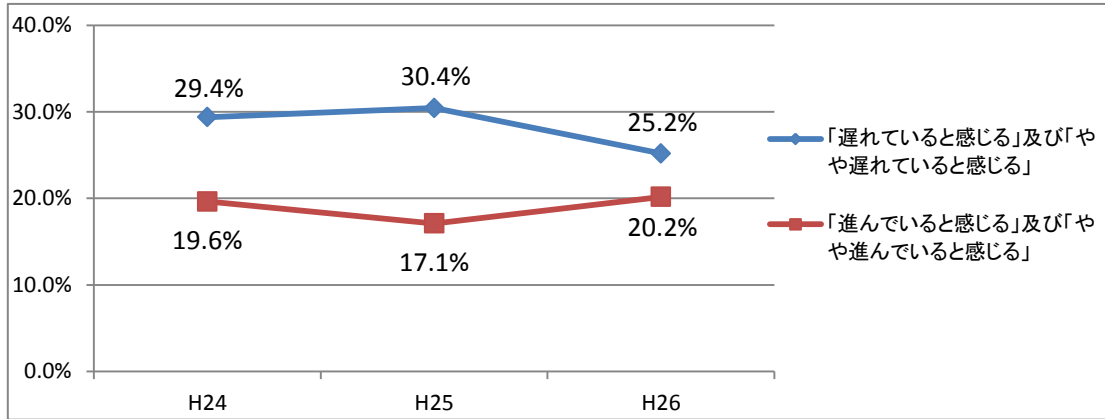
【設問】 岩手県全体をみて、震災からの復旧・復興が進んでいると感じますか。



復興の状況等を示す主なデータ

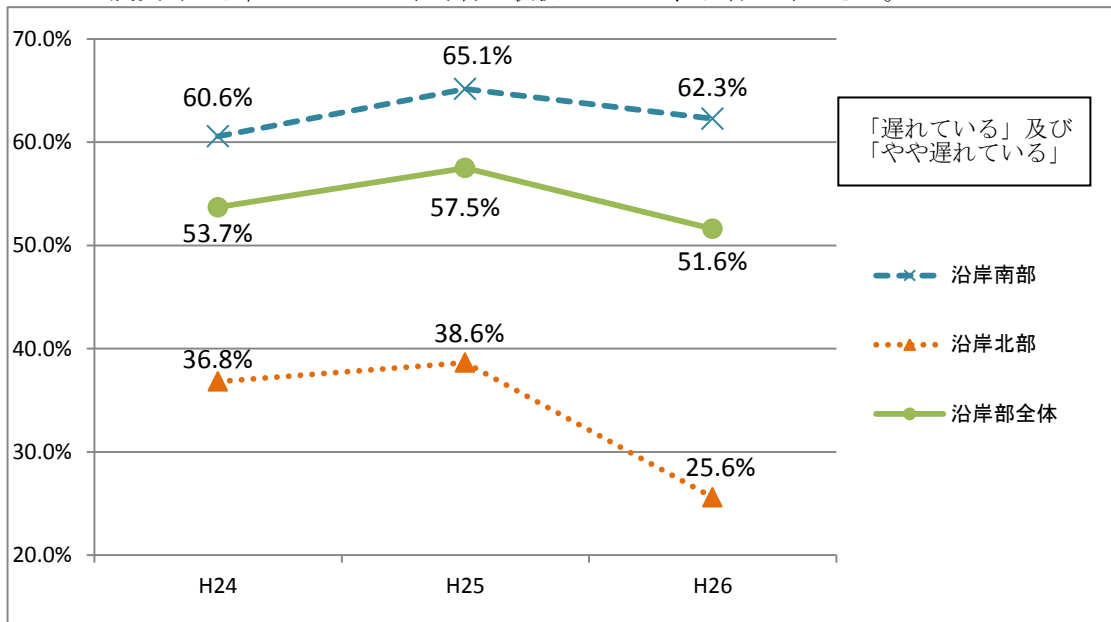
・ お住まいの市町村の復旧・復興の実感（県全体） 【図-3】 つづき

設問 あなたがお住まいの市町村をみて、震災からの復旧・復興が進んでいると感じますか。なお、震災時にお住まいだった市町村から転居されている方は、震災時にお住まいだった市町村の状況について、お答えください。



・ お住まいの市町村の復旧・復興の実感（沿岸部）

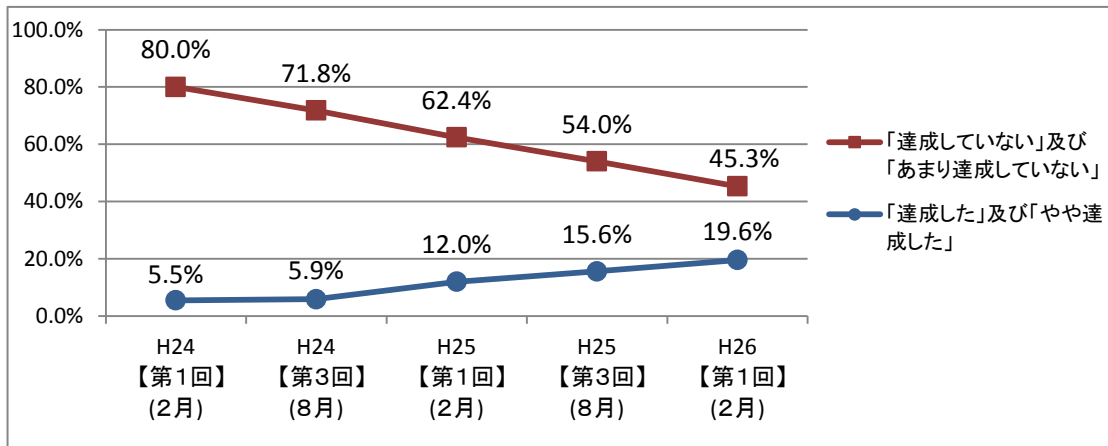
設問 あなたがお住まいの市町村をみて、震災からの復旧・復興が進んでいると感じますか。なお、震災時にお住まいだった市町村から転居されている方は、震災時にお住まいだった市町村の状況について、お答えください。



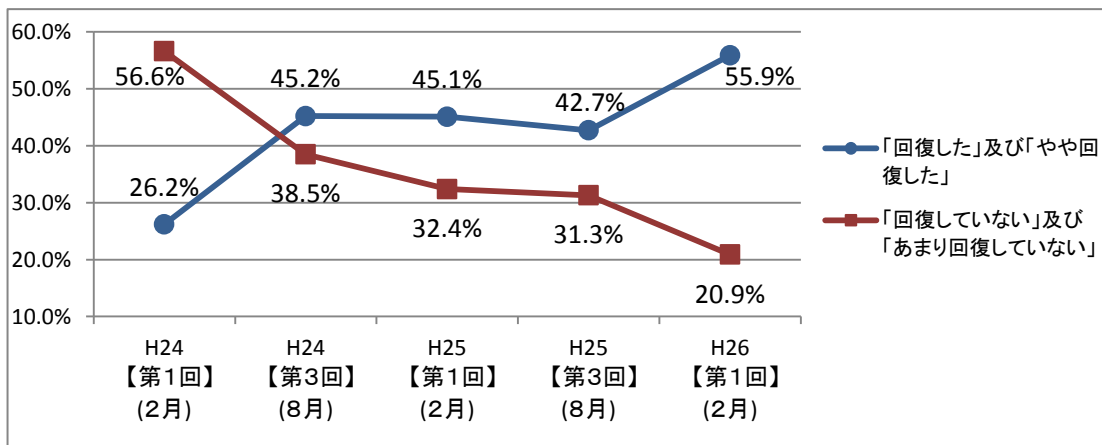
復興の状況等を示す主なデータ

■ 復興の実感の推移（復興ウォッチャー調査）【図-4】

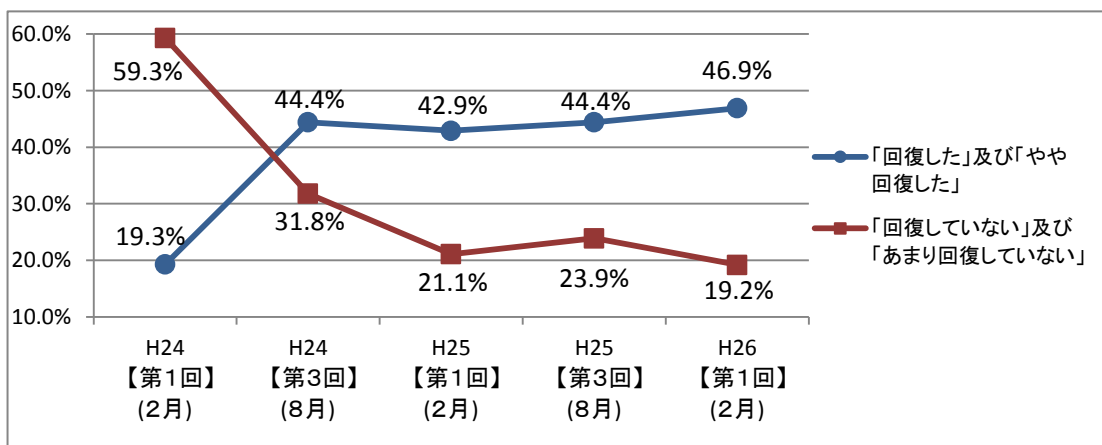
【設問】 あなたの周囲をご覧になって、災害に強い安全なまちづくりは、被災前と比べてどの程度達成したと感じますか？



【設問】 あなたの周囲をご覧になって、被災者の生活は、被災前と比べてどの程度回復したと感じますか？



【設問】 あなたの周囲をご覧になって、地域経済は、被災前と比べてどの程度回復したと感じますか？



データで見る復興の状況

【主旨】

○県の取組だけでなく、国、市町村及び民間の取組を含めた、復旧・復興事業の進捗状況について、代表的な指標の第1期実績と今後の見通しをとりまとめたもの。

<第1期実績>

1 安全の確保

指標		第1期末の進捗状況	
1	災害廃棄物(がれき)処理量	[平成26年3月31日] 災害廃棄物緊急処理支援事業処理量 583.7万トン (災害廃棄物推計量525.3万トン中 進捗率 111%)	
2	<復興まちづくり> 面整備 事業箇所数	[平成26年3月31日] 復興まちづくり(面整備)事業箇所数 137箇所 完了箇所数 20箇所 (15%) 着手箇所数 101箇所 (74%) <small>※宅地供給を目的とする土地区画整理事業、防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業を集計したもの</small>	
	<復興まちづくり> 面整備 宅地供給区画数	[平成26年3月31日] 復興まちづくり(面整備)事業による宅地 251区画 (全8,291区画中 進捗率 3%)	
3	海岸保全施設の 復旧・整備箇所数	[平成26年3月31日] 復旧整備計画箇所数 134箇所 完了箇所数 22箇所 (16%) 着手箇所数 105箇所 (78%) <small>※「なりわいの再生」に整理している農林水産省所管分を含む</small>	
4	復興道路 供用延長キロ数	[平成26年3月31日] 計画延長 393km 供用中 延長 123km (31%) 供用中+事業中 延長 359km (91%)	

2 暮らしの再建

指標		第1期末の進捗状況	
1	応急仮設住宅等 入居者数 (減少することが望ましい マイナス指標)	[平成26年3月31日] 応急仮設住宅等入居者数 33,190人 (-10,947※) … ピーク時の 75% <small>※応急仮設住宅及び各種みなし仮設それぞれにおける平成23年7月29日以降のピーク時の入居者数の合計から減じた人数</small>	
2	災害公営住宅 整備戸数	[平成26年3月31日] 県・市町村整備予定 合計 5,969戸 着工済 1,862戸 (進捗率 31%) 工事完成 574戸 (進捗率 10%)	
3	被災者生活再建支援制度 加算支援金申請件数	[平成26年3月31日] 基礎支援金申請件数 23,155件 加算支援金申請件数 7,906件 加算支援金申請率 34%	

指標		第1期末の進捗状況	
4	医療提供施設数 (医療機関) —沿岸地区—	[平成26年3月31日] 自院又は仮設施設で診療を行っている医療機関* 216施設 (震災前(平成23年3月)比 90%) * 病院・診療所・歯科診療所(薬局を含まない)	
5	介護施設等定員数 —沿岸地区—	[平成26年4月1日] 介護施設等定員数(新設分を含む) 4,092人 (震災前(平成23年3月)比 109%)	
6	公立学校施設の 復旧状況 —沿岸地区—	[平成26年3月31日] 県立学校復旧工事完了 18校 (被災19校 復旧率 95%) 市町村立学校復旧工事完了 49校 (被災67校 復旧率 73%) 復旧工事完了計 67校 (被災86校 復旧率 78%)	
7	公立文化施設・ 体育施設の 復旧状況	[平成26年3月31日] 復旧工事完了計 44施設 (被災70施設 復旧率 63%)	

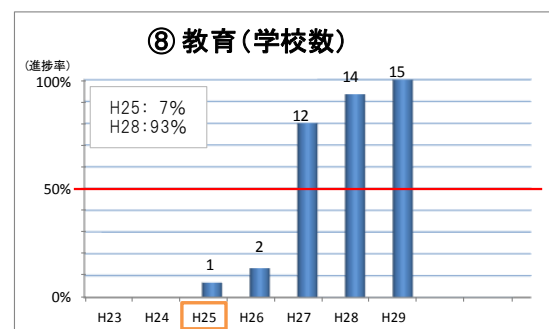
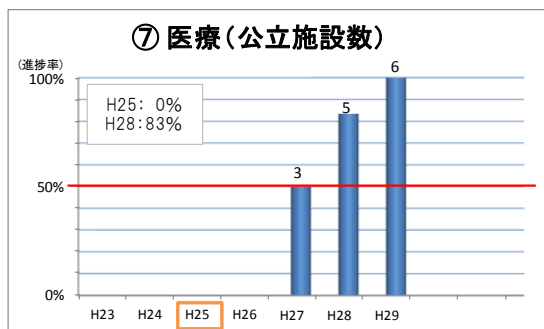
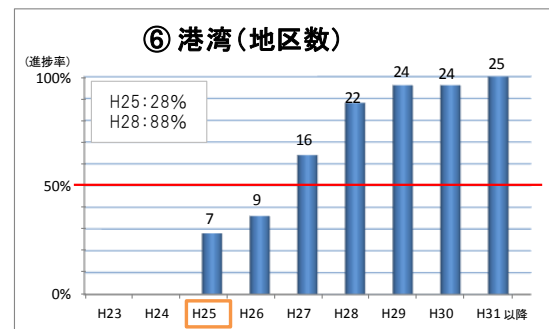
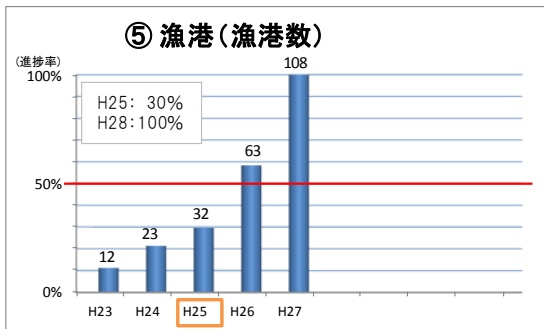
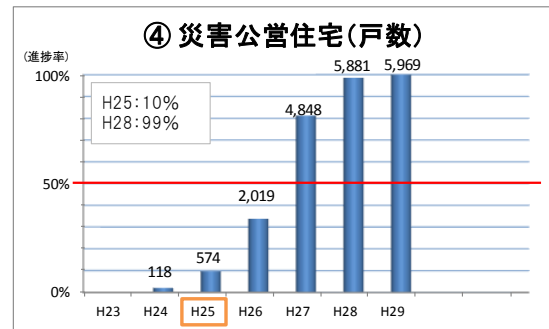
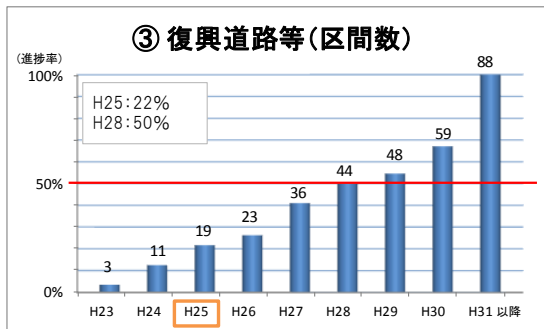
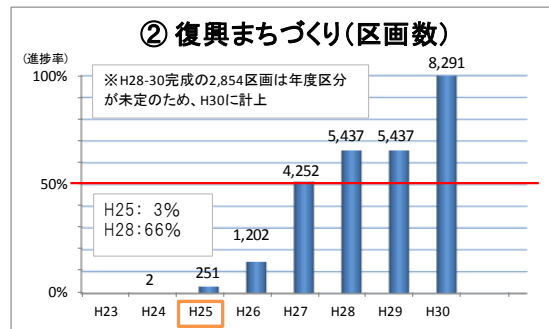
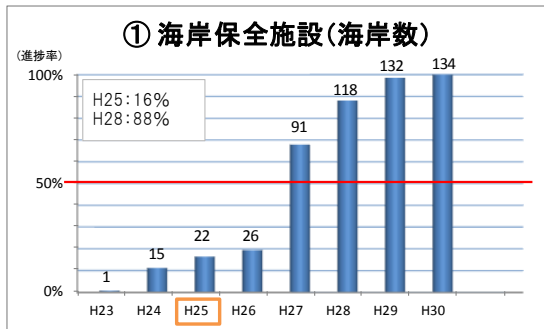
3 なりわいの再生

指標		第1期末の進捗状況	
1	産地魚市場水揚量	[平成26年3月31日] 平成25年度の産地魚市場水揚量 108,320 トン (震災前3年間(H20~H22)平均比 64%)	
2	養殖生産量	[平成26年3月31日] 平成25年度の養殖生産量 28,170 トン (震災前3年間(H20~H22)平均比 59%)	
3	復旧済農地面積	[平成26年4月30日] 復旧対象農地面積(450ha)に対する復旧済農地面積 401ha (復旧率 89%)	
4	<被災事業所> 事業再開の有無	[平成26年2月1日] 「再開済」及び「一部再開」した事業所の割合 76% (1,356事業所/全 1,778事業所)	
	<被災事業所> 事業所の復旧状況 (建物や設備の 復旧状況)	[平成26年2月1日] 「およそ半分以上復旧」した事業所の割合 51% (906事業所/全 1,778事業所)	
	<被災事業所> 業績(売上)の状況	[平成26年2月1日] 「被災前と同程度又は上回っている」事業所の割合 38% (675事業所/全 1,778事業所)	
5	主要観光地の 入込客数	[平成26年3月31日] 県内の主要観光地(14ヶ所)入込客数(平成25年度) 528.5万人回 (前年比 98%、平成22年度比 112%)	

<第1期実績と今後の見通し>

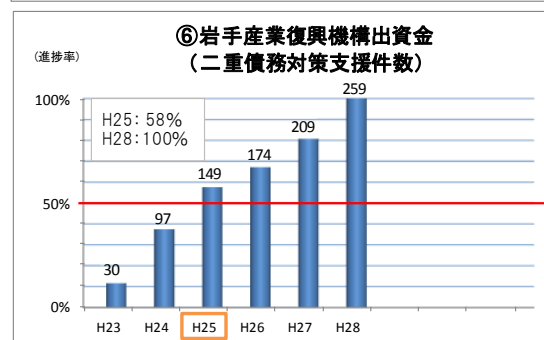
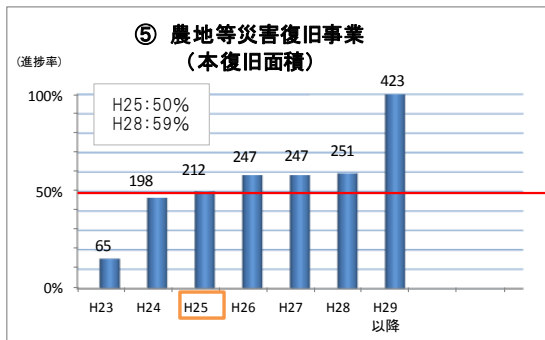
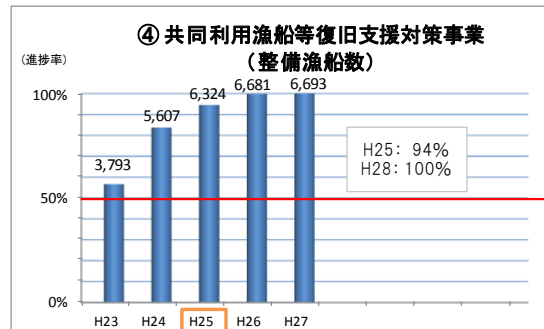
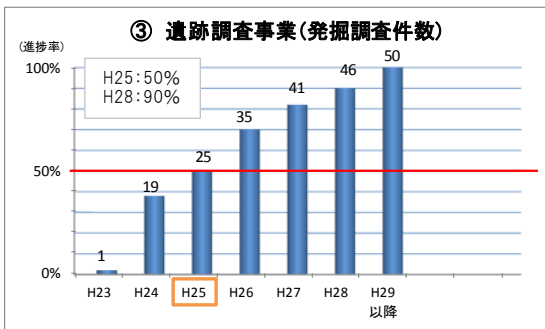
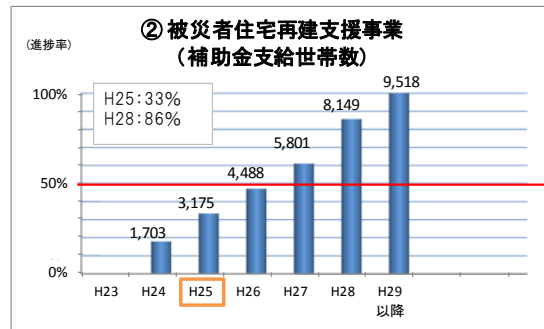
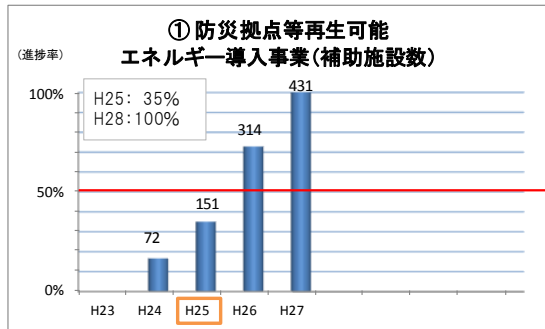
「社会資本の復旧・復興ロードマップ（H26.3.31時点）」に掲載する主要8分野の復旧・復興事業における第1期実績と今後の見通しを示すもの

- ①海岸保全施設 ②復興まちづくり ③復興道路等 ④災害公営住宅
⑤漁港 ⑥港湾 ⑦医療(病院、医科診療所) ⑧教育(小学校、中学校、高等学校)

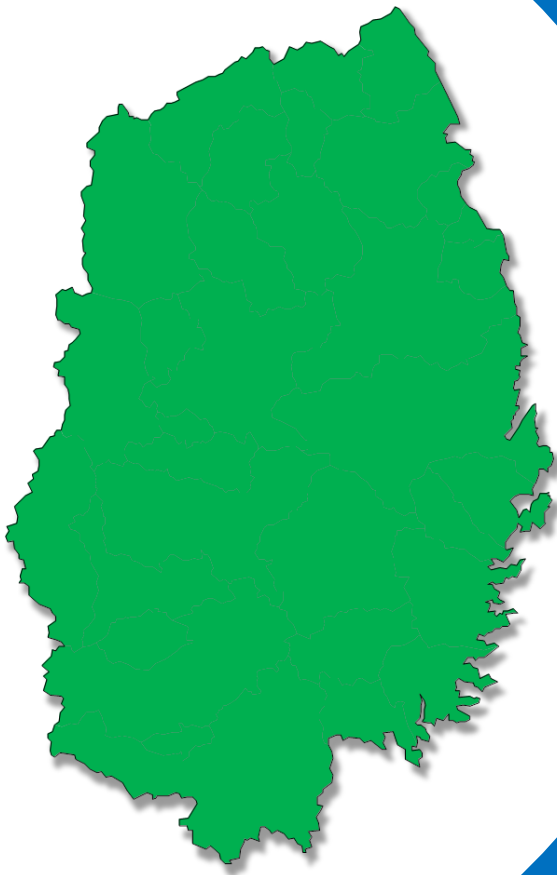


ロードマップに掲載されていない事業について、ソフト事業を中心に第1期実績と今後の見通しを示すもの

- ①防災拠点等再生可能エネルギー導入事業 ②被災者住宅再建支援事業 ③遺跡調査事業
④共同利用漁船等復旧支援対策事業 ⑤農地等災害復旧事業 ⑥岩手産業復興機構出資金







第2章

分野別の実績、課題 及び今後の方向性

1 安全の確保

基本的考え方

津波により再び人命が失われることのないよう、多重防災型まちづくりを進めるとともに、災害に強い交通ネットワークを構築し、住民の安全を確保する。

分野Ⅰ 防災のまちづくり

津波対策の基本的考え方（海岸保全施設・まちづくり・ソフト対策）を踏まえた多重防災型まちづくりにより、津波等の自然災害による被害を最小限に抑え、どのような場合でも人命と暮らしを守る安全で安心な防災都市・地域づくりを進める。また、住民の故郷への思いや地域の歴史、文化・伝統を踏まえた住民主体の新しいまちづくりを進める。

分野Ⅱ 交通ネットワーク

災害時等の確実な緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路ネットワークの構築や、救護活動や人員輸送を支える港湾や空港、鉄道の機能強化により、災害に強い交通ネットワークの構築を進める。

実績と課題

実績 “減災”の考え方に基づき、災害に強いまちづくりに取り組む

「安全の確保」については、災害廃棄物の処理を行うとともに、二次災害防止のための防災施設などの応急的な復旧、防潮堤等の海岸保全施設の復旧・整備、復興道路等の整備、三陸鉄道の復旧や市町村が行う復興まちづくり（面整備）事業への支援など、減災の考え方に基づく災害に強いまちづくりに取り組んだところである。

また、放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組、市町村等の防災拠点への再生可能エネルギー設備の導入推進等に取り組んできた。

第1期復興実施計画の進捗状況は、105 指標中、進捗率 80%以上が 74.3%(78 指標)、80%未達が 25.7%(27 指標)であるが、このうち「実質的遅れ」が生じているものは、防潮堤等完成延長など 21.9%(23 指標)〔全体：7.8%(47 指標)〕となっており、「安全の確保」「暮らしの再建」「なりわいの再生」の3原則の中で最も高い割合となっている。【図 1-1】

分野別では「防災のまちづくり」、「交通ネットワーク」とも「実質的遅れ」が生じている割合が高く、特に「交通ネットワーク」は 27.3%(6 指標)と、10 分野の中でも1 番高い割合である。

復興の状況を示す客観指標では、がれき処理が計画どおりに終了した一方で、復興まちづくり（面整備）事業や津波防災施設の整備など、目に見える形での復興というこれからの課題がデータとして示されている。【表 1-1】

県民の復興に対する実感は、「復興ウォッチャー調査」によると、災害に強い安全なまちづくりが「達成した」、「やや達成した」との回答の割合が19.6%(H24:5.5%)に対し、「達成していない」、「あまり達成していない」の割合は45.3%(H24:80.0%)と、2年前に実施した調査と比較して大きく改善しているものの、依然として低い状況となっている。【図1-2】

また、「復興意識調査」によると、「放射能への安全対策」や「災害時の避難経路の整備や迅速な避難が可能な仕組みづくり」などで復興促進ニーズ度が高い状況となっている。【表1-2】

事業の具体化に向けた計画策定や用地取得等に時間を要したため、計画事業の進捗状況に「実質的遅れ」の割合が多いことや、被災地においては、工事発注手続き等が進められ、順次工事に着手してはいるものの、完成は一部の箇所にとまっており、被災者の目に見える形になっていないものが多いことなどが、「復興ウォッチャー調査」における県民の実感の低さに現れていると考えられる。

課題

海岸保全施設の復旧・整備や復興まちづくり(面整備)事業の加速化

「安全の確保」の構成事業のうち、「実質的遅れ」が生じているものは、防潮堤等の海岸保全施設の復旧・整備や橋梁の耐震補強など23指標である。「実質的遅れ」の要因としては、「まちづくり計画との調整等」が12指標、「関係機関等との協議」が4指標、「他事業等を優先」が2指標である。分野別では、「防災のまちづくり」が17指標を占める。【表1-3】

各地域における復興まちづくり計画の策定や住民の合意形成に時間を要したことも、事業の着手段階で進捗に影響を与えた要因となっている。

また、復興事業の本格化に伴い、事業用地の確保、事業主体の人手不足、工事に係る作業員・資機材の不足や価格高騰等に起因する入札不調や工期の延伸などが、今後の事業進捗に影響を及ぼすことが懸念される。

今後の方向性

「安全の確保」に向けて、津波により再び人命が失われることのないよう、津波防災施設の復旧・整備等のハード施策と防災文化の継承等のソフト施策を組み合わせ、避難を基本とした多重防災型まちづくりを着実に進めるとともに、住民の安全を確保するため復興道路等の整備による災害に強い交通ネットワークの構築に取り組んできた。

第2期においては、これまでの「基盤復興」の取組の成果を土台として、「暮らし」と「なりわい」を支える「安全」なまちづくりを一層進めるため、今後、本格復興を着実に進めながら、被災者の目に見える形で一日も早い復興を実現させる。

1 安全の確保

ハード面の取組としては、新たなまちづくりの基盤となる防潮堤などの早期復旧・整備、まちづくりと一体となった道路や鉄道の早期復旧・整備をさらに進めていく。

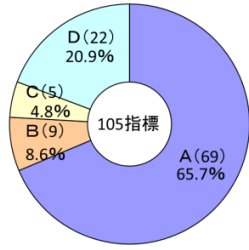
復旧・復興事業については、国や市町村と調整を図りながら計画を策定し、工事を進めているが、事業用地の確保、資機材や人材の不足等の課題が生じていることから、平成26年5月1日に施行された「改正復興特区法」による特例制度等の活用により事業用地の円滑かつ迅速な確保に努めるとともに、事業主体と関係機関の連携を十分図り、施工確保対策のための連絡調整などの取組を行いながら、復旧・復興事業を円滑に進めていく。

ソフト面での取組については、地域における津波防災に関する出前講座の開催や学校における防災教育の充実による防災文化の醸成・継承、住民の故郷への思いや地域の歴史、文化・伝統を踏まえた住民主体の新しいまちづくりを支援するためのアドバイザーの派遣などの取組を進めていく。

なお、これらの取組に当たっては、復興の取組に係る住民の合意形成の支援や事業スケジュールの地域住民との共有、復興まちづくりに関する人的・技術的支援、復興の迅速化のための手法等の国への提案・要望の実施などによって、地域の合意と協力を基本に国・地方の総力でまちづくりを推進する。

復興の状況等を示す主なデータ

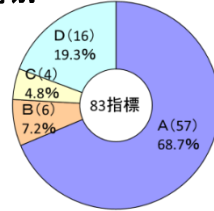
■ 第1期末目標に対する進捗率【図1-1】



【安全の確保】

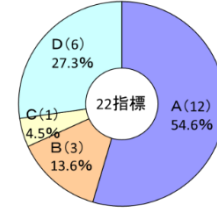
進捗率80%以上 74.3% (78指標)
※実質的遅れ 21.9% (23指標)

分野別



【防災のまちづくり】

進捗率80%以上 75.9% (63指標)
※実質的遅れ 20.5% (17指標)



【交通ネットワーク】

進捗率80%以上 68.2% (15指標)
※実質的遅れ 27.3% (6指標)

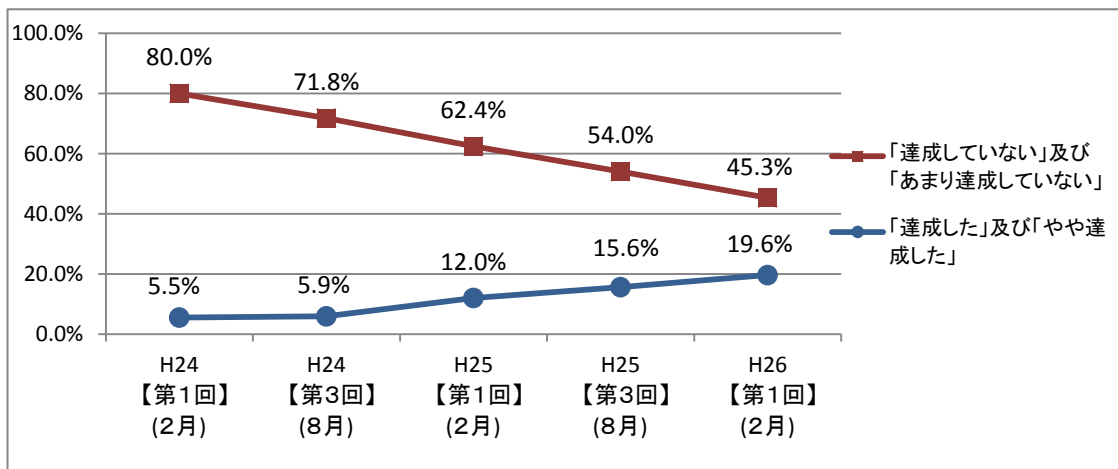
■ 安全の確保に関する主な指標・データ（復興インデックス）【表1-1】

	平成24年		平成25年		平成26年		指標	【データ単位】
	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】		
がれき処理の進捗率 【処理量(累計)】	9.8%	[51.4]	43.2%	[227.2]	111.1%	[583.7]	進捗率	【万トン】
まちづくり(面整備)の進捗率 【完成区画数(累計)】	-	-	-	-	3%	[251]	進捗率	【区画】
津波防災施設の整備率 【整備済総延長(累計)】	25.1%	[17.9]	25.4%	[18.1]	26.7%	[19.0]	整備率	【km】
復興道路の供用率 【供用延長(累計)】	-	-	-	-	31%	[123]	供用率	【km】

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』よりそれぞれ抜粋。

■ 復興の実感の推移（復興ウォッチャー調査）【図1-2】

設問 あなたの周囲をご覧になって、災害に強い安全なまちづくりは、被災前と比べてどの程度達成したと感じますか？



1 安全の確保

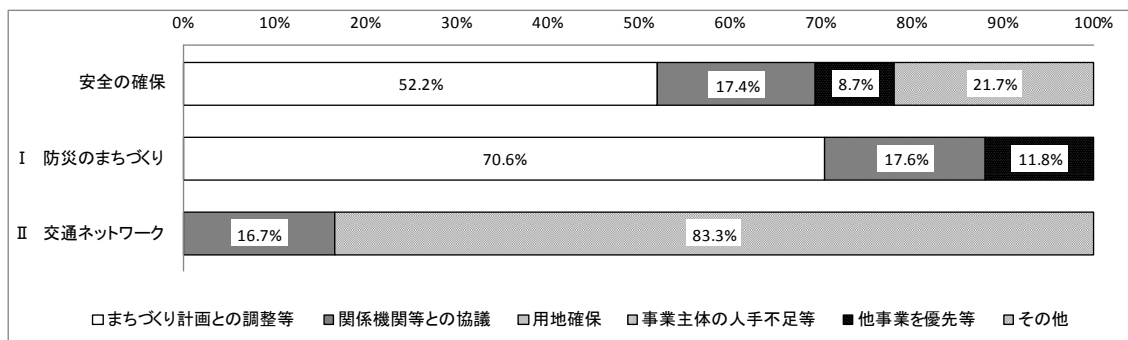
復興の状況等を示す主なデータ

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表 1-2】

項目	平成24年（順位）	平成25年（順位）	平成26年（順位）
放射能への安全対策	2.79 (6)	2.70 (5)	2.55 (2)
災害時の避難経路の整備や迅速な避難が可能な仕組みづくり	2.54 (13)	2.57 (8)	2.23 (6)
防潮堤や防波堤などの整備	2.86 (4)	2.82 (3)	2.18 (11)
災害時にも使える信頼性の高い道路網の整備	2.54 (12)	2.43 (14)	2.17 (12)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】

■ 「実質的遅れ」の要因【表 1-3】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	用地確保	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
安全の確保	12	4	0	0	2	5	23	21.9%	105
I 防災のまちづくり	12	3	0	0	2	0	17	20.5%	83
II 交通ネットワーク	0	1	0	0	0	5	6	27.3%	22



1 防災のまちづくり

1 安全の確保

基本的考え方

津波対策の基本的考え方（海岸保全施設・まちづくり・ソフト対策）を踏まえた多重防災型まちづくりにより、津波等の自然災害による被害を最小限に抑え、どのような場合でも人命と暮らしを守る安全で安心な防災都市・地域づくりを進める。また、住民の故郷への思いや地域の歴史、文化・伝統を踏まえた住民主体の新しいまちづくりを進める。

取組項目① 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり

地域に最も適した多重防災型のまちづくりや災害に強いライフラインの構築、エネルギー自給システムの導入促進などにより、災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくりを推進

取組項目② 故郷への思いを活かした豊かで快適な生活環境づくり

今回の大震災津波の記憶を未来に語り継ぐため「防災文化」を醸成し継承していくとともに、地域住民の故郷への思いや地域の歴史や文化・伝統を踏まえた、住民主体の生活環境づくりを推進

実績と課題

実績 災害廃棄物の処理や海岸保全施設の復旧・整備などに取り組む

「災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり」の取組においては、災害廃棄物の処理について、市町村とともに事務委託を受けた県が、他都府県の協力を得ながら広域処理等を進めた結果、平成26年3月末までに災害廃棄物（約584万トン）の処理を終了した。被災した防潮堤など海岸保全施設については、高潮や高波による二次災害防止のための応急工事を終え、全県で105施設の復旧・整備に着手し、沿岸北部を中心に22施設の整備を完了した（「なりわいの再生」に整理している農林水産省所管の海岸保全施設69施設、完成6施設を含む。）。【表1-I-2】

また、放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組として、学校、県内主要地点等における放射線測定や、除染等の対策を実施したほか、県産農林水産物等の放射性物質濃度の検査等を実施した。

市町村等の防災拠点や避難所に指定される公共施設、病院・学校等への再生可能エネルギー設備の導入推進等に取り組んだ。

防災・復興に男女共同参画の視点を持った取組を進めるため、沿岸部で講演会やワークショップを開催したほか、男女共同参画センターにおいて普及啓発等に取り組んだ。

「故郷への思いを活かした豊かで快適な生活環境づくり」の取組においては、汚水処理施設の復旧など、安全で快適なまちづくりの推進に取り組んだ。

この結果、第1期復興実施計画の事業進捗は、83指標中、進捗率80%以上が75.9%

(63 指標)、80%未満が 24.1% (20 指標) となっている。【図 1-I】

また、市町村が行う土地区画整理事業や防災集団移転促進事業など復興まちづくり（面整備）事業については、市町村と住民との合意形成が進み、これまでに計画されているほぼ全ての地区で国の復興交付金による事業決定がなされたが、相続未処理などの理由からの用地取得手続きなどに多くの時間を要している地区もあり、第 1 期末時点で、宅地等供給予定 8,291 区画のうち、完成は 3% (251 区画) となっている。【表 1-I-3】

課題

海岸保全施設の復旧・整備、津波防災教育の充実

「防災のまちづくり」の構成事業のうち、「実質的遅れ」は 17 指標あった。

このうち、「まちづくり計画との調整等」による遅れは 12 指標あるが、具体的には、防潮堤等の海岸保全施設の復旧・整備、市町村等の防災拠点や避難所等への再生可能エネルギー設備の導入、信号機や標識など交通安全施設の復旧事業などのハード整備のほか、復興まちづくりを支援するためのアドバイザー派遣事業などであった。

また、「関係機関等との協議」による遅れは 3 指標があるが、具体的には、復興教育プログラムとの調整が必要になったため、防災教育教材の内容を用いたモデル授業の開催を見送ったことなどであった。【表 1-I-1】

今後の方向性

人命と暮らしを守る安全で安心な防災のまちづくりを進めるため、第 2 期においては、市町村の復興まちづくり事業との調整を図りながら、防潮堤等の海岸保全施設の復旧・整備を進めるとともに、地域における津波防災に関する出前講座の開催や学校における防災教育の充実による防災文化の醸成・継承に取り組むなど、ハード施策とソフト施策を組み合わせた多重防災型まちづくりを一層推進する。

また、「復興意識調査」によると、「放射能への安全対策」や「災害時の避難経路の整備や迅速な避難が可能な仕組みづくり」などの復興促進ニーズ度が高くなっていることから、放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を継続して実施していくほか、急傾斜地崩壊対策施設等への避難路の整備等を推進する。【表 1-I-4】。

さらに、防災や復興に男女共同参画の視点を持って取り組むことが重要であり、県内各地での講演会の開催などの普及啓発に引き続き取り組んでいく。

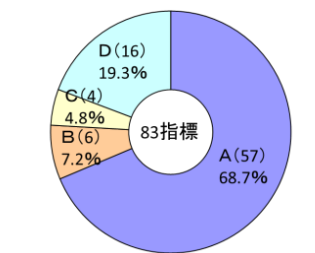
第 1 期においては、復興まちづくり（面整備）事業の進捗に遅れが生じたが、今後、各市町村において事業が本格化していくことから、円滑な事業進捗が図れるよう、工事施工者と道路、河川、鉄道等公共インフラ施設を管理する関係機関との協議を積極的に支援していく。

【第 2 期実施計画事業】

- 多重防災型まちづくり推進事業（第 2 期計画 70 頁参照）
（海岸保全施設等整備、復興まちづくり支援、緊急避難路整備等）
- 広域防災拠点事業（同 74 頁参照）
- 男女共同参画の視点からの防災・復興に関する普及啓発事業（同 30 頁参照）

復興の状況等を示す主なデータ

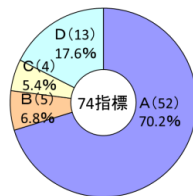
■ 第1期末目標に対する進捗率【図1-I】



【防災のまちづくり】

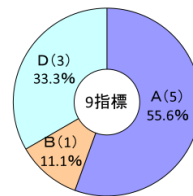
進捗率80%以上 75.9% (63指標)
※実質的遅れ 20.5% (17指標)

【取組項目別】



【防災都市・地域づくり】

進捗率80%以上 77.0% (57指標)
※実質的遅れ 18.9% (14指標)



【快適な生活環境づくり】

進捗率80%以上 66.7% (6指標)
※実質的遅れ 33.3% (3指標)

■ 第1期の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
災害廃棄物緊急処理支援事業	廃棄物処理法の規定により市町村事務とされている一般廃棄物(災害廃棄物)の処理について、地方自治法の規定に基づき、県が12市町村の当該事務を受託して実施	災害廃棄物処理量	584(525)万トン	A
多重防災型まちづくり計画策定支援事業	多重防災型まちづくりの前提となる地域ごとの具体的な津波対策を検討し、海岸保全基本計画を策定	海岸保全基本計画策定地区数	53(53)地区	A
河川等災害復旧事業(応急工事)	地震や津波により被災した海岸保全施設等について、高潮・高波による二次災害防止のため応急的な工事を実施	堤防等の応急工事	4,455(4,455)m	A
海岸保全施設等整備事業	津波によって被災した防潮堤等の海岸保全施設の復旧を図るとともに、市町村の復興まちづくりと一体となった防潮堤の嵩上げや水門の整備等を実施	防潮堤等完成延長	4.5(12.5)km	D
復興まちづくり支援事業	復興まちづくりに取り組む住民団体等の要請に基づき、まちづくりや景観等に関する専門家をアドバイザーとして派遣し、復興まちづくりを支援	アドバイザー派遣地区数	1(96)地区	D
交通安全施設災害復旧事業	地震や津波の被害を受け損傷した信号機等交通安全施設の復旧整備	信号機	119(151)基	C
原発放射線影響対策事業	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 ・学校、県内主要地点等における放射線量測定の実施と情報提供等 ・県産農林水産物等の放射性物質濃度の検査等の実施 等	学校等の放射線量測定・除染	33(33)市町村	A
污水処理施設整備事業	津波被害のあった市町村の污水処理施設の復旧や、再度災害防止などの復興を行う市町村の污水処理施設整備事業に対する補助	復旧完了施設数	7(7)施設	A
防災文化醸成事業	震災の経験や教訓を後世に語り継ぎ、防災意識の向上や、避難行動を促す取組を「防災文化」として醸成し継承していくため、小学校等での津波防災に関する出前講座等を実施	出前講座実施回数	41(29)回	A
津波防災伝承事業(地域防災力強化プロジェクト事業)	東日本大震災津波に関する映像及び写真等資料を収集し、津波防災教育用教材を作成するとともに、学校における津波防災教育のリーダーを育成	教材制作	2(1)式	A
		モデル授業開催回数	0(6)回	D
防災拠点等再生可能エネルギー導入事業	非常時においても一定のエネルギーを賅えるシステムの構築に向けて、県や市町村の庁舎、民間を含めた医療施設、福祉施設、学校等に対し、再生可能エネルギー設備の導入を推進	市町村への補助施設数	151(238)箇所	C

復興の状況等を示す主なデータ

■「実質的遅れ」の要因【表 1-I-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	用地確保	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
防災のまちづくり	12	3	0	0	2	0	17	20.5%	83
防災都市・地域づくり	9	3	0	0	2	0	14	18.9%	74
快適な生活環境づくり	3	0	0	0	0	0	3	33.3%	9

■防潮堤等海岸保全施設の整備状況（平成 26 年 3 月 31 日現在）【表 1-I-2】

事業主体	事業箇所数	着工箇所数	完了箇所数
県	105箇所	94箇所	21箇所
市町村	29箇所	11箇所	1箇所
合計	134箇所	105箇所	22箇所

※「なりわいの再生」に整理している農林水産省所管の海岸保全施設を含む。

■復興まちづくり（面整備）の進捗状況（平成 26 年 3 月 31 日現在）【表 1-I-3】

事業名	実施市町村数 実施箇所数 計画区画数	都市計画決定	事業認可 (防集は大臣同意)	着工箇所	完了箇所
都市再生区画 整理事業	7市町村・19箇所 5,242区画	17箇所	17箇所	17箇所	0箇所 22区画
津波復興拠点 整備事業	6市町・10箇所	8箇所	8箇所	5箇所	0箇所
防災集団移転 促進事業	7市町村・88箇所 2,573区画		88箇所	68箇所	13箇所 154区画
漁業集落防災 機能強化事業	11市町村・41箇所 476区画			20箇所	7箇所 75区画
合計	12市町村・158箇所 8,291区画			110箇所	20箇所 251区画

※「なりわいの再生」に整理している農林水産省所管の漁業集落防災機能強化事業を含む。

■復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表 1-I-4】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)
放射能への安全対策	2.79 (6)	2.70 (5)	2.55 (2)
災害時の避難経路の整備や迅速な避難が可能な仕組みづくり	2.54 (13)	2.57 (8)	2.23 (6)
防潮堤や防波堤などの整備	2.86 (4)	2.82 (3)	2.18 (11)
震災の記憶を未来に語り継ぐための取組	1.88 (25)	1.78 (26)	1.50 (25)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】

トピックス

第1期の取組 - 防災まちづくり -

災害廃棄物(がれき)の処理

約584万トン[本県一般廃棄物約13年分]の災害廃棄物の処理を終了



宮古市赤前地区・宮古運動公園
平成23年11月撮影



同所
平成25年8月撮影

東日本大震災津波によって発生した災害廃棄物の量は約584万トン(平成26年3月末現在)に上り、本県全体で発生する一般廃棄物の量(平成22年度 約45万トン)の約13年分にも相当する甚大なものでした。

被災地の復旧・復興のためには、一日も早く災害廃棄物の処理を完了させる必要があることから、本県では、平成23年6月に『岩手県災害廃棄物処理実行計画』を策定し、処理期限を平成26年3月末までとするとともに、

- ①地域の復興に寄与する処理、
- ②リサイクルを重視した処理、
- ③広域処理も活用した迅速な処理

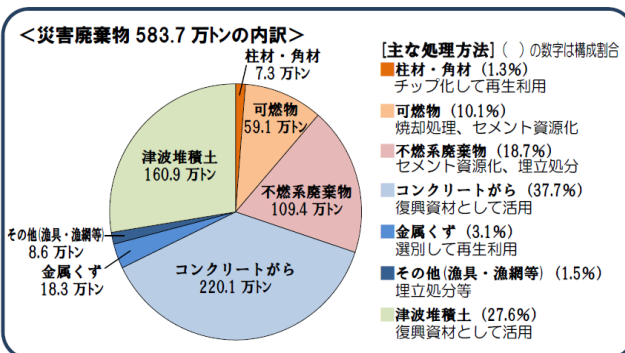
の3つを本県における基本方針としました。

災害廃棄物の処理に当たっては、破碎・選別施設や仮設焼却炉の設置を始め、実際に被災した地元セメント工場を最大限活用するなど、可能な限り被災地の力を引き出すとともに、県内内陸自治体の協力も得て処理を進めました。

それでもなお期限内での処理が間に合わないものについては、県外の自治体に広域処理をお願いし、悪臭や火災の発生など生活環境に支障が生じる恐れのある柱材・角材や可燃物、県内施設だけでは処理能力が不足している不燃系廃棄物や漁具・漁網などの処理に協力をいただきました。

本県で発生した
災害廃棄物の広域処理先

青森県	61,004 トン
宮城県	4,326 トン
秋田県	37,538 トン
山形県	77,688 トン
福島県	12,131 トン
群馬県	7,673 トン
埼玉県	1,109 トン
東京都	106,007 トン
神奈川県	162 トン
新潟県	294 トン
富山県	1,256 トン
石川県	1,961 トン
福井県	6 トン
静岡県	3,207 トン
大阪府	15,299 トン
合計	329,661 トン (1都1府13県)



こうして、災害廃棄物処理に携わった多くの関係者の皆様の努力と住民の皆様のご理解と支援に支えられて、期限内での処理を終えることができました。

平成26年度は、破碎・選別施設や仮設焼却炉の解体・撤去や仮置場の返還業務など、早期の事業完了をめざして作業を進めています。

また、これまでの取組を振り返りながら記録として整理し、同様の災害事例の参考となるよう全国に情報発信していきます。

II 交通ネットワーク

1 安全の確保

基本的考え方

災害時等の確実な緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路ネットワークの構築や、救護活動や人員輸送を支える港湾や空港、鉄道の機能強化により、災害に強い交通ネットワークの構築を進める。

取組項目 災害に強い交通ネットワークの構築

復興道路として『災害に強い高規格幹線道路等の幹線道路ネットワーク』を整備し、これを補完する国道、県道などを含めた信頼性の高い道路ネットワークを構築するとともに、災害対応拠点としての港湾やいわて花巻空港の機能強化、災害時にも安全・安心な鉄道の整備を推進

実績と課題

実績

復興道路等の整備や三陸鉄道の復旧支援などに取り組む

「交通ネットワーク」の分野では、復興道路等の早期整備や港湾の機能回復、三陸鉄道の運行再開に向けた復旧などに取り組んできた。

復興道路については、国において震災復興のリーディングプロジェクトとして位置付け、かつてないスピードで整備を進めており、第1期末時点で、三陸沿岸道路 高田道路など5区間で供用が開始された。また、県が整備する復興支援道路及び復興関連道路については、一般国道340号土淵バイパスや一般県道侍浜夏井線本波地区など13箇所供用を開始した。

港湾については、暫定利用を図りながら港湾機能の早期復旧を進め、久慈港及び八木港は復旧完了、その他の港湾も小本港を除き暫定で復旧が完了し、供用している。その結果、県全体の取扱貨物量は、復興資材の取扱いが伸びたこともあり、震災前の水準まで回復している。また、国において、湾口防波堤の復旧・整備が進められている。

鉄道に関しては、三陸鉄道の南北リアス線が平成26年3月に全線の復旧を終了した。また、被災した東日本旅客鉄道株式会社の路線のうち、JR八戸線は平成24年3月に運行再開した一方、JR山田線（宮古―釜石間）、JR大船渡線（気仙沼―盛間）は再開されていない。

現在、JR山田線は路線バスによる振替輸送がなされ、JR大船渡線は平成25年3月から仮復旧としてのBRT（バス高速輸送システム）が運行されている。

第1期復興実施計画の事業進捗は、22指標中、進捗率80%以上が68.2%（15指標）、80%未満が31.8%（7指標）となっている。【図1-II】

課題

港湾機能の復旧、JR山田線及びJR大船渡線の早期復旧等

「交通ネットワーク」の構成事業のうち、「実質的遅れ」は6指標あったが、港湾利用を極力妨げないように工事を行う必要があったことに伴う港湾機能の復旧の遅れや、実施箇所を決定する際に復興道路の事業箇所と調整が必要であったことなどに伴う橋梁耐震化の遅れなどであった。【表 1-II-1】

また、三陸鉄道の全線運行再開に伴い、「鉄道網の復旧」についての県民の実感が高まったが、JR山田線、JR大船渡線については、依然として復旧の実施には至っていない。【表 1-II-2】

今後の方向性

今後も、湾口防波堤等の港湾施設の早期復旧・整備に取り組むとともに、復興道路等の道路整備や災害時における避難・救援活動に備えて、復興支援道路等の交通あい路の解消や防災対策・橋梁の耐震化等を進める。

なお、復興事業としての社会資本整備等を促進するには、県による取組だけではなく、国や関係機関の協力が必要となる。三陸沿岸道路等の復興道路等については、国の東日本大震災復興対策本部が平成23年7月に決定した「東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進めるよう、国へ強く働きかける。

JR山田線・大船渡線については、被災地の復興に欠かせない社会的基盤であり、地域住民の日常生活における重要な足であるとともに、観光など三陸沿岸地域の振興にも不可欠な路線であることから、まちづくり事業と一体となった鉄道のかさ上げ等の課題について東日本旅客鉄道株式会社や国と調整を図るとともに、早期復旧を行うよう引き続き求めていく。

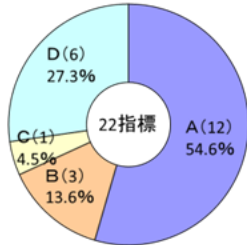
また、JR山田線については、東日本旅客鉄道株式会社から三陸鉄道による運営を提案されており、地元の負担をできるだけ軽減する観点に立って、JR山田線沿線市町、南北リアス線関係市町村や三陸鉄道と十分に連携を図って対応していく。

【第2期実施計画事業】

- 港湾災害復旧事業（第2期計画 33 頁参照）
- 湾口防波堤等整備事業（同 33 頁参照）
- 三陸復興道路整備事業（同 78 頁参照）
- 復興支援道路整備事業（橋梁耐震化等）（同 78 頁参照）
- JR山田線・大船渡線復旧支援事業（同 34 頁参照）

復興の状況等を示す主なデータ

■ 第1期末目標に対する進捗率【図1-II】



【交通ネットワーク】

進捗率80%以上 68.2% (15指標)
 ※実質的遅れ 27.3% (6指標)

■ 第1期の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
港湾災害復旧事業	津波により被災した航路や泊地の応急的な啓開作業、倒壊した防波堤や沈下した岸壁の復旧等による港湾の機能回復(まちづくりに係る施設を除く) ・対象港湾:6港(久慈港、宮古港、釜石港、大船渡港、八木港、小本港)	港湾機能の復旧完了	2(6) 港	D
湾口防波堤等整備事業	津波によって倒壊した湾口防波堤の早期復旧を図るとともに、現在整備中の湾口防波堤等の整備を促進 ・湾口防波堤の復旧:2箇所(釜石港、大船渡港)延長:2,180m ・湾口防波堤等の整備:2箇所(久慈港、宮古港)	湾口防波堤復旧延長割合(釜石港・大船渡港)	25(21) %	A
復興道路整備事業(直轄)	復興道路として、三陸沿岸地域の縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を促進	事業中箇所供用延長(直轄)	36.5 (36.5) km	A
復興道路整備事業(改築)	復興道路として、内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を推進 [対象路線]宮古盛岡横断道路(国道106号)	事業中箇所供用延長(改築)	6.7(6.7) km	A
復興支援道路整備事業(橋梁耐震化等)	復興支援道路として、内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路について、橋梁の耐震化や補修等を実施	橋梁の耐震補強完了	7(16) 橋	D
三陸鉄道災害復旧事業	甚大な被害を受けた三陸鉄道の復旧に係る費用について、国庫補助制度を活用し、三陸鉄道(株)に対し補助金を交付 ・不通区間の復旧:北リアス線陸中野田ー小本、南リアス線全線	復旧延長(H23~H25)	82.1 (82.1) km	A

■ 「実質的遅れ」の要因【表1-II-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	用地確保	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
交通ネットワーク	0	1	0	0	0	5	6	27.3%	22

■ 復興に関する意識調査(復興促進ニーズ度の推移)【表1-II-2】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)
災害時にも使える信頼性の高い道路網の整備	2.54 (12)	2.43 (14)	2.17 (12)
JRや三陸鉄道などの鉄道網の復旧	2.73 (8)	2.48 (11)	1.78 (22)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】

トピックス

第1期の取組 -交通ネットワーク- 三陸復興道路の整備

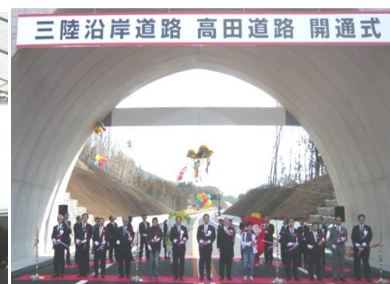
復興へ向け、かつてないスピードで整備



災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、県では、「復興計画」に「三陸復興道路整備事業」を位置付け、各路線が受け持つ機能に応じ三つの種類(復興道路、復興支援道路、復興関連道路)に分類し、各々の機能に応じた整備を推進してきました。



平成24年11月4日
釜石花巻道路(釜石～釜石西)
「即年着工」起工式



平成26年3月23日
三陸沿岸道路高田道路開通式

三陸沿岸地域の縦貫軸及び内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の復興道路については、県の要望を受け、国では「震災復興のリーディングプロジェクト」と位置付け、かつてないスピードで整備が進められています。

また、県では、国や復興道路整備に関わる公益事業者を含む関係機関で構成する「復興道路整備促進連絡調整会議」を設置し、埋蔵文化財調査や保安林解除等の協議の迅速化を図るとともに、用地取得事務の支援等を実施し、引き続き国が整備する復興道路等の早期完成に向け協力してきました。

この結果、三陸沿岸道路の高田道路をはじめ5区間、合計約43.2kmが供用されました。

復興道路の開通状況 [H26. 3. 31時点]

H24. 11. 25	東北横断自動車道釜石秋田線 (宮守～東和)	供用開始
H25. 3. 10	宮古盛岡横断道路(築川道路)	供用開始
10. 13	三陸沿岸道路 普代道路	供用開始
H26. 3. 2	三陸沿岸道路 尾肝要道路	供用開始
3. 23	三陸沿岸道路 高田道路	供用開始

《復興道路の整備効果》

時間短縮

沿岸各都市間、内陸と沿岸の所要時間が短縮

災害に強い道路の確保

災害時でも安全で安心な通行が可能

渋滞解消(交通の分散)

交通量が分散し、渋滞の解消効果が期待

その他の効果

走行経費削減、交通事故解消、走行快適性向上等

また、復興道路を補完し、その整備効果を県下全域に波及させるため、県ではインターチェンジにアクセスする道路等の復興支援道路、防災拠点や医療拠点へのアクセス道路である復興関連道路の整備を進めており、平成24年9月には復興関連道路の一般県道侍浜夏井線本波地区が開通したほか、平成25年12月には復興支援道路に位置付けた一般国道340号土淵バイパス(愛称:遠野かっぱロード)が全線開通しました。

トピックス

第1期の取組 -交通ネットワーク-

三陸鉄道の復旧

全国的に注目を浴びる中、平成26年4月に全線運行再開

三陸鉄道は、昭和59年の開業以来、三陸沿岸地域の生活の足として、また、観光や地域振興の社会基盤として、重要な役割を果たしてきましたが、大震災により、橋梁、レール、駅舎の流出など計317か所に及ぶ被害を受け、全線が不通となりました。

比較的被害の少なかった北リアス線陸中野田～久慈間など全体の約1/3の区間では、被災から1か月以内に運転が再開されましたが、被害が甚大であった残る約2/3の区間は、国、岩手県及び沿線市町村の財政支援により復旧工事が進められました。

そして、工事関係者の尽力により、先行して平成24年4月に北リアス線田野畑～陸中野田間が、昨年4月に南リアス線盛～吉浜間がそれぞれ運転再開され、残る南リアス線吉浜～釜石間と北リアス線小本～田野畑間も、それぞれ本年4月5日、6日に復旧し、全線の運転が再開されました。

全線での運行再開までの間、多くの企業、団体、個人の皆さんから、ご支援やご声援をいただくとともに、平成25年にはNHK連続テレビ小説「あまちゃん」に登場し、全国的に注目を浴びることになりました。



また、震災による浸水被害を受けたり老朽化していた車両は、クウェート国からのご支援により、新しく8両造られ、営業運転されています。

今回、三陸鉄道の列車が全線で走り出したことは、被災地住民に希望と勇気を与えるだけでなく、三陸復興の原動力となり、また、これまで御支援いただいた県民をはじめ、全国、全世界の方々への恩返しにもなると考えています。



平成26年4月5日南リアス線全線運行再開記念列車出発式

三陸鉄道 全線運転再開までの経過			
H23. 3. 16	北リアス線	陸中野田～久慈間	運転再開
3. 20	北リアス線	宮古～田老間	運転再開
3. 29	北リアス線	田老～小本間	運転再開
H24. 4. 1	北リアス線	田野畑～陸中野田間	運転再開
H25. 4. 3	南リアス線	盛～吉浜間	運転再開
H26. 4. 5	南リアス線	吉浜～釜石間	運転再開
[南リアス線全線運転再開]			
H26. 4. 6	北リアス線	小本～田野畑間	運転再開
[北リアス線全線運転再開]			

2 暮らしの再建

基本的考え方

住宅の供給や仕事の確保など、地域住民それぞれの生活の再建を図る。

さらに、医療・福祉・介護体制など、生命と心身の健康を守るシステムや教育環境の再構築、地域コミュニティ活動への支援などにより、地域の再建を図る。

分野Ⅰ 生活・雇用

被災者が一日でも早く安定した生活に戻れるよう、まちづくりと一体となった安全で良質な住宅及び宅地の供給を進めるとともに、住宅再建・確保に際しての様々なニーズに対応する各種支援制度及び相談窓口を設置する。また、被災により雇用情勢が深刻化しているため、緊急的に雇用の維持・創出を図るほか、内陸地域と沿岸地域との連携の下に地域の産業振興を図り、女性・高齢者・障がい者・若者を含め安定的な雇用の場を創出する。

分野Ⅱ 保健・医療・福祉

被災者の心身の健康を守るため、被災した医療機関や社会福祉施設等について早期に機能の回復を図るとともに、きめ細やかな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施する。

また、新たなまちづくりにおいて質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する保健・医療・福祉提供体制を再構築する。

分野Ⅲ 教育・文化

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己の在り方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを進めることにより、子どもたち一人ひとりの学びの場の復興を図る。

また、生きる活力を生み出し、地域の誇りや愛着を深めるため、文化芸術活動の振興や伝統文化等の保存・継承を支援する。

分野Ⅳ 地域コミュニティ

従前の住民相互のコミュニケーションを維持するとともに、地域の結束力が更に強まるよう、復旧・復興段階に応じた地域コミュニティ活動の環境を整える。

さらに、全ての人々が安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う等の「福祉のまちづくり」の観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援する。

また、被災地域等の住民、NPO、企業など「新しい公共」の担い手が主役となって市町村と協働して進める復興のまちづくりを支援する。

分野Ⅴ 市町村行政機能

地域住民の安全・安心の確保のため、被災により住民に対する行政サービスの提供に支障が生じている市町村の行政機能の早期復旧を支援し、市町村が地域住民とともに新しいまちづくりのグランドデザイン（全体構想）を描ける環境を整える。

実績と課題

実績

災害公営住宅の整備、被災診療所等の復旧などに取り組む

「暮らしの再建」については、応急仮設住宅の整備に加え、入居後の居住環境改善のため、風呂の追い焚き機能の追加、物置の設置等の追加工事を実施した。また、IターンやUターン等の方々の住まいとして、応急仮設住宅の目的外使用による一時的な活用に向けて取り組んだ。

災害公営住宅については、第1期末時点で、整備予定戸数5,969戸のうち、約3割で着工、約1割の574戸が完成するとともに、「被災者生活再建支援金」に加え、市町村と共同で「被災者住宅再建支援事業」制度の創設に取り組み、一日も早い被災者の住まいの再建の実現を目指した。

また、被災地における相談支援の拠点として、沿岸4地区（久慈、宮古、釜石、大船渡）に被災者相談支援センターを設置し、被災者、NPO等支援者からの幅広い相談・問い合わせに県として一元的に対応した。

保健・福祉・医療分野では、仮設診療所による医療の提供などの緊急的な取組のほか、医療機関の機能回復、社会福祉施設の復旧、応急仮設住宅全戸訪問による健康支援等被災者の健康の維持・増進やこころのケアなどの支援を実施した。

応急仮設住宅等での見守りやコミュニティづくりを支援するため、生活支援相談員や仮設団地支援員等を配置したほか、応急仮設住宅入居者のニーズを把握するため、NPOと連携したアンケート調査を実施した。

さらに、本県の復興・発展を支えるひとづくりを進める「いわての復興教育」、被災市町村の行政機能回復のための人的支援などに取り組んだ。

第1期復興実施計画の進捗状況は、220指標中、進捗率80%以上が83.2%(183指標)、80%未満が16.8%(37指標)であるが、このうち「実質的遅れ」が生じているものは、5.0%(11指標)〔全体7.8%(47指標)〕となっている。【図2-1】

復興の状況を示す客観指標では、「新設住宅着工戸数」は平成26年1月～3月で741戸と前年同期比で約19%の伸びを示し、「医療提供施設数」や「学校施設復旧率(県立学校)」も震災前の概ね9割程度に回復しているほか、「有効求人倍率」は1倍を超えている。【表2-1】

県民の復興に対する実感は、「復興ウォッチャー調査」によると、被災者の生活が「回復した」、「やや回復した」との回答の割合は、55.9%(H24:26.2%)であり、「回復していない」、「あまり回復していない」との回答の20.9%(H24:56.6%)を大きく上回り、2年前に実施した調査と比較しても改善している。【図2-2】

しかしながら、災害公営住宅の第1期末の完成戸数は574戸と計画の約1割にとどまるほか、被災者生活再建支援金の基礎支援金に対する加算支援金申請率が34.1%と、自力で住

まいの再建を果たされた方もまだ少なく、被災者の応急仮設住宅等での生活が長期化している状況となっている。【表 2-2】

「復興意識調査」の復興促進ニーズ度をみても、「被災者が安心して暮らせる新たな住宅や宅地の供給」が全29項目の中で一番高くなっている。そのほか、「雇用の場の確保」や「高齢者や障害がい者を支援する体制づくり」など、暮らしの分野の6項目が10位以内を占めている。【表 2-3】

課題 応急仮設住宅等での生活の長期化、地域コミュニティ活動の活性化

「暮らしの再建」の構成事業のうち、「実質的遅れ」が生じているものは、災害公営住宅等の整備や医療施設、教育施設等の整備など11指標であり、「実質的遅れ」の要因としては、「まちづくり計画との調整等」(5指標)、「用地確保」(3指標)等となっている。【表 2-4】

応急仮設住宅等での生活の長期化に伴う被災者の身体やこころへの負担や、新たな自宅や災害公営住宅等への転居に伴う環境変化への不安が懸念される。第2期においては、災害公営住宅の計画戸数のほぼ全戸を整備する予定であることから、災害公営住宅等において高齢者や障がい者等が安心して暮らせるよう、見守り・支援体制の構築に取り組む必要がある。

また、今後、各地区でまちづくりが進展するなか、新たな住宅団地や公営住宅団地内での自治会などコミュニティ活動への支援ニーズが高まることが考えられる。

今後の方向性

被災者が一日も早く安心して暮らせる住まいを再建するため、災害公営住宅等整備事業においては、設計施工一括選定方式等の整備手法を用いながら建築工程の短縮を図り、迅速な整備を進めていく。

第2期においては、被災者一人ひとりの良好な生活環境の確保のため、住宅ローン等の二重債務への対応とともに、産業の復興に必要な長期・安定的な雇用の確保と人材育成についても強化を図っていく。

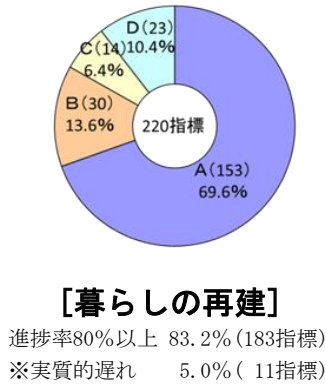
また、被災した3県立病院の移転整備、県立高田高校の整備や市町村立学校等の早期復旧の支援、「いわての復興教育」の推進、高台移転などによる新たなまちづくりを踏まえた地域コミュニティの再生を進める。

さらに、応急仮設住宅等での生活を余儀なくされている被災者の健康の維持・増進や、こころのケアなどの支援に加えて、応急仮設住宅団地内のコミュニティの維持、災害公営住宅入居や高台移転等による新たなコミュニティの形成への支援など、生活の質の向上のための取組も進める。

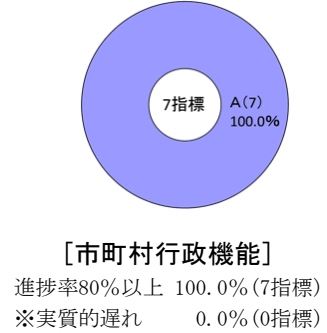
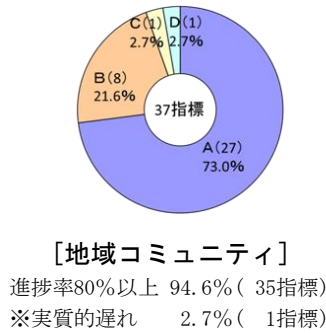
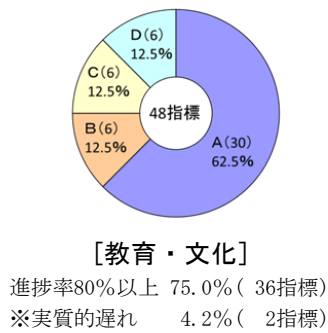
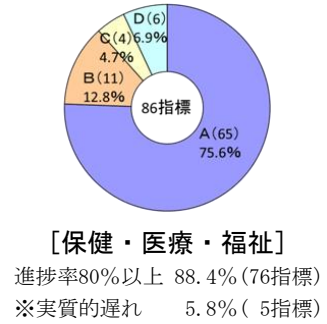
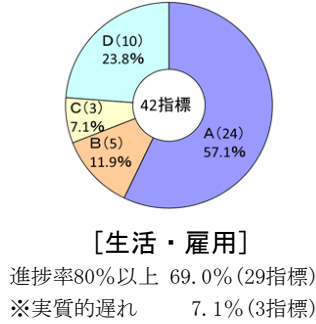
復興事業が本格化する中で、各分野において専門的知識を有するマンパワーの確保が不可欠であることから、被災市町村の復興事業の進捗に伴う需要変化に対応した職員派遣などの市町村機能の支援に引き続き取り組む。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 第1期末目標に対する進捗率【図2-1】



【分野別】



■ 暮らしの再建に関する主な指標・データ（復興インデックス）【表2-1】

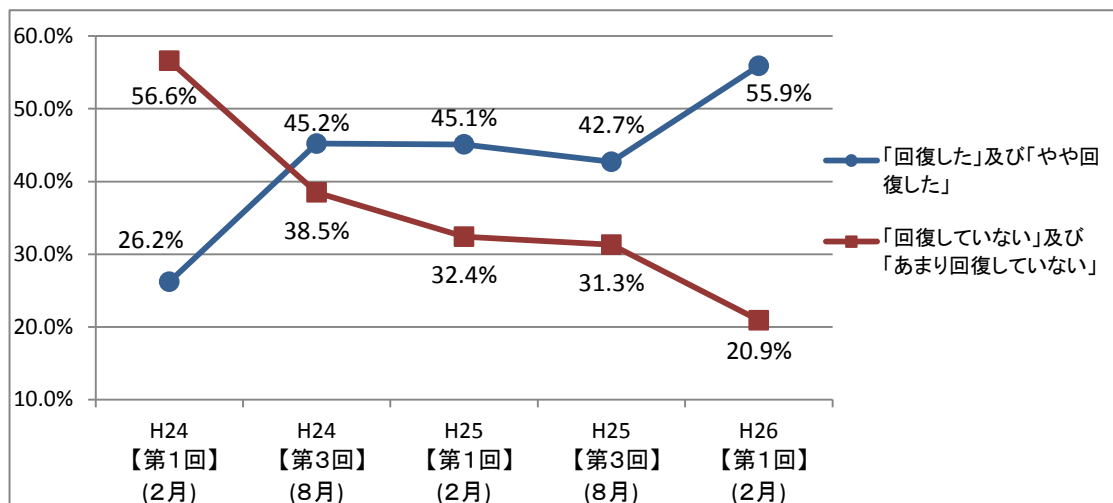
	平成24年		平成25年		平成26年		指標	【データ単位】
	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】		
新設住宅着工戸数 〔沿岸・1月～3月着工戸数〕	+158.7%	〔432〕	+44.7%	〔625〕	+18.6%	〔741〕	前年 同期間比	〔戸〕
有効求人倍率 〔沿岸・3月原数値〕	+0.35	〔0.73〕	+0.41	〔1.14〕	+0.08	〔1.22〕	前年 同月差	-
医療提供施設数(医療機関) 〔沿岸・4月末施設数〕	91.3%	〔219〕	91.3%	〔219〕	90.4%	〔217〕	平成23年 3月比	〔施設〕
医療提供施設数(薬局) 〔沿岸・4月末施設数〕	79.0%	〔79〕	91.0%	〔91〕	92.0%	〔92〕	平成23年 3月比	〔施設〕
学校施設復旧率(県立学校) 〔沿岸・施設数(累計)〕	68.4%	〔13〕	89.5%	〔17〕	94.7%	〔18〕	復旧率	〔校〕
学校施設復旧率(市町村立学校) 〔沿岸・施設数(累計)〕	32.8%	〔22〕	62.7%	〔42〕	73.1%	〔49〕	復旧率	〔校〕

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』よりそれぞれ抜粋。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 復興に対する実感の推移（復興ウォッチャー調査）【図 2-2】

【設問】 あなたの周囲をご覧になって、被災者の生活は、被災前と比べてどの程度回復したと感じますか？



■ 被災者生活再建支援制度加算支援金の申請率(復興の進み具合を示す指標等)【表 2-2】

加算支援金の申請率	基礎支援金申請件数	23,155件
	加算支援金申請件数	7,906件
		34.1%

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表 2-3】

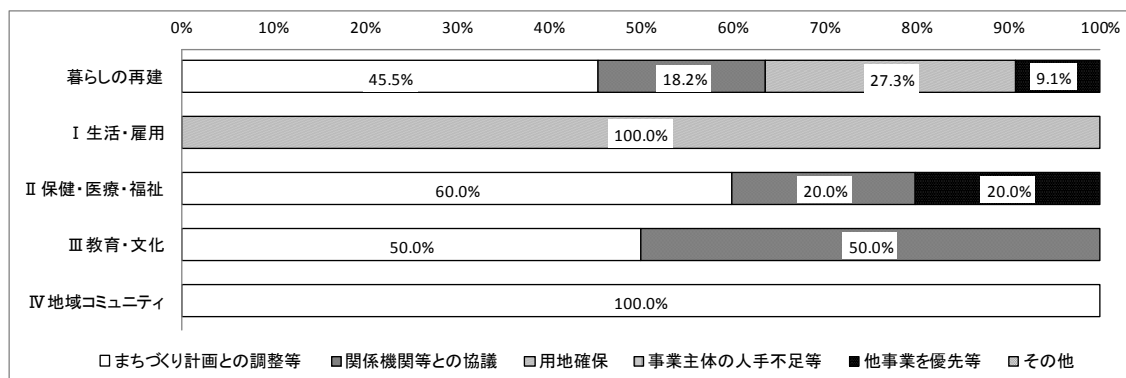
項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)
被災者が安心して暮らせる新たな住宅や宅地の供給	2.97 (2)	3.06 (1)	2.68 (1)
震災による離職者の再就職に向けた取組	2.96 (3)	2.82 (2)	2.49 (3)
被災した事業所の復興や新たな事業所の進出による雇用の場の確保	2.99 (1)	2.81 (4)	2.44 (4)
災害時における高齢者や障がい者を支援する体制づくり	2.51 (16)	2.47 (12)	2.26 (5)
被災した学校施設等の復旧・整備	2.57 (10)	2.58 (7)	2.19 (9)
被災した医療機関や社会福祉施設などの機能回復	2.56 (11)	2.58 (6)	2.19 (10)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】

2 暮らしの再建

復興の状況等を示す主なデータ

■ 「実質的遅れ」の要因【表 2-4】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	用地確保	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
暮らしの再建	5	2	3	0	1	0	11	5.0%	220
I 生活・雇用	0	0	3	0	0	0	3	7.1%	42
II 保健・医療・福祉	3	1	0	0	1	0	5	5.8%	86
III 教育・文化	1	1	0	0	0	0	2	4.2%	48
IV 地域コミュニティ	1	0	0	0	0	0	1	2.7%	37
V 市町村行政機能	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	7



1 生活・雇用

2 「暮らしの再建」

基本的考え方

被災者が一日でも早く安定した生活に戻れるよう、まちづくりと一体となった安全で良質な住宅及び宅地の供給を進めるとともに、住宅再建・確保に際しての様々なニーズに対応する各種支援制度及び相談窓口を設置する。

また、被災により雇用情勢が深刻化しているため、緊急的に雇用の維持・創出を図るほか、内陸地域と沿岸地域との連携の下に地域の産業振興を図り、女性・高齢者・障がい者・若者を含め安定的な雇用の場を創出する。

取組項目① 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援

被災者の生活の安定や住宅再建に向けた資金面等での支援、住まいや生活全般に関わる相談に応じられる体制の整備、被災者が安全に安心して暮らせる住宅や宅地を供給するなど生活再建を促進

取組項目② 雇用維持・創出と就業支援

深刻化する被災地域の雇用情勢に対応するため、雇用の維持と産業振興による雇用の創出を図るとともに、離職者等の雇用相談や再就職に向けた職業訓練等を実施

実績と課題

実績 災害公営住宅の整備や住宅再建の支援、雇用確保等に取り組む

「生活・雇用」の分野では、災害公営住宅の整備、被災者の住宅再建に対する支援、緊急雇用創出事業等による被災離職者の雇用確保等に取り組んできた。

「被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援」の取組においては、発災直後、避難所での被災者の生活環境の改善を図るため、内陸部の宿泊施設への一時移送に取り組みつつ、市町村と連携しながら応急仮設住宅の整備を進め、平成 23 年 8 月までに 13,984 戸を完成させた。その結果、県内の避難所は同年 10 月に全て閉鎖された。

また、災害公営住宅については、第 1 期末時点で、整備予定戸数 5,969 戸のうち、約 3 割で着工、約 1 割の 574 戸が完成した。【表 2-I-2、2-I-3】

平成 23 年 7 月には、総合的な被災者からの相談窓口として「被災者相談支援センター」を県内 4 地区に設置し、相談員を配置するとともに、弁護士や司法書士等の専門家を派遣し、被災者一人ひとりの生活の再建と安定に向けた相談対応に取り組んできているほか、被災住宅の新築や修繕等に対する各種支援を行っている。

「雇用維持・創出と就業支援」の取組においては、緊急雇用創出事業による被災離職者の雇用確保等に重点的に取り組んできたが、事業所の再開や震災復興関連需要の影響などもあり、平成 24 年 7 月以降、有効求人倍率は 1 倍台を維持している。【図 2-I-2】

この結果、第 1 期復興実施計画の事業進捗は、42 指標中、進捗率 80%以上が 69.0% (29 指標)、80%未満が 31.0%(13 指標)となっている。【図 2-I-1】

課題 災害公営住宅の早期完成など住環境の整備、長期・安定的な雇用の確保

「生活・雇用」の構成事業のうち、「実質的遅れ」は3指標あるが、災害公営住宅の整備に伴う「用地確保」等が要因となっている。【表 2-I-1】

被災地では「新設住宅着工戸数」が増加し、自力再建による住宅整備も徐々に進んでいるものの、「復興意識調査」によると、「新たな住宅や宅地の供給」は復興促進ニーズ度が最も高くなっている。【表 2-I-4】

雇用面では、「離職者の再就職に向けた取組」や「雇用の場の確保」の復興促進ニーズ度が高いが、被災地の有効求人倍率は1倍を超え、幅広い業種で労働力の確保が課題となっていることから、被災者の再就職に向けた職業訓練や雇用のミスマッチの解消等に取り組んでいく必要がある。また、被災した事業所の再開は進んでいるが業績の回復が遅れ、正規雇用などの安定的な雇用の確保に時間を要していることから、事業所の被災離職者等の雇入れ費用を助成する「事業復興型雇用創出事業」の延長等を求めていく必要がある。

なお、緊急雇用創出事業については、多額の経費が補助対象外となった事案などが発生したことから、適切な事業の執行を確保していく必要がある。

今後の方向性

被災地等においては、災害救助法等に基づき、被災者に対する様々な支援を行ってきたが、依然として33,000人を超える方々が、応急仮設住宅等での生活を余儀なくされており、その生活は長期化している。被災者の方々が一日でも早く安定した生活に戻れるよう、災害公営住宅については、設計施工一括選定方式等の整備手法により迅速な整備を進め、第2期期間中に整備予定戸数5,969戸のうち、99%、5,881戸の完成を目指す。また、市町村と連携した被災者住宅再建支援事業による補助を平成30年度まで継続するなど、持ち家による住宅再建を支援していく。【表 2-I-5】

県としては、買取による応急仮設住宅に係る維持経費や応急仮設住宅団地の生活環境整備に要する経費などの災害救助法に基づく適用範囲の拡大や、被災者生活再建支援制度の拡充、用途廃止した応急仮設住宅の解体撤去費への支援等、被災者の生活再建の支援が拡充されるよう継続して国へ要望していく。

雇用面では、市町村や関係機関と連携した労働者確保対策を実施するほか、まちづくり計画の進捗と合わせて事業再開する事業者が多数いることから、「事業復興型雇用創出事業」の活用を働きかけていく。

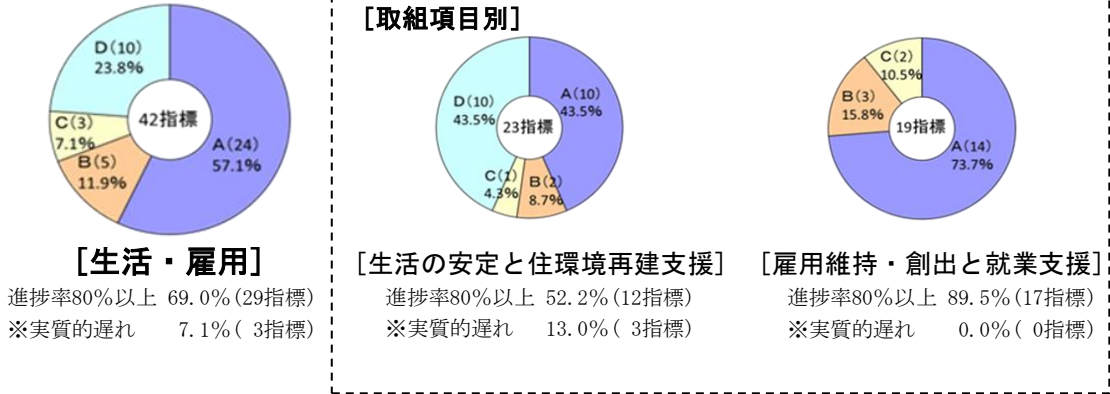
なお、緊急雇用創出事業については、制度や事業の留意事項を周知徹底するとともに、内部管理体制を強化するなど、事業の適切な執行に向けて取り組んでいく。

【第2期実施計画事業】

- 総合的被災者相談支援事業（第2期計画80頁参照）
- 災害公営住宅等整備事業（同81頁参照）
- 被災者住宅再建支援事業（同82頁参照）
- 事業復興型雇用創出事業（同84頁参照）

復興の状況等を示す主なデータ

■ 第1期末目標に対する進捗率【図2-I-1】



■ 第1期の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
災害復興公営住宅等整備事業	東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給 ・安全で良質な災害復興公営住宅の整備を実施 ・民間事業者を活用した災害復興型地域優良賃貸住宅等の整備を促進 ・公的賃貸住宅団地における高齢者生活支援施設等の整備を促進	災害復興公営住宅整備(供給割合)	9.6(60) %	D
被災者住宅再建支援事業	県内で自宅が全壊(半壊解体含む。)した被災世帯に対し、県内での持ち家による住宅再建を支援する市町村の補助事業にその経費の一部を補助 [県補助限度額] ・複数世帯 66.6万円 ・単身世帯 50.0万円	補助金の支給	3,175 (3,836) 世帯	B
緊急雇用創出事業臨時特例基金	緊急雇用創出事業を行う基金	新規雇用者数	24,489 (17,609) 人	A
被災者一時移送事業	厳しい生活環境下にいる被災者の生活環境の改善を図るため、被災者を内陸部の宿泊施設に一時移動	移動者	2,032 人	-
応急仮設住宅整備事業	震災によって住宅を失った被災者の一時的な居住の安定を図るため、応急仮設住宅を供給 ・13,984戸	応急仮設住宅整備	13,984 (13,984) 戸	A
総合的被災者相談支援事業	久慈、宮古、釜石及び大船渡の各地区で総合的な被災者相談支援事業を展開 ・被災者支援者連携交流拠点機能 ・総合相談窓口機能 ・震災復興・生活再建情報発信機能 ・被災者一人ひとりの復興計画づくり支援	被災者相談支援センターの設置	4(4) 箇所	A
		相談件数	27,520 件	-
被災住宅改修支援事業	被災者支援制度の対象要件から外れる被災住宅に対する改修費用の一部を補助する市町村に対する支援	補修・改修支援	6,757 (5,962) 戸	A
事業復興型雇用創出事業	将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業所が、被災者を1年以上雇用する場合に、雇入れに係る費用に対する助成金を支給 ・雇用者数 15,000名	雇用者数	13,371 (15,000) 人	B

復興の状況等を示す主なデータ

■ 「実質的遅れ」の要因【表 2-I-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	用地確保	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
生活・雇用	0	0	3	0	0	0	3	7.1%	42
生活の安定と住環境再建支援	0	0	3	0	0	0	3	13.0%	23
雇用維持・創出と就業支援	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	19

■ 岩手県住宅復興の基本方針【表 2-I-2】

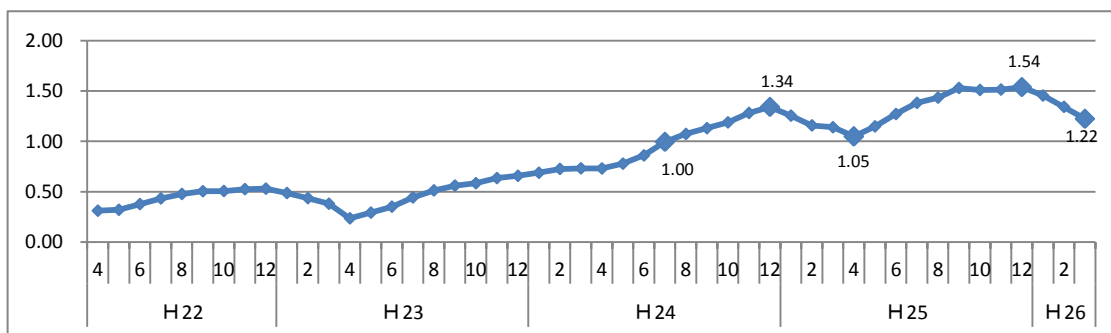
災害公営住宅(県営及び市町村営)	約6,000戸	
持家の新規取得	約10,000～11,000戸	マンション等の中高層住宅を含む。また、中古住宅の購入も含む。
持家の補修	約3,000～3,500戸	増築を含む。
災害公営住宅以外の賃貸住宅	約3,000～3,500戸	貸家、アパート、賃貸マンション等
計	約22,000～24,000戸	

※住宅復興の想定戸数(平成25年9月推計値を基準とした推定)

■ 災害公営住宅の整備状況(平成26年3月31日現在)【表 2-I-3】

	県・市町村整備 合計			県整備 計			市町村整備 計		
	団地数	戸数	進捗率	団地数	戸数	進捗率	団地数	戸数	進捗率
建設予定戸数	158	5,969	-	49	2,862	-	109	3,107	-
地権者内諾済	134	5,310	89%	39	2,274	80%	95	3,036	98%
用地測量発注済	103	3,904	65%	37	2,192	77%	66	1,712	55%
用地取得済	93	3,617	61%	35	2,049	72%	58	1,568	51%
工事中	28	1,288	22%	11	742	26%	17	546	18%
工事完成	23	574	10%	5	218	8%	18	356	12%

■ 有効求人倍率(沿岸)の推移(復興インデックス)【図 2-I-2】



復興の状況を示す主なデータ

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表 2-I-4】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)
被災者が安心して暮らせる新たな住宅や宅地の供給	2.97 (2)	3.06 (1)	2.68 (1)
震災による離職者の再就職に向けた取組	2.96 (3)	2.82 (2)	2.49 (3)
被災した事業所の復興や新たな事業所の進出による雇用の場の確保	2.99 (1)	2.81 (4)	2.44 (4)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】

■ 応急仮設住宅等への入居状況（平成26年3月31日現在）【表 2-I-5】

	応急仮設住宅等					小計	県内 在宅	災害 公営 住宅	県外	合計
	応急仮設 住宅	みなし仮設			みなし仮設 計					
民間賃貸 住宅		雇用促進 住宅	公営住宅等							
戸数 (戸)	11,546 (H24.1.13 13,228)	2,138 (H23.10.21 3,474)	605 (H23.8.12 837)	145 (H23.7.29 291)	2,888 (△1,714)	14,434 (△3,396)	6,320	391	-	21,145
人数 (名)	25,619 (H23.10.28 31,728)	5,353 (H23.10.21 8,992)	1,814 (H23.8.26 2,618)	404 (H23.7.29 799)	7,571 (△4,838)	33,190 (△10,947)	15,248	767	1,738	50,943
人数割合	50.3%	10.5%	3.6%	0.8%	14.9%	65.2%	29.9%	1.5%	3.4%	100.0%

※「応急仮設住宅等」の()書きは、平成23年7月29日以降の最大値

トピックス

第1期の取組 -生活・雇用-

総合的被災者相談支援

県内4地区に相談支援センターを設置し被災者の様々な相談に対応

県では、被災者の生活再建に向け、被災者からの相談・問い合わせに一元的かつ柔軟に対応するため、平成23年7月28日、沿岸4地区(久慈、宮古、釜石、大船渡)に被災者相談支援センターを開設しました。

同センターは、被災地における相談支援の拠点として、総合相談窓口の役割を担っているほか、「センターだより」などを通じた情報発信や支援者相互の交流・情報共有を図るためのコーディネート等を行っています。



開設当初のセンター(釜石地区)

被災者相談支援センター

久慈地区 ☎0120-934-755

宮古地区 ☎0120-935-750

釜石地区 ☎0120-836-730

大船渡地区 ☎0120-937-700

専任の相談員を配置しているほか、弁護士、司法書士、ファイナンシャル・プランナー等の専門家を日替わりで配置し、被災者からの様々な相談に適切に対応できる体制を整えています。

また、メインとなる4地区のセンターに加え、山田町、岩泉町、大槌町に常設の相談窓口を開設したほか、野田村や陸前高田市でも定期的に相談窓口を開設するなど、沿岸市町村と連携を図りながら、被災者に寄り添った相談体制づくりに努めています。

相談の内容については、「どこに相談したらいいのかわからない」という方への適切な窓口の紹介、住宅再建に利用できる支援制度等に関する相談、仮設を出た後の生活への不安等に関する相談などが多くなっています。

専門家相談では、相続や離婚、不動産、債務に関する相談などが多くなっています。

さらに、県外・内陸にも多くの方が避難していることから、県庁復興局内に設置した被災者向け専用ダイヤルにより相談対応を行っているほか、郵送による情報提供や各都道府県で開催される交流会への参加などを通じて、支援を行っています。

岩手県庁被災者専用相談ダイヤル

☎0120-180-279 (いわてにつなぐ)

II 保健・医療・福祉

2 「暮らしの再建」

基本的考え方

被災者の心身の健康を守るため、被災した医療機関や社会福祉施設等について早期に機能の回復を図るとともに、きめ細やかな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施する。

また、新たなまちづくりにおいて質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する保健・医療・福祉提供体制を再構築する。

取組項目① 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備

被災者の心身の健康を守るため、被災した病院や診療所等の医療提供施設及び高齢者・障がい者（児）福祉施設、保育所等の機能の回復を図るとともに、新たなまちづくりに連動した災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備

取組項目② 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援

きめ細かな保健活動とこころのケア活動を推進するとともに、保護を必要とする子どもたちの養育を支援

実績と課題

実績 被災診療所等の復旧、被災者のこころのケアの推進などに取り組む

「保健・医療・福祉」の取組においては、被災地医療確保対策事業による被災診療所等の復旧支援、被災地高齢者健康生活支援事業による介護予防教室の開催支援や、子どものこころのケアなどに取り組んできた。

「災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備」の取組においては、仮設診療所を33箇所整備したほか、医療提供施設の復旧、高齢者・障がい者（児）・児童福祉施設等の復旧のほか、応急仮設住宅団地等における介護・福祉サービスを支援するため、高齢者等サポート拠点等の設置支援に取り組んできた。この結果、沿岸12市町村における医療サービスの提供状況は、仮設施設によるものを含めると、医療機関（病院、診療所及び歯科診療所）では震災前の90.4%、薬局では92.0%、介護施設等の定員数は震災前の108.6%となっている。【表2-II-2】

「健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援」の取組においては、応急仮設住宅等において入居する高齢者の生活不活発病等の予防を図るため、高齢者が気軽に参加できるふれあい運動教室（レクリエーション教室）を各地で開催したほか、集会所等において健康相談や栄養相談、口腔ケア指導を実施し、また、学校においても健康教育等を推進するなど、被災者の健康の維持増進に取り組んだ。

被災者に対するこころのケアを中長期的に継続して行うため、平成 24 年 2 月に「岩手県こころのケアセンター」を岩手医科大学内に設置、同年 3 月には「地域こころのケアセンター」を沿岸 4 地域に設置し、被災者一人ひとりに寄り添ったこころのケアや、人材育成、関係機関のネットワーク強化などに取り組んだ。また、子どものこころのケアを行うため、平成 23 年 8 月までに、沿岸 3 地区に「子どものこころのケアセンター」を設置し、児童精神科医による相談対応を行ったほか、平成 25 年 5 月に、中長期的にわたって担う拠点施設「いわて子どもケアセンター」を設置し、診療を行ってきた。

この結果、第 1 期実施計画の事業進捗は、86 指標中、進捗率 80%以上が 88.4%(76 指標)、80%未満が 11.6%(10 指標)となっている。【図 2-II】

課題 医療施設、児童福祉施設等の本格復旧、医師等人材の確保等

「保健・医療・福祉」の構成事業のうち「実質的遅れ」は、5 指標あるが、「まちづくり計画との調整等」により移転先の用地の確保に時間を要したため、医療施設や保育所、児童館等の児童福祉施設等の移転・新築に遅れが出ている。【表 2-II-1】

「復興意識調査」の復興促進ニーズ度をみると「高齢者や障がい者を支援する体制づくり」が昨年と比較して大きく順位を上げている。応急仮設住宅等での生活の長期化に伴う被災者の身体やこころへの負担、災害公営住宅等への転居に伴う環境変化への不安が懸念されており、被災地のニーズに応じた介護・福祉サービス等が求められている。なお、障がい福祉サービス復興支援事業については、事業の開始時期など計画どおりに進まない部分があったことから、適切な事業の執行を確保していく必要がある。【表 2-II-3】

また、被災地における医療施設や福祉・介護施設等において、医師や専門職員等の確保に苦慮しており、その対策を講ずる必要がある。

今後の方向性

被災者の心身の健康を守るため、第 2 期においては、被災した県立病院（高田病院、大槌病院、山田病院）の移転整備を完了させるとともに、被災した民間医療施設の移転・新築や社会福祉施設等の復旧を支援していく。

被災者に対する介護・福祉サービスの提供、健康の維持・増進、こころのケアなどに引き続き取り組む。なお、障がい福祉サービス復興支援事業の実施に当たっては、事業の実施状況の把握や必要な指導を強化するなど、事業が適切に行われるよう取り組んでいく。

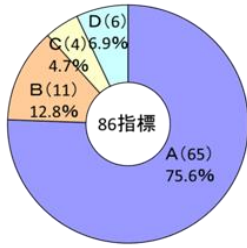
また、被災地における医師、看護職員等の人材を確保し、定着を図るため、Uターン促進や潜在看護職員の復職促進による人材の発掘、また勤務環境の改善などによる離職防止対策等を総合的に推進していく。

【第 2 期実施計画事業】

- 被災地医療施設復興支援事業（第 2 期計画 85 頁参照）
- 被災地健康維持増進事業（同 87 頁参照）
（人材確保・育成、被災地健康支援、健康づくり）
- 被災地看護職員確保定着支援事業（同 39 頁参照）
- こころのケアセンター等設置運営事業（同 89 頁参照）

復興の状況等を示す主なデータ

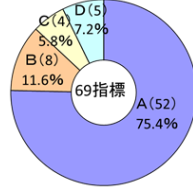
■ 第1期末目標に対する進捗率【図2-II】



【保健・医療・福祉】

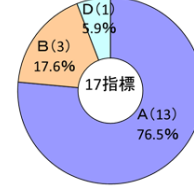
進捗率80%以上 88.4% (76指標)
※実質的遅れ 5.8% (5指標)

【取組項目別】



【質の高い保健・医療・福祉提供体制】

進捗率80%以上 87.0% (60指標)
※実質的遅れ 5.8% (4指標)



【健康の維持・増進、こころのケアや要保護児童等への支援】

進捗率80%以上 94.1% (16指標)
※実質的遅れ 5.9% (1指標)

■ 第1期の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値(目標値)	区分
被災地医療確保対策事業	仮設診療所(県立病院仮設診療所を含む)と仮設歯科診療所を設置するとともに、自院の修繕・機材の再取得等で再開可能な医療機関の支援により、医療提供体制を確保 ・被災地医療確保対策(仮設診療所) ・被災地医療確保対策(機能回復) ・国医療施設等災害復旧	仮設診療所の設置	33(33)箇所	A
		診療機能回復施設数【完了済施設数】	51(50)施設	A
		災害復旧医療施設数【完了済施設数】	52(53)施設	B
被災地高齢者健康生活支援事業	専門委員会による被災市町村の介護予防事業の支援、介護予防に係る各種研修、普及啓発の実施	介護予防教室の開催	185(102)回	A
子どものこころのケアセンター運営費	被災児童の専門的な精神的ケアや保育所職員、市町村職員、保護者等の支援者への技術的支援を行うため、「いわてこどもケアセンター」を設置	設置箇所数	4(4)箇所	A
		開設日数	577(570)日	A
老人福祉施設等災害復旧事業(施設整備)	市町村、社会福祉法人及び医療法人等が行う被災した老人福祉施設等の復旧整備に要する経費を補助	再建施設数(補助活用分)	61(57)施設	A
障害者支援施設等災害復旧事業	被災した障害者支援施設、障害福祉サービス事業所等の復旧整備に要する経費を補助	施設復旧箇所	21(22)施設	B
		設備復旧箇所	14(16)件	B
児童福祉施設等災害復旧事業	被災した保育所、児童館、放課後児童クラブ等の復旧整備に要する経費を補助	復旧施設数	29(43)箇所	C
被災地高齢者ふれあい交流促進事業	仮設住宅での生活における高齢者の孤立化防止や介護予防を図るため、高齢者が気軽に参加できる運動教室や交流会活動を支援	運動教室の開催	290(290)回	A

復興の状況等を示す主なデータ

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
被災地健康相談等支援事業	被災地の保健活動、食生活・栄養支援活動、口腔ケア活動に対応するため、応急仮設住宅集会所等を活用し、健康相談、保健指導、歯科健診、口腔ケア指導等を実施	健康相談等の参加者数	21,852 (26,403) 人	B
		口腔ケア指導等参加者数	6,827 (8,022) 人	B

■ 「実質的遅れ」の要因【表 2-II-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	用地確保	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
保健・医療・福祉	3	1	0	0	1	0	5	5.8%	86
質の高い保健・医療・福祉提供体制	3	1	0	0	0	0	4	5.8%	69
健康の維持・増進、こころのケアや要保護児童等への支援	0	0	0	0	1	0	1	5.9%	17

■ 保健・医療・福祉に関する指標・データ（復興インデックス）【表 2-II-2】

	平成24年		平成25年		平成26年		指標	[データ単位]
	指標	[データ]	指標	[データ]	指標	[データ]		
介護施設等定員数 〔沿岸・4月1日定員数〕	98.0%	[3,693]	105.9%	[3,990]	108.6%	[4,092]	平成23年3月比	[人]
医療提供施設数(医療機関) 〔沿岸・4月末施設数〕	91.3%	[219]	91.3%	[219]	90.4%	[217]	平成23年3月比	[施設]
医療提供施設数(薬局) 〔沿岸・4月末施設数〕	79.0%	[79]	91.0%	[91]	92.0%	[92]	平成23年3月比	[施設]

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』よりそれぞれ抜粋。

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表 2-II-3】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)
災害時における高齢者や障がい者を支援する体制づくり	2.51 (16)	2.47 (12)	2.26 (5)
被災した医療機関や社会福祉施設などの機能回復	2.56 (11)	2.58 (6)	2.19 (10)
被災地の健康づくりやこころのケアの推進	2.08 (23)	2.11 (22)	1.81 (20)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】

トピックス

第1期の取組 — 保健・医療・福祉 —

被災地における医療確保対策

岩手県医師会高田診療所の運営を支援

県では、気仙地区における医療提供体制の確保を図るため、高田診療所の運営費に対し、財政支援を行っています。

陸前高田市は、保険診療を行う病院、医科診療所の約7割が全壊するなど、東日本大震災による医療機関への被害が特に大きい地域の一つであり、震災後、地域における医療提供体制の確保が重要な課題となっていました。



平成23年8月に開所した岩手県医師会高田診療所

そのような状況の中で、平成23年8月、岩手県医師会が、気仙地区の医療支援を目的に、陸前高田市立第一中学校の敷地内に診療所を開設しました。

現在、同診療所には、11の診療科（眼科、耳鼻咽喉科、内科、外科、整形外科、泌尿器科、皮膚科、精神科、心療内科、小児科及び婦人科）があり、主に、土、日、祝祭日及び年末年始に診療を行っています。また、近隣の薬局の閉鎖により、昨年4月からは、岩手県薬剤師会協力のもと診療所内に薬局を設けるなど利便性の向上にも努めています。

診療は、県内陸部や県外からの応援医師によって行われ、これまで、延べ約2千名の医師が同診療所で診療を行っており、月平均の患者数も500名（平成25年度）を超えています。さらに、心療内科（平成23年10月）やこどもの心のケア（平成24年7月）を順次開設するなど、県内外の関係機関との連携のもと、被災地のニーズに沿った診療にも積極的に取り組み、地域医療の大きな支えになっています。

県としても、県医師会を始めとする関係団体と連携を図りながら、被災地における地域医療の充実に向け、引き続き、全力で取り組んでいきます。

III 教育・文化

2 「暮らしの再建」

基本的考え方

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己の在り方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを進めることにより、子どもたち一人ひとりの学びの場の復興を図る。

また、生きる活力を生み出し、地域の誇りや愛着を深めるため、文化芸術活動の振興や伝統文化等の保存・継承を支援する。

取組項目① きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

学校教育の早期正常化のため、被災等によって心にダメージを受けた児童生徒へのきめ細かな対応や心のサポートのための体制強化を推進するとともに、児童生徒が安心して就学できる教育環境の整備を推進

また、大震災津波の体験を踏まえ、災害の知識や身の守り方、自己の在り方、復興における自分自身の役割、地域との関わり方、郷土の将来像の創造等、様々な要素を組み入れた「いわての復興教育」プログラムを構築

取組項目② 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承

文化芸術活動の早期復興を図るため、文化芸術施設等の機能回復を支援するとともに、被災地域の伝統的な文化芸術や文化財の保存と継承、活用を支援

取組項目③ 社会教育・生涯学習環境の整備

公民館、図書館等の社会教育施設の復旧支援を行うとともに、各種施設における事業の再開支援や地域づくりに向けた社会教育等を支援

取組項目④ スポーツ・レクリエーション環境の整備

スポーツ・レクリエーション施設の復旧を支援するとともに、スポーツ活動や健康づくりを支える医科学サポートの環境整備や諸活動団体の運営体制を支援

実績と課題

実績 「いわての復興教育」の推進、幼児児童生徒の心のサポート、安全で安心な教育環境の確保に取り組む

「教育・文化」の分野では、「いわての復興教育」の推進、幼児児童生徒の心のサポート、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保に取り組んできた。

「きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実」の取組においては、臨床心理士派遣による幼児児童生徒の心のサポート、また、児童生徒へのきめ細かな支援を行うため、被災地学校等への加配教職員の配置などに取り組んできた。また、国内外からの寄附により「いわての学び希望基金」を創設し、震災により親を失った児童生徒等を対象とする給付金や奨学金等の給付、部活動の大会参加経費への支援等を実施している。【表 2-III-2】

「いわての復興教育」については、教育プログラムを作成し、教職員を対象にした研修会を開催したほか、児童生徒用の副読本の作成等に取り組んだ。

沿岸部で被災した公立学校施設 86 校の復旧整備に取り組み、第 1 期末時点で復旧工事が

完了した学校は67校であり、このうち県立学校は19校中18校、市町村立学校67校中49校が復旧している。【表2-III-3】

「文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承」の取組においては、被災した土器等の遺物及び古文書・生物標本等の洗浄・復元・保存処理等の文化財レスキューに取り組んだほか、被災した郷土芸能団体に対して滅失、損傷した活動用具の購入等を支援した。また、埋蔵文化財調査については、復興事業の推進のため、他自治体から県、市町村等に専門職員を受け入れながら、円滑な調査に努めてきている。

「社会教育・生涯学習環境の整備」及び「スポーツ・レクリエーション環境の整備」の取組においては、社会教育施設やスポーツ施設等の災害復旧に取り組むとともに、被災地における放課後児童子ども教室を実施したほか、アスレティックトレーナーを被災地に派遣し、被災者の健康増進やスポーツ活動の環境づくりを行った。

この結果、第1期復興実施計画の事業の進捗は、48指標中、進捗率80%以上が75.0%(36指標)、80%未満が25.0%(12指標)となっている。【図2-III】

課題 学校施設、社会教育施設等の早期復旧、安全で安心な教育環境の確保

「教育・文化」の構成事業のうち「実質的遅れ」は2指標あり、市町村社会教育施設の復旧に当たって、「まちづくり計画との調整等」に時間を要したもの等である。【表2-III-1】

また、市町村立学校の復旧率は約7割であり、早期復旧支援に努めていく必要がある。

なお、文化活動及びスポーツ等の取組で進捗率が低い指標が多いが、これは児童生徒の部活動支援等のニーズが当初の計画値を下回ったためである。

埋蔵文化財調査について、復興事業が本格化する中で発掘調査面積の増加に対応するため、引き続き職員を確保していく必要がある。

「復興意識調査」をみると、「伝統芸能団体の再興」、「公民館、図書館の復旧」及び「スポーツ・レクリエーション施設の復旧」の復興促進ニーズ度は低いが、今後のまちづくりの進展のなか、その推移に留意していく必要がある。【表2-III-4】

今後の方向性

学びの場の復興に向けて、「いわての復興教育」の推進、幼児・児童・生徒の心のサポート、児童生徒の安全で安心な教育環境の確保に引き続き取り組む。

学校等の復旧については、県立高田高校の整備を完了させるとともに、市町村のまちづくり計画との調整、関係機関との協議を進めながら市町村立学校等の早期復旧を支援する。

なお、復興事業に伴う埋蔵文化財調査について、復旧事業が本格化する中で発掘調査面積が増加しており、現行の埋蔵文化財緊急調査事業では、調査量の増大に伴い被災市町村及び県の財政負担も増加することから、引き続き財政的な支援の継続を国に要望していく。

【第2期実施計画事業】

- いわて子どものこころのサポート事業（第2期計画90頁参照）
- いわての復興教育推進事業（同91頁参照）
- 県立高田高等学校災害復旧事業（同42頁参照）
- 遺跡調査事業（同44頁参照）

復興の状況等を示す主なデータ

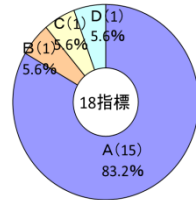
■ 第1期末目標に対する進捗率【図2-III】



【教育・文化】

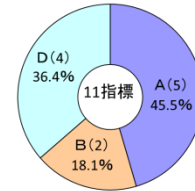
進捗率80%以上 75.0% (36指標)
※実質的遅れ 4.2% (2指標)

【取組項目別】



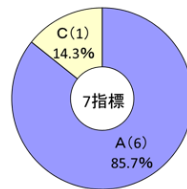
【学校教育の実践と教育環境の整備・充実】

進捗率80%以上 88.8% (16指標)
※実質的遅れ 5.6% (1指標)



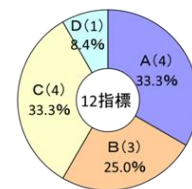
【文化芸術環境の整備や伝統文化の保存・継承】

進捗率80%以上 63.6% (7指標)
※実質的遅れ 0.0% (0指標)



【社会教育・生涯学習環境の整備】

進捗率80%以上 85.7% (6指標)
※実質的遅れ 14.3% (1指標)



【スポーツ・レクリエーション環境の整備】

進捗率80%以上 58.3% (7指標)
※実質的遅れ 0.0% (0指標)

■ 第1期の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
いわての復興教育推進事業	「いわての復興教育」を推進するため、将来の岩手を担う人材の育成に資する教育プログラムを作成。また、復興教育の基本的な考え方に基づいた教育を全県共通理解のもとに進めていくため、実践事例等を収集し、事例の紹介や交流を通して教育内容の充実が図られるよう、各学校の取組を支援	プログラム概要等の取りまとめ	1(1)回	A
		趣旨、基本的な考え方の説明	6(6)地区	A
		「いわての復興教育」を学校経営計画等に位置付けている学校の割合	100(100)%	A
いわて子どものこころのサポート事業	児童生徒の適切な心のサポートを図るため、組織的・継続的に学校を支援 ・教員研修: 地域の実態やニーズに対応した教員研修の実施 ・人的支援等: 臨床心理士等によるきめ細かな心のサポートの継続 ・心とからだの健康観察: 児童生徒一人ひとりの経年変化がわかる資料の提供	臨床心理士等による心のサポートを行っている沿岸部の学校数	567校	-
被災地学校等への教職員配置事業	被災した児童生徒へのきめ細かな支援及び学校復興のため、教職員の加配が必要な小・中学校及び県立学校に対し、継続的に教職員を加配	小学校への教職員の加配	360(357)人	A
		中学校への教職員の加配	235(232)人	A
		県立学校への教職員の加配	104(100)人	A

復興の状況等を示す主なデータ

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
いわての学び希望基金奨学金給付事業	震災・津波により親を失った児童生徒等を対象とした給付型の奨学金制度の創設及び運用	小・中・高・大学等に在籍する者に対する定期金(月額単位)の給付	1,579 人	-
		小・中・高校を卒業した者に一時金を給付	1,203 人	-
学校施設災害復旧事業	児童生徒の教育環境の正常化を図るため、地震・津波によって被害を受けた県立学校施設等の災害復旧を実施	県立学校施設の災害復旧	72(72)校	A
私立学校等災害復旧支援事業	被災した私立学校等の施設災害復旧費用の一部を助成	私立学校等施設の災害復旧	36(36)校	A
県立高田高等学校災害復旧事業	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた高田高等学校の新築整備	新築整備	-	-
文化財レスキュー事業	震災・津波により被災した多量の土器等の遺物及び古文書・生物標本等について、洗浄・復元・保存処理作業を実施	古文書等の洗浄・復元・保存処理作業	76 件	-
		土器等の洗浄・復元作業	12 件	-
文化振興基金助成事業(東日本大震災津波復興支援事業)	震災・津波被害を受けた民俗芸能団体等の芸能用具等の修繕・購入費用の助成及び被災地域の文化芸術鑑賞の機会を確保するための公演や展示会開催費用を助成	被災団体の備品整備助成	78 件	-
		芸術文化活動の助成	29 件	-
社会教育施設等災害復旧事業	社会教育・生涯学習環境の正常化を図るため、震災により被災した施設等の災害復旧工事を実施	市町村施設	42(62)施設	C

■ 「実質的遅れ」の要因【表 2-III-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	用地確保	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
教育・文化	1	1	0	0	0	0	2	4.2%	48
学校教育の実践と教育環境の整備・充実	0	1	0	0	0	0	1	5.6%	18
文化芸術環境の整備や伝統文化の保存・継承	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	11
社会教育・生涯学習環境の整備	1	0	0	0	0	0	1	14.3%	7
スポーツ・レクリエーション環境の整備	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	12

■ いわての学び希望基金の寄附金額(平成 26 年 3 月 31 日)【表 2-III-2】

件数： 13,000 件
金額： 65 億 5,300 万円

復興の状況等を示す主なデータ

■ 学校施設災害復旧事業（私立学校含む）（主な取組の進捗状況）【表 2-III-3】

	被災校	復旧済校	復旧が完了していない学校	自校校舎以外で学校再開をしている学校 (うち仮設校舎再開学校)	復旧率
県立学校	73 校※1	72 校	1 校	1 校	98.6%
うち沿岸部	19 校	18 校	1 校	1 校	94.7%
市町村立学校	328 校	310 校	18 校	19 (12) 校	94.5%
うち沿岸部	67 校	49 校	18 校	19 (12) 校	73.1%
私立学校	37 校※2	36 校	1 校	1 (1) 校	97.3%
うち沿岸部	8 校	7 校	1 校	1 (1) 校	87.5%

※1 県立学校の被災校数：第1期目標に掲げる72校に県立高田高校を加えた校数

※2 私立学校の被災校数：第1期目標に掲げる36校にみどり幼稚園（大槌町）を加えた校数

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表 2-III-4】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)
被災した学校施設等の復旧・整備	2.57 (10)	2.58 (7)	2.19 (9)
被災した伝統芸能団体の再興	1.45 (29)	1.35 (29)	1.08 (29)
被災した公民館、図書館の復旧・整備	1.84 (26)	1.84 (25)	1.53 (24)
被災したスポーツ・レクリエーション施設の復旧・整備	1.62 (28)	1.67 (28)	1.42 (28)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】

トピックス

第1期の取組 - 教育・文化 -

いわての復興教育

震災の教訓から得た『いきる』『かかわる』『そなえる』を育てます

震災の教訓から得た3つの教育的価値

- ◆ 生命や心について『いきる』
震災津波の経験を踏まえた生命の大切さ・心のあり方・心身の健康
- ◆ 人や地域について『かかわる』
震災津波の経験を踏まえた人の絆の大切さ・地域づくり・社会参画
- ◆ 防災や安全について『そなえる』
震災津波の経験を踏まえた自然災害の理解・防災や安全



郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するため、以下の取組を行っています。また、県内全ての公立小・中学校及び県立学校では、「いわての復興教育」プログラム(改訂版)に基づきながら、全教育活動を通して、震災津波の教訓から得た3つの教育的価値を育てています。

1 プログラム(改訂版)に基づく教育活動の推進

3つの教育的価値を育てる各学校の取組を支援しながら、学校での実践事例等を、Webページに掲載しているほか、県教育研究発表会の場で紹介するなど、学校・家庭・地域に向けて発信しています。

2 副読本の活用

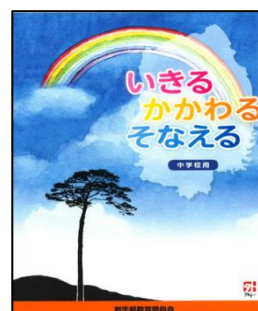
各学校に副読本「いきる かかわる そなえる」を配布し、その活用方法の研修等を行いながら、学校や家庭での副読本の活用を推進することで、「いわての復興教育」の充実を図っています。



小学校 低学年用



小学校 高学年用



中学校用

3 防災教育の推進

各学校の防災体制の確立や防災意識の向上を図りながら、家庭や地域や関係機関と連携した防災教育を推進しています。

4 防災教育教材の作成

県内の小中学生が、地震・津波・火山・土砂災害といった県内全域で発生することが想定される災害について学ぶことができるよう、防災教育教材(DVD)を作成し、学校や地域における防災教育に活用しています。

IV 地域コミュニティ

2 「暮らしの再建」

基本的考え方

従前の住民相互のコミュニケーションを維持するとともに、地域の結束力が更に強まるよう、復旧・復興段階に応じた地域コミュニティ活動の環境を整える。

さらに、全ての人々が安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う等の「福祉のまちづくり」の観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援する。

また、被災地域等の住民、NPO、企業など多様な主体の担い手が市町村と協働して進める復興のまちづくりを支援する。

取組項目 地域コミュニティの再生・活性化

被災地域の自立的復興を促進するための地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組の支援や、福祉コミュニティを確立するための体制づくり、地域の結束力の強化に向けた郷土芸能や文化活動を支援

実績と課題

実績 多様な主体との連携による地域コミュニティの再生に取り組む

「地域コミュニティの再生・活性化」の取組においては、地域コミュニティの再生を図るため、「元気なコミュニティ特選団体」を選定したほか、「いわて地域支援人材ファンド」から地域づくりの専門家派遣等を行うなど、地域の課題解決の取組を推進した。

また、中間支援NPO等との連携により、応急仮設住宅等入居者のニーズを把握するため「生活環境調査」を実施し、調査結果を関係機関で共有するなど、被災者支援活動への反映を促進するとともに、地域福祉活動コーディネーター実践力強化研修などを通じて地域の見守り・支援の担い手育成に取り組んできた。

発災以来、県内外のNPOやボランティア団体は、物資の支援はもとより、被災地の状況に応じて、応急仮設住宅での見守り活動や相談会の開催などによる心のケア、サロンの開催等によるコミュニティの形成など、被災地の復旧、復興に大きな役割を果たしており、沿岸地域においては、NPO法人数が順調に増加し、第1期末時点で100団体となっている。【表2-IV-2】

第1期復興実施計画の事業進捗は、37指標中、進捗率80%以上の指標が94.6%(35指標)、進捗率80%未満の指標が5.4%(2指標)となっている。【図2-IV】

課題

災害公営住宅等における見守り・支援体制の構築

災害公営住宅に入居する高齢者や障がい者などが安心して暮らすことができるよう、見守り・支援体制のモデル事業を実施する予定であったが、災害公営住宅の整備が進んでいないことから、検討する市町村が少なかった。第2期においては、災害公営住宅の計画戸数のほぼ全戸を整備する予定であることから、災害公営住宅等における見守り・支援体制の構築に取り組む必要がある。

また、「復興意識調査」によると、「コミュニティ活動（自治会・町内会など）の活性化」の復興促進ニーズ度は低位にあるが、今後、各地区でまちづくりが進展するなか、新たな住宅団地や災害公営住宅団地内の自治会などコミュニティ活動への支援ニーズが高まることが考えられる。【表 2-IV-3】

今後の方向性

被災地の地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組やNPOの運営基盤の強化など、概ね事業は順調に進捗したことから、第1期からの継続事業等を中心に引き続き取り組んでいく。

第2期においては、応急仮設住宅などの避難先や災害公営住宅などに形成される新たなコミュニティにおいて住民相互のコミュニケーションを活性化させる取組や、従前の地域コミュニティを維持・活性化するための取組、高齢者や障がい者等の見守り支援の取組を支援していく。

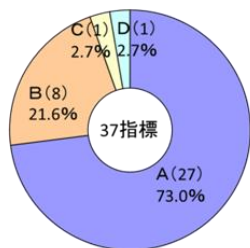
さらに、若者グループが自ら企画した地域の課題解決や地域の元気を創出する優れたアイデアに対して、実際に若者が主体的に活動するための費用を助成するなど若者の活躍を支援する。

【第2期実施計画事業】

- 被災者の生活支援とセーフティネット対策事業（第2期計画 92 頁参照）
- 多様な主体の連携による地域コミュニティ支援事業（同 93 頁参照）
- 「いわて三陸復興のかけ橋」推進事業（同 94 頁参照）
- いわて若者活躍支援事業（同 47 頁参照）

復興の状況等を示す主なデータ

■ 第1期末目標に対する進捗率【図 2-IV】



【地域コミュニティ】

進捗率80%以上 94.6% (35指標)
 ※実質的遅れ 2.7% (1指標)

■ 第1期の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
新しい公共による地域コミュニティ支援事業 ・草の根コミュニティ再生支援	地域コミュニティの再生を図るため、コミュニティ活動の担い手育成、先進的取組事例の紹介、地域の課題解決に向けた支援を推進 ・地域コミュニティ再生セミナーの開催 ・地域の先進的活動事例の紹介 ・地域の課題解決に向けた専門家派遣	地域活動支援件数	13(12)件	A
		先進事例紹介件数	18(18)件	A
福祉コミュニティ復興支援事業	福祉コミュニティの復興を図るため、市町村等が被災者支援に携わる関係者間の総合調整を図りながら実施する地域の支援体制の構築や住民ニーズ把握等の事業に要する経費を補助	事業実施市町村等数	16(12)箇所	A
地域福祉活動コーディネーター育成事業	地域の生活課題に対応し、その解決に向けて関係団体等とネットワークを築き、具体的なコミュニティソーシャルワーク機能を担う地域福祉活動コーディネーターを育成・支援	地域福祉活動コーディネーター育成数	142(132)人	A
復興住宅ライフサポート事業	災害公営住宅等において、高齢者及び障がい者等が安心して暮らすことができるよう、必要な見守り・支援体制の整備に要する経費を補助	見守りモデル事業の実施数	1(9)市町村	D

■ 「実質的な遅れ」の要因【表 2-IV-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	用地確保	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
地域コミュニティ	1	0	0	0	0	0	1	2.7%	37

■ 地域活動に関する指標・データ(復興インデックス)【表 2-IV-2】

	平成24年		平成25年		平成26年		指標	[データ単位]
	指標	[データ]	指標	[データ]	指標	[データ]		
NPO法人数 [沿岸・3月末法人数]	+18.2%	[65]	+56.4%	[86]	+81.8%	[100]	平成23年3月比	[団体]
ボランティア活動人数 [沿岸・1月～3月人数]	-	[26,911]	-65.6%	[9,247]	-42.9%	[5,278]	前年同期間比	[人]

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』よりそれぞれ抜粋。
 ※ボランティア活動人数: 発災直後は、多くの人手を要する泥やがれきの撤去、避難所における炊き出し等が活動の中心だったが、その後は心のケアやコミュニティづくり支援、さらには復興に向けたまちづくり支援などニーズの変化も見られ、地元NPO等を中心に息の長い取組を展開している。

復興の状況等を示す主なデータ

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表 2-IV-3】

項目	平成24年（順位）	平成25年（順位）	平成26年（順位）
被災地域のコミュニティ活動（自治会、町内会など）の活性化	1.76 (27)	1.67 (27)	1.42 (27)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】

トピックス

第1期の取組 - 地域コミュニティ

多様な主体の連携による地域コミュニティ支援事業
NPO等による復興支援事業

NPO等が行う復興活動を支援

NPOは、その機動力、ネットワーク、専門性を活かし、復興支援活動を始め様々な分野での課題解決に大きな役割を果たしています。

県では、平成25年度から「NPO等による復興支援事業」を実施し、NPO等が行う復興活動への助成や団体の運営基盤を強化するための支援を行っています。平成25年度は21団体に活動費助成を行っておりますが、今回はその中から2つの事例をご紹介します。

活動事例①

子どものキラキラ体験遊び支援



盛岡市 NPO法人いわて子育てネット
震災の影響で萎縮しがちな子ども達の感性の育ちを支援し、心豊かに伸びやかに育てるため、カラフルな絵の具で思いっきり壁塗りするアート遊びや、手作り楽器で本物の楽器と合奏を体験する音遊びなどを実施しました。

また、子育て支援者対象の研修も実施し、子ども達がキラキラ輝きながら成長していくための支援を継続していくこととしています。

活動事例②

沿岸で活動するNPOを支える「被災地支援センター」



釜石市 NPO法人アットマーククリアスNPOサポートセンター
被災地で支援活動を行っていた県外NPOやボランティアが撤退していく中、地元NPO等へのノウハウ移転や新設のNPO等の運営力強化が急務となっています。

これらのNPO等を支援したり、情報共有する拠点として被災地支援センターを設置しています。

また、市民の皆さんにも気軽に立ち寄っていただき、市民主体のまちづくりの促進に役立てていくこととしています。

V 市町村行政機能

2 「暮らしの再建」

基本的考え方

地域住民の安全・安心の確保のため、被災により住民に対する行政サービスの提供に支障が生じている市町村の行政機能の早期復旧を支援し、市町村が地域住民とともに新しいまちづくりのグランドデザイン（全体構想）を描ける環境を整える。

取組項目 行政機能の回復

被災市町村が早急に十分な行政サービスを提供することが可能となるよう、行政機能の回復のために、人的支援や技術的助言などを実施

実績と課題

実績 被災市町村への職員派遣などに取り組む

「行政機能の回復」の取組において、被災した庁舎の応急復旧や行政資料の復旧支援などに取り組み、平成23年度、24年度で応急的な対応を完了している。また、被災後から継続して県内外の自治体に応援職員の派遣要請を行うとともに、県からも任期付職員の採用や再任用職員の積極的な活用により、被災市町村への職員派遣を実施した。【図2-V】

課題 復興事業に必要な技術職員など派遣職員の確保

復興事業の進捗に伴い、年々、派遣職員の必要数が増加しており、平成26年度は、被災市町村からの要請数749人に対して、確保数は669人と80人の不足が生じている。【表2-V】

復興事業が本格化する中で、被災地のまちづくりや災害公営住宅の建設等のハード事業を担う技術職員をはじめ、被災者の心身の健康を守る保健活動等のソフト事業を担う職員など、各分野において専門的知識を有するマンパワーの確保が不可欠であることから、県内外の自治体及び県から被災市町村への職員派遣を継続する必要がある。

今後の方向性

被災市町村の復興事業が進捗する中で、変化する行政需要に対応した専門的知識を有するマンパワーを確保するため、県内外の自治体及び県からの派遣職員を確保する取組を継続するとともに、こうした自治体からの派遣職員の確保に加え、被災市町村自ら任期付職員の採用や再任用、勤務延長等によるOB職員の活用等の人材確保に取り組む。

また、県として被災地からの情報発信、自治体への要請活動など、市町村と一体となった取組を継続していく。

【第2期実施計画事業】

- 被災市町村行財政支援事業（第2期計画95頁参照）
（職員派遣、メンタルヘルスケア研修、行財政事務の助言等）

復興の状況等を示す主なデータ

■ 第1期末目標に対する進捗率【図2-V】



【市町村行政機能】

進捗率80%以上 100.0%(7指標)
 ※実質的遅れ 0.0%(0指標)

■ 第1期の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
被災市町村行政機能支援事業 (市町村行政機能応急復旧)	本庁舎に壊滅的な被害を受けた市町村等の行政機能の応急の復旧のために必要な仮庁舎の建設や、行政情報システムの復旧等のための補助	本庁舎 応急復旧	9(9) 市町村	A
		情報システム 応急復旧	5(5) 市町村	A
被災市町村行政機能支援事業 (被災市町村への職員派遣)	県内外の自治体及び県から被災市町村への職員派遣に係る調整 ・市町村の行政機能支援や復興事業の推進のための派遣 ・県市長会、県町村会及び総務省等の関係機関との調整	派遣人数	1,088 人	-

■ 被災市町村への職員派遣の状況【表2-V】

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
必要数		366人	628人	749人
確保数	171人	321人	596人	669人
不足数	—	▲45人	▲32人	▲80人

(注1)派遣職員には、自治体派遣職員のほか、被災市町村採用の任期付職員等を含む。(以下同じ。)
 (注2)各年度末現在。平成26年度は4月1日現在。

■ 復興に関する意識調査(復興促進ニーズ度の推移)

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)
被災した市町村の行政機能の回復	2.17 (22)	2.12 (21)	1.76 (23)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】

トピックス

第1期の取組 - 市町村行政機能 -
被災市町村への職員派遣

被災市町村への行政機能回復支援



陸前高田市仮設庁舎

東日本大震災津波は、市町村行政にも甚大な被害をもたらし、5市町村で108人の職員の方が犠牲となりました。

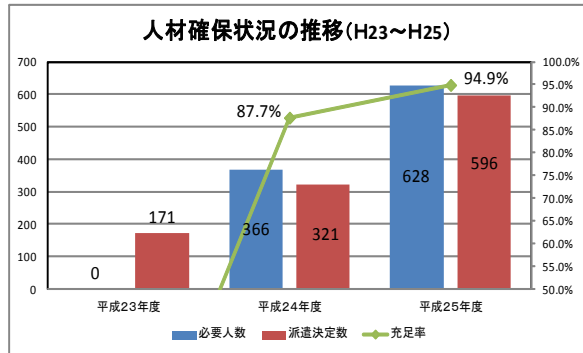
特に、大槌町では職員137人のうち町長を含む33人、陸前高田市では293人のうち68人と約四分の一に当たる職員の方が犠牲となりました。

このような中、被災市町村が早急に十分な行政サービスを提供することが可能となるよう、県では人的支援や技術的助言を実施してきました。

➤ 発災直後～平成23年度

発災直後は、緊急を要する活動に対し全国の自治体から支援を頂いておりましたが、徐々に行政機能回復に向けた職員を派遣する必要が生じました。

本県では、3月中旬から県内市町村からの職員派遣を調整していましたが、3月末に名古屋市から陸前高田市に対して職員派遣の申出を頂き、その後も多くの自治体から同様の申出を頂き具体的な調整を開始し、また、総務省において全国自治体からの派遣スキームを確立したことにより、4月から本格的な派遣を開始することが可能となり、平成23年度は171人の派遣を行いました。



➤ 平成24年度～平成25年度

平成24年度当初には、被災11市町村から約260人の派遣要請でしたが、年度末までに366人まで増加しました。最終的に321人の職員を確保し、45人が不足しました。

平成25年度には、当初被災10市町村から約520人の派遣要請でしたが、年度末には628人まで増加し、最終的な確保数は596人で、32人が不足しました。

両年度とも復興事業の進捗等に伴い、年度中に約100人の要請数の増加があり、多くの自治体から追加派遣を頂きました。

➤ 今後の見込み

被災市町村の行政機能の回復や復興事業の進捗により、要請数は年々増加しており、また、その時々に応じた職種や業務に対応できる職員の確保が求められています。

復興事業は今後数年継続していくこととなりますので、引き続き県内をはじめ全国自治体から継続して職員を派遣していただくことが必要です。

県では、引き続き、被災市町村と連携し、各自治体のご支援を頂きながら必要な職員の確保に努めていきます。

平成23～25年度の人材確保の状況(職種別)

	必要人数	派遣決定数	一般事務					その他
			うち用地関係	土木	建築	保健師		
平成23年度 (H24.3.31現在)	-	171	97	-	42	10	12	10
平成24年度 (H25.3.31現在)	366	321	145	21	127	21	16	12
平成25年度 (H26.3.31現在)	628	596	294	68	204	38	21	39

※その他は、機械技師、電気技師、看護師、社会福祉士、保育士、理学療法士、司法書士など

3 なりわいの再生

基本的考え方

生産者が意欲と希望を持って生産活動を行うとともに、生産体制の構築、基盤整備、金融面や制度面の支援等を行うことにより、地域産業の再生を図る。

さらに、地域の特色を生かした商品やサービスの創出、高付加価値化などの取組を支援することにより、地域経済の活性化を図る。

分野Ⅰ 水産業・農林業

＜＜水産業＞＞

地域に根ざした水産業を再生するため、両輪である漁業と流通・加工業について、漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築と産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を一体的に進める。

また、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場・漁村生活環境基盤や海岸保全施設の復旧・整備を推進する。

＜＜農林業＞＞

沿岸の地域特性や地域づくりの方向性等を踏まえた生産性・収益性の高い農業を実現するため、園芸産地の形成や農地等の農業生産基盤、海岸保全施設等の復旧・整備を進める。

また、地域の木材加工体制の再生を図るため、被災した合板工場等の復旧・整備を支援するとともに、地域の防災対策を踏まえた防潮林等の復旧・整備を進める。

分野Ⅱ 商工業

被災地域の経済を支える中小企業等の事業再開や復興に向けた支援を実施し、早期に経済の収縮に歯止めをかけるとともに、新たなまちづくりと連動した商店街の構築等によるにぎわいの回復や地域の特性を生かした産業の振興を支援する。

また、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、地域特性を生かした科学技術や学術研究等により地域経済の活性化を促進する。

分野Ⅲ 観光

多くの観光資源が失われた沿岸地域の観光産業の早期復旧・復興に努め、魅力あふれる観光地や観光産業を創造し、震災に負けない、がんばる岩手を広く国内外へ情報発信することにより、観光立県を確立する。

実績と課題

実績 被災事業者の再開、地域産業の再生などに取り組む

「なりわいの再生」については、水産業における漁業協同組合を核とした漁船・養殖施設など生産手段の一括購入・共同利用システムの構築、農林業における農地や木材加工流通施設の復旧、商工業における事業所の再建や仮設商店街の整備を進めるとともに、事業者の

3 なりわいの再生

二重債務の解消や、グループ補助による施設整備、制度融資による資金支援などに取り組んできた。このような施設整備支援をはじめとした取組を進めたことにより、必要な漁船数をほぼ確保したほか、被災事業所の約8割が事業を再開している。

第1期復興実施計画の進捗状況は、280指標中、進捗率80%以上が78.9%(221指標)、80%未満が21.1%(59指標)であるが、このうち「実質的遅れ」が生じているものは4.6%(13指標)〔全体：7.8%(47指標)〕となっている。【図3-1】

県民の復興に対する実感は、「復興ウォッチャー調査」によると、地域経済が「回復した」、「やや回復した」の回答の割合は46.9%(H24:19.3%)であり、「回復していない」、「あまり回復していない」の割合19.2%(H24:59.3%)を大きく上回り、2年前の調査と比較しても改善している。調査結果には、大型店進出による雇用・消費拡大への期待、水産業の復旧を肯定的に評価する声がある一方、地元商店街等の先行きを不安視する声もあった。【図3-2】

また、「復興意識調査」の復興促進ニーズ度においては、「被災した商店街の再開、新たな商店街の整備」が順位を上げているほか、「被災した農地などの復旧・整備」も依然として上位にある。【表3-1】

なお、「被災事業所復興状況調査」によると、「再開済」又は「一部再開済」の割合は、76.3%であり、産業別では「建設業」が一番高く89.5%、また「水産加工業」は81.6%と過去2年間で25ポイント上昇している。

一方で、直接被害を受けた建物や設備の復旧状況では、およそ半分以上復旧と回答した事務所は51.0%であり、また業績（売上等）の状況では、「震災前と同程度」又は「上回っている」と回答した事業所が、「建設業」は78.2%と高いものの、他の産業は3割程度、特に「水産加工業」は低く17.2%となっている。

課題 取引先や人材の確保、商店街の再建等

「なりわいの再生」の構成事業のうち、「実質的遅れ」が生じているものは、漁港海岸の海岸保全施設の復旧や水産業の担い手確保対策など13指標である。「実質的遅れ」の要因としては、「まちづくり計画との調整等」（4指標）、「事業主体の人手不足」（3指標）等となっている。【表3-2】

「被災事業所復興状況調査」が示すように、事業再開後の業績の回復は、復興需要で活況を呈する建設業を除き総じて厳しい状況で、卸売小売業を中心に「売上の減少等」、「取引先数の減少」が直近の大きな課題となっている。一方、建設業、水産加工業等を中心に「雇用・労働力の確保」が課題になっている。【表3-3】

本格復興に向けて、生産基盤の復旧・整備の加速化と生産体制の再構築、中小企業等の取引先の減少や二重債務対策等の経営課題解消への対応を行うとともに、水産加工業等の基幹産業や復興事業に従事する人材の確保が必要である。

また、復興まちづくりと合わせた商店街の再建とにぎわいの回復が必要であるほか、交流人口の増加を目指した観光産業の振興を図るとともに、放射性物質に係る風評被害対策の取組や産地再生への対応も必要である。

今後の方向性

沿岸地域の基幹産業である漁業と流通・加工業の一体的な再生を図るため、漁港等の復旧・整備に引き続き取り組みながら、地域漁業の将来を描く地域再生営漁計画の策定を進め、経営体の育成確保や漁場の効率的利用を促進するとともに、水産加工業へのカイゼンの導入等により経営力の強化にも取り組む。また、水産物の漁獲から流通、加工まで一貫した高度衛生品質管理のサプライチェーンの構築を進める。

生産性・収益性の高い農業の実現のための農地の復旧・整備を継続するほか、施設園芸団地を核とした野菜等の生産拡大や地場消費等の地元ニーズに対応した多品目生産を支援するとともに、農林水産物等を活用した6次産業化を推進する。

放射性物質の影響対策として、出荷制限解除や生産再開の取組を支援するとともに、風評被害対策として、県産農林水産物等の安全・安心のアピールや知名度向上・消費拡大対策に取り組む。

被災事業所の再建に向けグループ補助等の活用による施設の整備を支援するほか、事業再開後の業績の回復を図るため商談会への出展や商品開発を支援するとともに、第1期で支援した「グループ補助」事業で商品開発やサービス提供など共同事業の取組も計画されていることから、新たなビジネスへ展開できるよう支援していく。

また、補助制度や税制特例など支援制度を活用しながら引き続き企業誘致に取り組むほか、地域の商業機能の回復に向け、復興まちづくりと一体となった本設商店街への円滑な移行と個店の経営力向上を図るとともに、被災地域における新たな起業の促進、内陸との連携強化による産業人材の育成支援に取り組む。

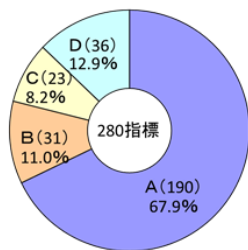
企業の人材の確保を支援するため、引き続き、市町村や関係機関と連携し、企業見学会や就職面接会を実施し、企業と求職者とのマッチング支援や、地域外からの労働力確保などに取り組む。

さらに、震災学習を中心とした教育旅行の誘致を促進し、三陸復興国立公園や日本ジオパークに認定された三陸ジオパークなど三陸が有する地域資源を生かした誘客を進めるなど、本格的な旅行需要の拡大に向けて取り組む。

3 なりわいの再生

復興の状況等を示す主なデータ

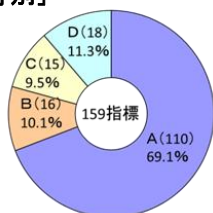
■ 第1期末目標に対する進捗率【図3-1】



【なりわいの再生】

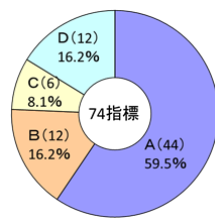
進捗率80%以上 78.9% (221指標)
 ※実質的遅れ 4.6% (13指標)

【分野別】



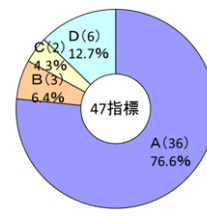
【水産業・農林業】

進捗率80%以上 79.2% (126指標)
 ※実質的遅れ 6.9% (11指標)



【商工業】

進捗率80%以上 75.7% (56指標)
 ※実質的遅れ 1.4% (1指標)

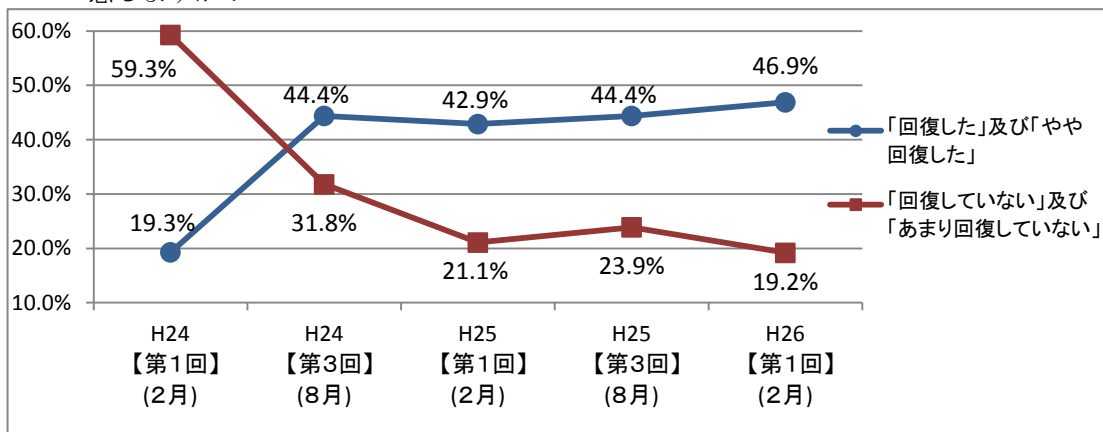


【観光】

進捗率80%以上 83.0% (39指標)
 ※実質的遅れ 2.1% (1指標)

■ 復興に対する実感の推移（復興ウォッチャー調査）【図3-2】

【設問】 あなたの周囲をご覧になって、**地域経済**は、被災前と比べてどの程度回復したと感じますか？



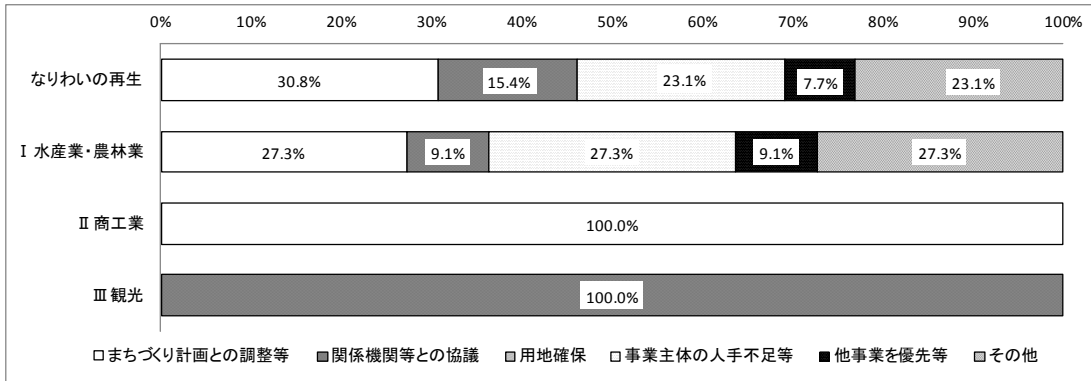
■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表3-1】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)
被災した商店街の再開、新たな商店街の整備	2.49 (17)	2.45 (13)	2.21 (7)
被災した農地などの復旧・整備	2.77 (7)	2.57 (9)	2.20 (8)
被災した漁港の復旧・整備	2.80 (5)	2.55 (10)	2.08 (13)
被災した商工業者の事業の再開	2.53 (15)	2.34 (15)	2.03 (14)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】

復興の状況等を示す主なデータ

■ 「実質的遅れ」の要因【表 3-2】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	用地確保	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
なりわいの再生	4	2	0	3	1	3	13	4.6%	280
Ⅰ 水産業・農林業	3	1	0	3	1	3	11	6.9%	159
Ⅱ 商工業	1	0	0	0	0	0	1	1.4%	74
Ⅲ 観光	0	1	0	0	0	0	1	2.1%	47



■ 被災した事業所の状況（被災事業所復興状況調査(平成 26 年 2 月)）【表 3-3】

産業分類	事業再開	事業所の復旧状況	業績(売上等)の状況
	再開済又は一部再開と回答した事業所数の割合	およそ半分以上復旧と回答した事業所数の割合	震災前と同程度又は上回っていると回答した事業所数の割合
建設業	89.5% (93.1%)	64.2% (54.3%)	78.2% (70.3%)
水産加工業	81.6% (56.0%)	69.0% (42.7%)	17.2% (10.7%)
製造業(水産加工業以外)	77.8% (72.6%)	66.4% (48.7%)	36.2% (22.7%)
卸売小売業	73.0% (71.5%)	41.6% (33.7%)	28.4% (21.2%)
その他	73.8% (71.6%)	48.8% (38.0%)	35.7% (25.4%)
全産業	76.3% (73.4%)	51.0% (39.5%)	38.0% (28.3%)

* ()は、平成24年2月調査時の割合

(課題を3つ選択)

現在の課題	割合	主な産業
	[全産業]	当該課題と回答した事業所数の割合が20%を超える産業 [除く「その他」の産業]
施設整備資金の不足	21.3% (38.1%)	製造業(水産加工業以外)(27.6%)、水産加工業(21.1%)
運転資金の不足	20.8% (30.0%)	水産加工業(28.2%)、製造業(水産加工業以外)(24.1%)、卸売小売業(24.1%)
雇用・労働力の確保	30.8% (14.2%)	建設業(61.5%)、水産加工業(47.9%)、製造業(水産加工業以外)(36.2%)
取引先数の減少	27.0% (23.8%)	卸売小売業(38.2%)、製造業(水産加工業以外)(31.0%)、水産加工業(23.9%)
売上の減少等	42.6% (33.2%)	卸売小売業(56.7%)、製造業(水産加工業以外)(44.0%)、水産加工業(40.8%)

* ()は、平成24年2月調査時の割合

I 水産業・農林業

3 「なりわいの再生」

基本的考え方

《水産業》

地域に根ざした水産業を再生するため、両輪である漁業と流通・加工業について、漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築と産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を一体的に進める。

また、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場・漁村生活環境基盤や海岸保全施設の復旧・整備を推進する。

《農林業》

沿岸の地域特性や地域づくりの方向性等を踏まえた生産性・収益性の高い農業を実現するため、園芸産地の形成や農地等の農業生産基盤、海岸保全施設等の復旧・整備を進める。

また、地域の木材加工体制の再生を図るため、被災した合板工場等の復旧・整備を支援するとともに、地域の防災対策を踏まえた防潮林等の復旧・整備を進める。

取組項目① 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築

漁業協同組合による漁船・養殖施設等生産手段の一括購入・共同利用システムの構築や、つくり育てる漁業の基盤となるサケ・アワビ等の種苗生産施設の整備、共同利用システムの活用や協業体の育成などを通じた担い手の確保・育成を支援

取組項目② 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築

中核的な産地魚市場の再開と安定的な運営に必要な施設・設備・機器の復旧・整備、加工機能の集積や企業間連携等による高生産性・高付加価値化を促進

取組項目③ 漁港等の整備

漁港・漁場の支障物・災害廃棄物（がれき）の早期撤去、当面の安全性や機能確保のための漁港・海岸保全施設等の応急的な復旧を進めるとともに、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場・漁村生活環境基盤や海岸保全施設の復旧・整備を推進

取組項目④ 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現

早期の営農再開に向けた農地等の復旧を進めるとともに、沿岸地域の夏季冷涼・冬季温暖な気象特性等を生かした園芸産地の形成、地域の防災対策や地域づくりの方向性を踏まえた農業生産基盤・農村生活環境基盤・海岸保全施設の復旧・整備を推進

取組項目⑤ 地域の木材を活用する加工体制等の再生

地域の木材を活用する合板工場等の復旧・整備を支援し、木材加工体制の再生を図るとともに、地域の防災対策や地域づくりの方向性を踏まえた海岸保全施設等の復旧・整備を推進

実績と課題

実績 漁船、養殖施設等の復旧支援、漁港や農地等の復旧・整備などに取り組む

「**漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築**」の取組においては、漁業協同組合を核とした漁船・養殖施設など生産手段の一括購入・共同利用システムの構築を支援し、補助事業による新規登録漁船数は6,324隻となった。震災では、漁船約13,000隻が被災したが、被災を免れた漁船、補助事業分以外の新規登録漁船を含めて、第1期末時点で10,000隻を超える漁船が稼働可能な状況となっている。また、養殖施設整備台数は17,329台となり、第1期目標に対し87.1%の進捗であった。【表3-I-2】

また、国の「がんばる養殖復興支援事業」による被災漁家の事業再開及び共同作業の組織づくりを支援してきた。

「**産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築**」の取組においては、魚市場の復旧・整備とともに、市場で使用する氷の製氷・貯氷施設等の早期復旧を支援した。また、より強固な食材供給体制を構築するため、沿岸地域の食品事業者等の事業形態やニーズに応じたアドバイザー派遣を行う等、品質管理、商品開発、販売ルート開拓等を支援してきた。さらに、復旧・復興事業の導入により、震災前より衛生的な施設への転換を行うなど、水産加工業者は、震災前よりレベルの高い衛生・品質管理を目指す意識を高めてきており、県では、漁獲から流通、加工まで、一貫した衛生・品質管理体制の構築を推進するため、水産物高度衛生品質管理計画の策定を支援し、3市町で策定した。

「被災事業所復興状況調査」によると、水産加工業の事業再開率（一部再開を含む）は81.6%〔全体：76.3%〕と他業種と比較して高い割合となっている。【表3-I-3】

「**漁港等の整備**」の取組においては、漁港の応急的復旧に続き、漁港施設等の本格的復旧・整備に取り組み、県管理漁港の全31漁港において、潮位に関わらず陸揚げが可能となっている。【表3-I-2】

こうした漁業全般に対する各種取組によって、産地魚市場水揚量は、震災前の過去3年（平成20年度～22年度）平均に対して63.9%まで、養殖生産量は同59.1%まで、それぞれ回復してきている。【表3-I-4】

「**地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現**」の取組においては、生産性・収益性の高い農業の実現のため、農地の復旧・整備とともに、ほ場の区画整理事業を実施した結果、陸前高田市小友工区など全体で401haの整備を終了、目標（累計）に対し89.1%まで復旧している。

また、放射性物質の安全対策と風評被害を払拭するため、県内で生産（収穫、漁獲）される農林水産物の主な品目について放射性物質濃度のモニタリング検査を行ったほか、県産の牛乳や牛肉の安全性を確保するため、1万haを超える牧草地の除染を実施した。

「**地域の木材を活用する加工体制等の再生**」の取組においては、流失・損壊した高性能林業機械や、被害が甚大で本格的な復旧が必要な木材加工施設等の修繕・再整備を支援して

きたところであり、また、宮古市摂待地区などの被災した防潮林の再生に取り組んでいる。

この結果、第1期復興実施計画の事業進捗は、159指標中、進捗率80%以上が79.2%（126指標）であり、80%未満が20.8%（33指標）となった。【図3-I】

課題 漁港施設等の早期本格復旧、人材の確保

「水産業・農林業」の構成事業のうち、「実質的遅れ」は11指標あり、被災した海岸保全施設等の本格的な復旧工事など「まちづくり計画との調整等」で遅れているもの、地域再生営漁計画の策定や地場原料安定確保の取組など「事業主体の人手不足」で遅れているものがそれぞれ3指標あった。【表3-I-1】

「復興意識調査」によると、「被災した漁港の復旧・整備」、「被災した農地の復旧・整備」の復興促進ニーズ度が他項目に比べ若干高くなっている。【表3-I-5】

また、「被災事業所復興状況調査」によると、水産加工業者の事業再開後の課題として「雇用・労働力の確保（47.9%）」、「売上の減少等（40.8%）」と回答した事業者の割合が高くなっている。【表3-I-3】

さらに、放射性物質に係る風評被害の長期化を懸念する声がある。

今後の方向性

壊滅的な被害を受けた水産業の再生に向けて、漁船・漁港・漁場などの生産基盤等の復旧・整備のほか、流通・加工関連施設の復旧支援を進めるとともに、地域漁業の将来を描く地域再生営漁計画の策定と実践を通じた地域漁業の再生を担う経営体の育成確保や漁場の効率的利用、水産加工業へのカイゼンの導入等による経営力の強化に取り組む。また、“消費者から選ばれる産地（他産地との差別化）”の確立を進め、海外市場開拓も視野に、県産水産物の販路回復・拡大等に向けて、漁獲から流通、加工まで一貫した高度衛生品質管理のサプライチェーンを構築することにより、県産水産物の高付加価値化を推進する。

生産性・収益性の高い農業の実現のための農地の復旧・整備を引き続き推進するほか、施設園芸団地を核とした野菜等の生産拡大や地場消費等の地元ニーズに対応した多品目生産を支援するとともに、農林水産物の加工や民泊・農家レストランの開設など6次産業化を推進し、地域資源の活用による付加価値向上と担い手確保や地元雇用の定着を図る。

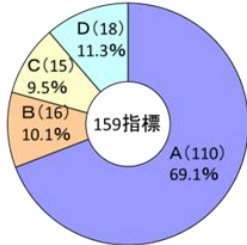
放射性物質の影響対策として、原木しいたけなど産地の早期再生に向けた出荷制限解除や生産再開の取組を支援するとともに、風評被害対策として、首都圏や関西圏など大消費地を中心に県産農林水産物等の安全・安心のアピールや知名度向上・消費拡大対策に取り組む。

【第2期実施計画事業】

- 地域再生営漁計画推進事業（第2期計画98頁参照）
- 浜のコミュニティ再生支援事業（同50頁参照）
- 原発放射線影響対策事業（県産農林水産物検査等）（同51頁参照）
- 漁港災害復旧事業（同103頁）
- 農用地災害復旧関連区画整理事業（同106頁）
- 防災林造成事業（同57頁参照）

復興の状況等を示す主なデータ

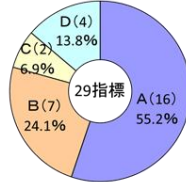
■ 第1期末目標に対する進捗率【図3-I】



【水産業・農林業】

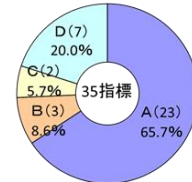
進捗率80%以上 79.2% (126指標)
※実質的遅れ 6.9% (11指標)

【取組項目別】



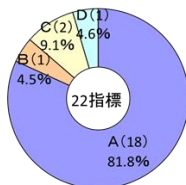
【漁業・養殖業の構築】

進捗率80%以上 79.3% (23指標)
※実質的遅れ 6.9% (2指標)



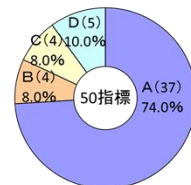
【流通・加工体制の構築】

進捗率80%以上 74.3% (26指標)
※実質的遅れ 2.9% (1指標)



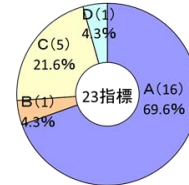
【漁港等の整備】

進捗率80%以上 86.3% (19指標)
※実質的遅れ 13.7% (3指標)



【生産性・収益性の高い農業】

進捗率80%以上 82.0% (41指標)
※実質的遅れ 6.0% (3指標)



【地域の木材を活用する加工体制】

進捗率80%以上 73.9% (17指標)
※実質的遅れ 8.7% (2指標)

■ 第1期の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
共同利用漁船等復旧支援 対策事業	漁協等による漁業者が共同利用する漁船、定置網等の一括整備を支援	新規登録 漁船数	6,324 (6,800) 隻	B
		整備 定置網数	101(108) ヶ統	B
水産業経営基盤復旧支援 事業(養殖施設)	漁協等による被災養殖施設の共同利用施設としての一括整備を支援	整備施設数 (延縄式+筏 式)	17,329 (19,885) 台	B
高度衛生品質管理型水産 物生産加工体制構築支援 事業	地場原料の確保や、漁獲から流通、加工まで一貫した高度衛生品質管理のサプライチェーンの構築を支援	高度衛生品 質管理計画 の策定	3(2)市町村	A
水産業共同利用施設復旧 支援事業	漁協等有する共同利用施設の早期復旧、使用再開に必要な機器等の整備や施設の修繕を支援	施設修繕数	193(187) 箇所	A
復興支援ファンド設立支援 事業	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドを設立し、岩手県産業復興相談センターと連携して、事業計画の策定など、被災企業に対する様々な再建支援を実施	二重債務対 策支援件数	149(625) 件	D
製氷保管施設等早期復旧 支援事業(うち製氷・貯水施 設回復支援事業)	産地魚市場で使用する氷の製氷・貯水施設を復旧・整備	復旧施設数	14(14) 箇所	A

3 なりわいの再生 - 1 水産業・農林業

復興の状況等を示す主なデータ				
事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
産地パワーアップ復興支援事業	震災による壊滅的な被害を受けた沿岸域の食品事業者を中心に、各事業者の事業形態・ニーズに合わせ、アドバイザー等による品質管理指導、商品開発、販売ルート開発を支援し、被災前よりも強い食財供給体制を構築	延べ支援被災事業者数	34(18) 社	A
漁港災害復旧事業(漁港施設等本復旧)	津波により被災した防波堤や岸壁など漁港施設等の本格的な復旧を実施	工事着工漁港数	31(31) 漁港	A
漁港災害復旧事業(海岸保全施設等本復旧)	被災した海岸保全施設等の本格的な復旧を実施	工事着工漁港海岸数	19(25) 漁港海岸	C
漁業集落防災機能強化事業	漁港の背後集落において、今回の大震災を踏まえた防災・減災対策の見直しを行いつつ、災害に強い安全・安心な居住地を確保 ・漁業集落の地盤嵩上げ等による用地造成 等	事業実施集落数(累計)	54(54) 集落	A
		高所移転等住家数(累計)	75(39) 戸	A
被災農家経営再開支援事業	被災した農地の復旧作業を共同で行う農業者に対して、復興組合等を通じてその活動を支援	復興組合設立数	25(25) 組合	A
		経営再開面積	315(525) ha	C
農地等災害復旧事業	被災した県有施設のほか、甚大な被害を受けた沿岸8市町村の農地・農業用施設の復旧を実施	応急復旧実施箇所数	13(13) 箇所	A
		本復旧面積	212(264) ha	B
東日本大震災農業生産対策事業(共同利用施設等)	被災した農業関連の共同利用施設等の復旧や共同利用農業機械等の導入を支援	復旧施設数	93(74) 箇所	A
		営農再開(農業機械等導入)地区数	73(34) 地区	A
特用林産施設等体制整備事業(原木しいたけ再生産促進事業)	放射性物質の影響により出荷制限が指示されている市町村において、制限解除後の再生産を図るため、簡易ハウスの設置を支援	簡易ハウス	6(6)棟	A
被災地域農業復興総合支援事業(整備事業)	被災市町村が復興プランに掲げた農業復興を実現するために、被災農業者等への貸与等を目的とした農業用施設・機械の整備(所有権は市町村)を支援	事業実施地区数	9(10) 地区	B
農用地災害復旧関連区画整理事業	生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場等を整備	区画整理面積	138(131) ha	A
三陸みらい園芸産地づくり交付金事業	夏季冷涼で冬季温暖な三陸地域の気象条件を活かした、高収益施設園芸品目(トマト、いちご等果菜類、ほうれんそう等)の生産拠点の整備を支援	施設園芸団地整備数	1(5)	D
木材加工流通施設等復旧対策事業	津波によって流失・損壊した高性能林業機械や、被害が甚大で本格的な復旧が必要な木材加工施設等の修繕・再整備を支援	木材加工施設整備事業体数	8(10) 事業体	B
		高性能林業機械整備事業体数	2(2) 事業体	A
林道災害復旧事業	地震及び津波により被災した林道施設を復旧	復旧延長	5,282(5,282) m	A
治山災害復旧事業(海岸保全施設本復旧)	被災した海岸保全施設(防潮堤・防潮護岸)の本復旧を実施	工事完了地区	2(2) 地区	A
防災林造成事業	津波によって被災した防潮林を再生	工事着工地区数	3(4) 地区	C

復興の状況等を示す主なデータ

■ 「実質的遅れ」の要因【表 3-I-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	用地確保	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
水産業・農林業	3	1	0	3	1	3	11	6.9%	159
漁業・養殖業の構築	0	0	0	1	0	1	2	6.9%	29
流通・加工体制の構築	0	0	0	1	0	0	1	2.9%	35
漁港等の整備	2	0	0	1	0	0	3	13.6%	22
生産性・収益性の高い農業	1	0	0	0	1	1	3	6.0%	50
地域の木材を活用する加工体制	0	1	0	0	0	1	2	8.7%	23

■ 主な取組の進捗状況（平成 26 年 3 月 31 日現在）【表 3-I-2】

1 共同利用漁船等復旧支援対策事業

項目	第 1 期に掲げる目標値	実績値（累計）	第 1 期目標に対する進捗率
補助事業による新規登録漁船数	6,800隻	6,324隻	93.0%

《参考》稼動可能漁船数

	被災を免れた漁船数	新規登録漁船数		合計
		補助事業分	その他	
稼動可能漁船数	1,740隻	6,324隻	2,218隻	10,282隻

2 水産業経営基盤復旧支援事業（養殖施設）

項目	第 1 期に掲げる目標値	実績値（累計）	第 1 期目標に対する進捗率
整備施設数	19,885台	17,329台	87.1%

3 漁港災害復旧事業（漁港施設等本復旧）

項目	第 1 期に掲げる目標値	実績値（累計）	第 1 期目標に対する進捗率
潮位にかかわらず陸揚げが可能な漁港数	31漁港	31漁港	100.0%
【参考】岸壁等の復旧延長	20.7km	13.1km	63.2%

4 原発放射線影響対策事業（牧草地の除染面積）

	目標値	実績値（累計）	進捗率
牧草地の除染着手面積	13,350ha	10,037ha	75.2%

復興の状況等を示す主なデータ

■ 『水産加工業』の状況（被災事業所復興状況調査（平成26年2月））【表3-I-3】

産業分類	事業再開	事業所の復旧状況	業績(売上等)の状況
	(再開済又は一部再開と回答した事業所数の割合)	(およそ半分以上復旧と回答した事業所数の割合)	(震災前と同程度又は上回っていると回答した事業所数の割合)
水産加工業	81.6%	69.0%	17.2%
全産業	76.3%	51.0%	38.0%

(課題を3つ選択)

現在の課題 -水産加工業-	H24.2 (75)	H25.2 (84)	H26.2 (71)
施設整備資金の不足	54.7%	23.8%	21.1%
運転資金の不足	44.0%	31.0%	28.2%
雇用・労働力の確保	17.3%	34.5%	47.9%
取引先数の減少	25.3%	40.5%	23.9%
原材料等の調達	21.3%	21.4%	16.9%
売上の減少等	28.0%	44.0%	40.8%

※()内は、各年度の集計対象事業所数を示す。

■ 水産業・農業に関する指標・データ（復興インデックス）【表3-I-4】

	平成24年		平成25年		平成26年		指標	【データ単位】
	指標	【データ】	指標	【データ】	指標	【データ】		
産地魚市場水揚量 【水揚量(年度累計)】	55.1%	[93,695]	66.6%	[113,381]	63.9%	[108,320]	3年平均比*	【トン】
養殖生産量 【生産量(年度累計)】	-	-	-	-	59.1%	[28,170]	3年平均比*	【トン】
農地復旧率 【沿岸地域の復旧済農地面積(累計)】	30.9%	[96]	61.1%	[190]	89.1%	[401]	復旧率	【ha】

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』よりそれぞれ抜粋。

* 「3年平均比」とは、平成20年度から22年度までの3年間の平均値との比較。

■ 復興に関する意識調査(復興促進ニーズ度の推移)【表3-I-5】

項目	平成24年(順位)		平成25年(順位)		平成26年(順位)	
地域の特性を生かした農林水産業の振興	2.33	(21)	2.10	(23)	1.90	(16)
被災した漁船や養殖施設などの復旧・整備	2.66	(9)	2.32	(16)	1.90	(17)
被災した漁港の復旧・整備	2.80	(5)	2.55	(10)	2.08	(13)
水産加工品の製造再開や県内外での販売の回復	2.54	(14)	2.22	(18)	1.80	(21)
被災した農地などの復旧・整備	2.77	(7)	2.57	(9)	2.20	(8)
被災した木材加工施設などの復旧・整備	2.46	(18)	2.17	(20)	1.85	(19)
【全29項目の平均】	【2.42】		【2.31】		【1.96】	

トピックス

第1期の取組 —水産業・農林業—

漁船・共同利用施設・種苗生産施設等の復旧・整備

水産業における生産活動の早期再開を図る



壊滅的な被害を受けた本県水産業の早期復旧・復興に向けて、漁協による漁船や養殖施設の一括整備、集荷場や作業場など共同利用施設の復旧・整備など「漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築」に取り組んできました。

その結果、漁船や養殖施設は目標の9割以上整備され、養殖ワカメの生産量は約7割、アワビの漁獲量は震災前の水準まで戻るなど、生産活動の再開と生産量の回復が進んでいます。

早期復旧に向け漁協が核となって漁船を一括整備（重茂漁協）

また、漁業資源の造成に不可欠なサケふ化場やアワビ、ウニ等の種苗生産施設の早期再開に向けて、応急復旧や施設の本格復旧の支援に取り組んできた結果、サケ稚魚はほぼ震災前の水準まで、アワビ・ウニ種苗は震災前を上回るまで種苗生産機能が回復しています。

今後は、復旧した漁船や養殖施設等を有効に活用して、一層の漁業生産の回復を図るほか、更なる生産回復に向けて、各漁協が取り組む地域漁業を再生するための計画づくりとその実行、新規就業者の確保や意欲ある漁業者の育成、漁業者による6次産業化など付加価値向上などの取組を支援していきます。

漁船等の整備状況・種苗等の生産供給状況

区分	目標値	実績値	進捗率
漁船（累計）	6,693隻	6,417隻	95.9%
養殖施設（累計）	17,480台	17,329台	99.1%
サケ稚魚生産数(25年度)	4億尾	3.9億尾	97.5%
ウニ種苗供給数(25年度)	200万個	240万個	120.0%
アワビ種苗生産数(25年度)	100万個	120万個	120.0%

（平成26年5月31日現在）

II 商工業

3 「なりわいの再生」

基本的考え方

被災地域の経済を支える中小企業等の事業再開や復興に向けた支援を実施し、早期に経済の収縮に歯止めをかけるとともに、新たなまちづくりと連動した商店街の構築等によるにぎわいの回復や地域の特性を生かした産業の振興を支援する。

また、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、地域特性を生かした科学技術や学術研究等により地域経済の活性化を促進する。

取組項目① 中小企業等への再建支援と復興に向けた取組

被災地域の企業や商店街に向けた支援体制や助成制度を構築し、早期の事業再開を図るとともに、きめ細かなサポートにより地域産業を振興

取組項目② ものづくり産業の新生

被災企業の早期事業再開や地域の牽引役となる産業の早期回復を支援するとともに、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や更なる産業集積・新産業の創出を図ることにより地域経済の活性化を促進

実績と課題

実績 被災企業の早期再建や二重債務対策の支援に取り組む

「商工業」の分野においては、仮設商店街の整備などの緊急的な取組を進めるとともに、復興支援ファンド設立支援事業による二重債務対策の支援、中小企業等復旧・復興支援事業による補助（グループ補助）や復旧費補助、制度融資による被災企業の早期再建の支援などに取り組んできた。【表 3-II-2】【表 3-II-3】【表 3-II-4】

復興の状況を示す客観指標において、「公共工事請負金額」は震災復興需要により引き続き増加している。【表 3-II-5】

また、「鉱工業生産指数（季節調整済指数）」は震災のあった平成 23 年 3 月に 65.9 まで落ち込んだものの、その後は生産施設やサプライチェーンの回復等により県内陸部の生産活動が再開したことを受け、5 月までに急激な V 字回復を果たした。同年 6 月以降は伸び悩みの状態が続いたものの、平成 26 年 2 月には 102.8 と震災前水準（平成 23 年 2 月：103.0）に回復しつつある。【図 3-II-2】

第 1 期復興実施計画の事業進捗は、74 指標中、進捗率 80%以上が 75.7%（56 指標）であり、80%未満が 24.3%（18 指標）となっている。【図 3-II-1】

課題 本設店舗への移行、経営課題への対応

「商工業」の構成事業のうち「実質的遅れ」は1指標となっている。【表 3-II-1】

「復興意識調査」によると、「商店街の再開・整備」の復興促進ニーズ度が大きく上昇している。今後、復興まちづくりの進捗に合わせた仮設店舗から本設店舗への移行の際には、事業者の支援ニーズの変化が予想されるため、こうした変化に応じた取組が必要となってくる。【表 3-II-6】

復興需要の高まりなどにより資材価格等が高騰し、グループ補助により施設整備を進めている事業者の中には、事業実施に支障を生じている者もみられる。

また、「被災事業所復興状況調査」の結果では約8割の事業所が再開しているが、震災による取引の中断等により販路が縮小し、売上が減少して業績の回復が進んでいないことから、その対策を講じていく必要がある。

今後の方向性

事業を再開した被災者に対して経営改善のためのアドバイスを継続するとともに、市町村のまちづくりの進捗に合わせて商工団体と連携を図りながら、被災地商店街の組織づくりやまちづくりに関する専門家を派遣するなど地域商店街再生に向けた取組を支援する。

被災企業等への支援策では、グループ補助等による施設整備を継続して支援する必要がある。特に土地利用計画の策定の遅れ等により商店街の本設整備に時間を要する商業者が多いことから、国に対して継続的な支援を求めていく。また、資材価格等の高騰によって施設(建物等)の復旧工事が契約できない事業者に対する補助金の追加交付が可能となったことから、迅速に手続きが行われるよう、対象事業者に対して周知を図っていく。

経営支援では、二重債務問題の解消に向けた支援を継続するとともに、低利融資などの資金需要にも併せて対応していくほか、事業再開後の業績の回復を図るため、県産品の利用拡大に向けた消費者等への情報発信、展示会や商談会への出展、アドバイザーの指導による商品開発の促進などに取り組む。

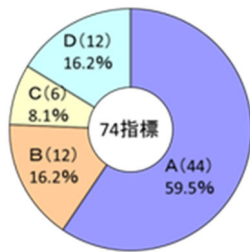
さらに、国の企業立地補助制度や産業再生特区による税制特例などを企業誘致の支援策に活用しながら、雇用の創出と就業者の定着を進めるほか、三陸の多様な資源を生かして被災地に新たな産業を創出するなど地域経済の活性化を図るため、被災者等の起業を支援し、専門家によるきめ細かな経営指導を行っていく。

【第2期実施計画事業】

- 岩手産業復興機構出資金（第2期計画 96 頁参照）
- 中小企業等復旧・復興支援事業（同 100 頁参照）
- いわてブランド再生推進事業（同 101 頁）
- さんりく未来産業起業促進事業（同 108 頁）

復興の状況等を示す主なデータ

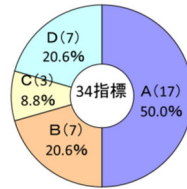
■ 第1期末目標に対する進捗率【図3-II-1】



[商工業]

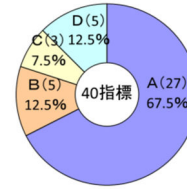
進捗率80%以上 75.7% (56指標)
※実質的遅れ 1.4% (1指標)

[取組項目別]



[中小企業等への再建支援と復興に向けた取組]

進捗率80%以上 70.6% (24指標)
※実質的遅れ 2.9% (1指標)



[ものづくり産業の新生]

進捗率80%以上 80.0% (32指標)
※実質的遅れ 0.0% (0指標)

■ 第1期の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
仮設施設整備事業	市町村からの要請に基づき中小機構が仮設施設(店舗・事務所・工場等)を整備し、市町村を通じて事業者に貸与する制度の利活用を支援	制度の利用促進を図るための周知等	13(12) 市町村	A
		事業開始決定箇所	361箇所	-
		完成箇所	358箇所	-
復興支援ファンド設立支援事業	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドを設立し、岩手県産業復興相談センターと連携して、事業計画の策定など、被災企業に対する様々な再建支援を実施	岩手県産業復興相談センターの相談受付件数(全業種)	495(625) 企業	C
		二重債務対策支援件数	149(625) 件	D
中小企業等復旧・復興支援事業	被災した複数の中小企業等が一体となって行う施設・設備の復旧・整備に要する経費に対して補助	補助件数	1,244者	-
		補助金額	782億円	-
中小企業被災資産修繕事業	市町村が行う被災した中小企業の現有店舗・工場等の修繕に対する補助事業に要する経費に対して補助	補助件数	427件	-
		補助金額	760 百万円	-
事業協同組合等共同施設復旧事業	被災した事業協同組合等が行う共同施設等の復旧に要する経費に対して補助	補助件数	6組合	-
		補助金額	409百万円	-
中小企業高度化資金貸付金(被災中小企業施設・設備整備支援事業)	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、いわて産業復興センターを通じた資金貸付を実施	貸付額(全業種)	145(110) 億円	A
中小企業災害復旧資金貸付金	事業所等が罹災した中小企業者で罹災証明書の発行を受けた方に対して、長期・低利の貸付を実施	融資額(全業種)	49(48) 億円	A
中小企業東日本大震災復興資金貸付金	中小企業者に対して経営の安定に必要な資金の貸付を実施	融資額(全業種)	1,506 (1,531) 億円	B

復興の状況等を示す主なデータ

■ 「実質的遅れ」の要因【表 3-II-1】

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	用地確保	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
商工業	1	0	0	0	0	0	1	1.4%	74
中小企業等への再建支援と復興に向けた取組	1	0	0	0	0	0	1	2.9%	34
ものづくり産業の新生	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	40

■ 仮設施設の整備状況（市町村別）【表 3-II-2】

市町村	入居状況(H26.3末)			区画数(H26.3.26現在)		面積(m ²)(H26.3.26現在)	
	入居企業数	従業者数	空区画数	着工	竣工	着工	竣工
宮古市	214	311	2	128	128	5,022	5,022
陸前高田市	313	1,830	1	403	401	31,694	31,562
山田町	142	440	0	139	139	12,273	12,273
普代村	13	293	0	20	20	1,683	1,683
釜石市	204	651	10	224	224	12,538	12,538
久慈市	104	1,251	0	68	68	8,441	8,441
岩泉町	105	170	0	83	83	6,028	6,028
野田村	27	219	0	81	81	4,599	4,599
田野畑村	56	120	0	67	67	4,620	4,620
大槌町	83	216	4	89	89	5,364	5,364
洋野町	7	22	0	11	11	1,779	1,779
大船渡市	469	1,151	12	491	491	19,640	19,640
一関市	1	0	0	2	2	554	554
市町村(計)	1,738	6,674	29	1,806	1,804	114,235	114,103

※ 独立行政法人中小企業基盤整備機構による仮設施設整備事業の進捗状況であること。

■ 「二重債務問題」解決に向けた取組状況（平成 26 年 3 月 31 日現在）【表 3-II-3】

支援機構の名称	支援内容	実績
岩手県産業復興相談センター	相談受付件数	496 件
	債権買取等支援決定件数	149 件
東日本大震災事業者再生支援機構	債権買取決定等支援件数	108 件

■ グループ補助金の活用状況（平成 26 年 3 月 28 日現在）【表 3-II-4】

区分	事業者数	交付決定額
H23	30グループ 295者	437億円
H24	65グループ 864者	316億円
H25	16グループ 85者	29億円
合計	111グループ 1,244者	782億円

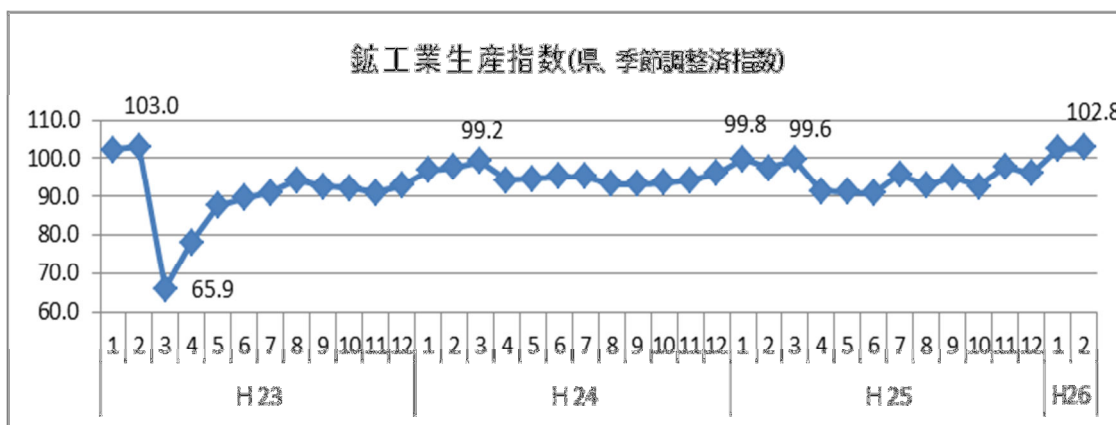
復興の状況等を示す主なデータ

■ 商工業に関する指標・データ（復興インデックス）【表 3-II-5】

	第2回(H24)		第6回(H25)		第10回(H26)		指標	[データ単位]
	指標	[データ]	指標	[データ]	指標	[データ]		
鉱工業生産指数 [県・2月原指数]	+1.1%	[99.4]	-6.0%	[93.4]	+5.4%	[98.4]	前年 同月比	-
公共工事請負金額 [全県・請負金額(年度累計)]	+65.0%	[279,295]	+24.6%	[347,916]	+41.9%	[493,620]	前年 同期間比	[百万円]

※平成24年データは『第2回復興インデックス(H24.5.24公表)』、平成25年データは『第6回復興インデックス(H25.5.24公表)』、平成26年データは『第10回復興インデックス(H26.5.26公表)』よりそれぞれ抜粋。

■ 鉱工業生産指数（県、季節調整済指数）【図 3-II-2】



■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）【表 3-II-6】

項目	平成24年(順位)	平成25年(順位)	平成26年(順位)
被災した商工業者の事業の再開	2.53 (15)	2.34 (15)	2.03 (14)
被災した商店街の再開、新たな商店街の整備	2.49 (17)	2.45 (13)	2.21 (7)
ものづくり産業(製造業)の集積、新産業の創出	2.36 (20)	2.22 (19)	1.92 (15)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】

トピックス

第1期の取組 - 商工業 -

シーサイドタウンマスト 地域の核として早期再開

再建支援事業を活用し、被災から9カ月後に事業再開



シーサイドタウンマストは、大槌町と釜石市を一次商圏に、食料、衣料、ホームセンター等を揃えたワンストップショッピングができる沿岸地区最大のショッピングセンターとして平成5年10月にオープンし、地元住民の生活インフラとしての役割を担っていました。

しかし、東日本大震災の津波で大槌町は壊滅的な被害を受け、シーサイドタウンマストも津波で2階まで浸水し、1階の全店舗が流出する等、大きな被害を受けました。

運営する大槌商業開発株式会社は、一時期、再開を断念することも検討しましたが、地元住民からの再開を望む声が多く寄せられたことをきっかけに、事業の再開に向けシーサイドタウンマストの「地域の核」としての早期再開のためのプロジェクトに取り組み、平成23年12月22日に事業再開を果たしました。



被災直後の店内

【活用した再建支援事業】 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業
岩手産業復興機構による債権買取

【プロジェクト概要】 ➤ 震災前から入居していたスーパーとホームセンターを核店舗に、被災した地元商店を新たにテナントとして招き入れた地域の中核的な商業施設としての復興
➤ パブリックスペースやバス停の整備等による地域の核としての機能の強化

【プロジェクト規模】 延床面積15,186㎡、入居店舗48店、就業者280名（平成24年11月）

【事業費】 復旧費用12億円

トピックス

第1期の取組 - 商工業 -

さんりく未来産業起業促進事業

被災地の雇用拡大と魅力ある産業の創出を目指して

被災地における起業を促進し、雇用拡大と魅力ある産業の創出による地域経済の活性化を図るため、「さんりく未来産業起業促進事業」により、起業希望者の支援を実施しました。

この事業は、沿岸12市町村での起業を希望する方を公募し、その起業に向けて総合的に支援を行っていくもので、県では、平成25年度から27年度までの3年間で、被災地域において100名の起業者を創出することを目標としています。

支援内容

- 1 **起業準備支援**
基礎講座実施、事業計画策定・資金調達等の支援
- 2 **起業時の初期費用補助**
機器整備等200万円を上限に補助(補助率5/6)
- 3 **起業後のフォローアップ**
商品開発・販路拡大の支援、マッチング等を実施

起業直後の経営が不安定な時期でも着実に事業を継続できるよう、
販路の拡大及び収益性の向上等に向けたコーディネートも実施

平成25年度は、公募により選考した48名の起業支援対象者について、事業計画策定段階から事業化(起業)までを支援し、うち25名が県の補助金を活用して起業しました。
残る23名の方についても、起業に向けて支援を継続中です。

●同事業を活用し起業した業種●

- 地域資源を活用した食品加工業
 - 染織物製造販売
 - 観光業
 - 飲食業
 - ソフトウェア開発
 - 理美容業
 - 畳製造販売
 - リサイクル断熱材販売
 - リラクゼーションカフェ
 - 建築業
 - 葬祭業 ほか
- (いずれも平成25年度)



業種も多岐に渡っており、産業や雇用の創出だけでなく
地域コミュニティの再生にも寄与しています。

III 観光

3 「なりわいの再生」

基本的考え方

多くの観光資源が失われた沿岸地域の観光産業の早期復旧・復興に努め、魅力あふれる観光地や観光産業を創造し、震災に負けない、がんばる岩手を広く国内外へ情報発信することにより、観光立県を確立する。

取組項目① 観光資源の再生と新たな魅力の創造

三陸沿岸観光の再構築を図るため、被災した沿岸地域の観光産業の早期再建に注力するとともに、きめ細かなサポートにより経営を支援し、観光に関わる官民一体となった観光地のプラットフォームづくりを促進

また、災害を考慮した自然とのふれあいの場の提供など、安全・安心な観光地の構築による交流人口の増加

取組項目② 復興の動きと連動した全県的な誘客への取組

今回の大震災津波被害等により沈滞する観光産業を支援し、岩手の歴史・文化・景観等に根差した観光資源の発掘・みがきあげによる誘客の促進を図るとともに、復興支援をきっかけとして生まれたつながりを大切にする「おもてなしの郷 いわて」として国際的な観光立県を確立

実績と課題

実績 復興と連動した全県的な誘客、被災した宿泊施設等の再建支援に取り組む

「観光」の分野では、いわてデスティネーションキャンペーン（平成24年4月～6月）等を通じて、沿岸の復興支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業を展開したほか、東北観光推進機構等と連携し、海外旅行博への出展やメディア等の招請を実施するなど国際観光の推進にも取り組んできた。

また、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」効果により、県内、特に県北部へ多くの観光客が訪れた。

さらに、産学官が連携して、魅力的な観光地づくりを推進するための観光マネジメント人材育成の推進にも取り組んできた。

また、観光・宿泊施設は約6割が被災したが、大型宿泊施設を中心にグループ補助金等を活用し営業を再開したほか、新規開業により定員ベースでは震災前の約9割まで回復している。

「主要観光地入込客数」は、平成25年度は、震災前の平成22年度に比較し112.3%と増加している。また、震災学習を中心とした教育旅行誘致に努めてきた結果、沿岸地域においては震災前を上回る教育旅行入込客数となっている。【表3-III-2】

第1期復興実施計画の事業進捗は、47指標中、進捗率が80%以上は83.0%（39指標）、80%未満は17.0%（8指標）となっている。【図3-III】

課題

震災学習を中心とした教育旅行などによる誘客促進、受入態勢の整備、観光人材の育成

県・市町村等が設置した観光施設については、市町村のまちづくり計画等の調整により被災した施設の再開が一部にとどまっている。また、県全体の観光入込客数が震災前の水準まで回復する一方、沿岸地域は7割の水準にとどまっている。観光施設の早期復旧とともに、更なる誘客促進が必要である。

また、沿岸地域への教育旅行の受入態勢の整備、三陸ジオパークなどを生かした魅力ある観光地づくりに向けた観光人材の育成を図っていく必要がある。【表3-III-3】

今後の方向性

沿岸地域の大型宿泊施設が順次開業していることを踏まえ、沿岸地域への誘客の重点化、震災学習を中心とした教育旅行の誘致を促進するとともに、受入態勢を強化していく。

また、復興事業関係者の宿泊需要の動向を踏まえながら、本格的な観光需要の回復を図る必要がある。三陸復興国立公園や日本ジオパークに認定された三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイルなどの資源を生かした体験型観光を推進し、三陸観光の目玉となるような旅行商品の造成に取り組む。さらに、地域資源の発掘・みがきあげ等により、魅力的な観光地づくりが活発に進められるよう支援していく。

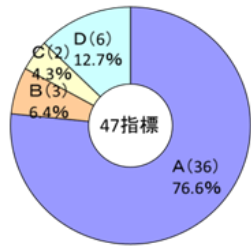
また、東北観光推進機構等と連携し、台湾等の重点市場を中心に海外旅行博への出展や現地旅行エージェントの招へいなど、本格的な旅行需要の回復に向けて引き続き取り組んでいく。

【第2期実施計画事業】

- 原発放射線影響対策事業（観光情報発信）（第2期計画63頁参照）
- 三陸鉄道復興情報発信事業（同64頁参照）
- 三陸地域資源活用観光振興事業（同64頁参照）
- 国際観光推進事業（同112頁参照）
- いわて台湾国際観光交流推進事業（同65頁参照）

復興の状況等を示す主なデータ

■ 第1期末目標に対する進捗率【図3-III】



【観光】

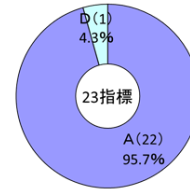
進捗率80%以上 83.0% (39指標)
 ※実質的遅れ 2.1% (1指標)

【取組項目別】



【観光資源の再生と新たな魅力の創造】

進捗率80%以上 70.8% (17指標)
 ※実質的遅れ 0.0% (0指標)



【全県的な誘客の取組】

進捗率80%以上 95.7% (22指標)
 ※実質的遅れ 4.3% (1指標)

■ 第1期の主な取組状況

事業名	事業概要(取組状況)	指標名	実績値 (目標値)	区分
いわてデスティネーションキャンペーン推進事業	沿岸の復興支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進	いわてDCブレイクキャンペーンの実施	1(1)回	A
		いわてDCの実施	1(1)回	A
イーハトーブいわて観光振興事業	沿岸の復興支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進	観光キャンペーン等の実施	1(1)回	A
東北観光推進事業	東北観光に係る震災等による風評被害の払拭や認知度向上と国内・海外観光客等の誘致を推進	旅行博への参加	13(8)回	A
北東北三県・北海道ソウル事務所管理運営事業	観光分野を中心とした海外交流拠点を韓国に整備し、震災等による風評被害の払拭や観光客の誘致拡大、物産の販路開拓、技術交流、文化交流等を拡大	各種イベントへの出店	14(9)回	A
		観光商談会開催	6(6)回	A
北東北広域観光推進事業	北東北三県が一体となり、震災復興に向けた国内外への観光振興事業を実施し、北東北三県の広域観光を推進	観光セミナーの実施	3(3)回	A
		マスコミ・エージェント等の招請	18(15)回	A
産学官連携観光マネジメント人材育成事業	魅力的な観光地づくり推進のための人材育成のため、産学官連携によるセミナー研究会を開催しカリキュラム等を検討するとともに、セミナー実行委員会を組織し検討結果に沿ったセミナーを開催	研修受講者数	41(40)人	A
みちのく岩手観光案内板整備事業	震災により、滅失又は毀損した観光案内板の整備及び修繕を実施	全県観光案内板の整備	5(10)基	D

■ 「実質的遅れ」の要因

	まちづくり計画との調整等	関係機関等との協議	用地確保	事業主体の人手不足等	他事業を優先等	その他	計	全指数に占める割合	全指数
観光	0	1	0	0	0	0	1	2.1%	47
観光資源の再生と新たな魅力の創造	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	24
全県的な誘客の取組	0	1	0	0	0	0	1	4.3%	23

復興の状況等を示す主なデータ

■ 県内主要観光地（14ヶ所）における観光客入込状況【表 3-III-2】

期 間	入込客数
平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月	528.5 万人回
平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月	540.6 万人回
平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月	446.3 万人回
平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月	470.2 万人回
対前年比（平成 24 年度比）※	97.7%
対平成 22 年度比※	112.3%

※「万人回」ではなく「人回」単位で算出した比率

■ 圏域別の観光入込客数(延べ)の状況【表 3-III-3】

圏 域	H25. 4～12	H22. 4～12	H22 対比
県 央	7,651,909 人回	6,841,892 人回	111.8%
県 南	9,777,439 人回	9,759,978 人回	100.2%
沿 岸	3,751,145 人回	5,094,395 人回	70.1%
県 北	2,885,708 人回	2,385,877 人回	120.9%
合 計	23,886,201 人回	24,082,142 人回	99.2%

■ 復興に関する意識調査（復興促進ニーズ度の推移）

項 目	平成24年（順位）	平成25年（順位）	平成26年（順位）
観光客の回復・増加	2.01 (24)	1.97 (24)	1.44 (26)
被災した観光施設の復旧	2.38 (19)	2.27 (17)	1.90 (18)
【全29項目の平均】	【2.42】	【2.31】	【1.96】

トピックス

第1期の取組 - 観光 -

"いわてDC" "あまちゃん"を契機とした観光振興

観光入込客数が、概ね震災前の水準まで回復



『いわてDC』クロージングセレモニー

本県では、平成24年4月から6月までの3ヶ月間、本県単独では32年ぶりとなる『いわてDC（デスティネーションキャンペーン）【注1】』を展開し、JRとのタイアップによる全国に向けた集中的な情報発信や、二次交通【注2】の充実、旅行商品の造成・販売の促進、県内各地における各種イベントの実施などにより誘客の強化を図りました。

平成25年度には、いわてDCや平泉の世界遺産登録効果の維持拡大に向け、特にも県北・沿岸地域への誘客を図るため、『うまっ！いわて観光キャンペーン』を4月から9月までの6ヶ月間開催しました。

特徴的な取組として、内陸部と沿岸被災地とを結ぶ被災地支援金付の復興応援バスツアーの拡充や県北・沿岸プレゼントキャンペーンの実施、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」の話題性を生かした県北・沿岸地域の情報発信の強化を図りました。

キャンペーン終了後も、「あまちゃん」の放映による誘客効果を維持拡大させるとともに、沿岸被災地の復興状況等の情報発信を行うため、11月から3月までの5ヶ月間、『じえじえじえ！いわて観光プロモーション事業』を展開しました。

各種メディアへの広告記事掲載、首都圏でのイベント開催などによる情報発信を強化したほか、地域における誘客イベントを実施しました。

こうした取組の結果、平成25年4月から12月における県全体の観光入込客数（延べ）が概ね震災前の水準まで回復（沿岸地域も約7割まで回復）しました。

【注1】デスティネーションキャンペーン：JRグループ旅客6社と指定された自治体、地元の観光事業者等が協働で実施する大型観光キャンペーンのこと。

【注2】二次交通：鉄道駅や空港などの交通拠点と目的の観光地とを結ぶアクセス交通のこと。



いわて復興レポート 2014

岩手県東日本大震災津波復興計画の取組状況等に関する報告書
-第1期(平成23年度～平成25年度)の取組-

平成26年7月

岩手県復興局 平成26年7月発行

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

TEL: 019-629-6945 FAX: 019-629-6944

E-mail: AJ0002@pref.iwate.jp

HP: <http://www.pref.iwate.jp/fukkounougoki/>